



International
Labour
Organization

▶ 日本におけるディーセント・ワークと 社会的連帯経済（SSE）

SSE を巡る 12 の対話

▶ 日本におけるディーセント・ワークと 社会的連帯経済（SSE）

SSE を巡る 12 の対話

伊丹謙太郎

Copyright© 国際労働機関（ILO）

2025 年



表示 4.0 国際（CC BY 4.0）

本著作物は、クリエイティブ・コモンズ「表示 4.0 国際」に基づいてライセンス供与される。当該ライセンスのコピーは、<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/> にアクセスすることで確認できる。ライセンスに詳述されるとおり、利用者には、再利用、共有（複製及び再配布）、翻案（元の著作物のリミックス、変形、及び元の著作物を土台とした別の著作物の構築）を行うことが認められる。利用者は、ILO が素材の出典であることを明示し、元の内容に変更が加えられているかどうかを示さなければならない。翻訳、翻案その他の二次的著作物に関連して、ILO のエンブレム、名称及びロゴを使用することは認められない。

表示 – 利用者は、変更が加えられたかどうかを示した上で、以下のように著作物を引用しなければならない。
[日本におけるディーセント・ワークと社会的連帯経済（SSE） – SSE を巡る 12 の対話 – 国際労働機関、2024. ©ILO.]

翻訳 – 本著作物を翻訳する場合は、表示と共に以下の免責条項を追記しなければならない。これは国際労働機関（ILO）の著作物の翻訳である。この翻訳は ILO によって作成、確認、承認されたものでなく、ILO の公式の翻訳とみなしてはならない。ILO は、その内容と正確性について一切責任を負わない。責任は翻訳の著者のみが負う。

翻案 – 本著作物を翻案する場合は、表示と共に以下の免責条項を追記しなければならない。これは国際労働機関（ILO）の著作物の翻案物である。この翻案物は ILO によって作成、確認、承認されたものでなく、ILO の公式の翻案物とみなしてはならない。ILO は、その内容と正確性について一切責任を負わない。責任は翻案物の著者のみが負う。

第三者素材 – クリエイティブ・コモンズの本ライセンスは、本公表物に含まれる、ILO 以外の者の著作物には適用されない。第三者に帰属する素材を利用する者は、権利保有者との権利処理及び侵害の申立てについて単独で責任を負う。

友好的に解決できない紛争が本ライセンスに基づいて生じた場合、かかる紛争は、国際連合国際商取引法委員会（United Nations Commission on International Trade Law, UNCITRAL）の仲裁規則（Arbitration Rules）に従って仲裁に付託されるものとする。当事者は、かかる紛争の最終裁定として、かかる仲裁の結果下された仲裁判断に拘束されるものとする。

権利及びライセンスに関する質問は、ILO 出版部（権利・ライセンス）（rights@ilo.org）に問い合わせること。ILO の出版物とデジタル製品については、www.ilo.org/publns に情報が記載されている。

ISBN: 9789220414323 (印刷版)

ISBN: 9789220414330 (ウェブ PDF 版)

英語版: Decent Work and the Social and Solidarity Economy(SSE)in Japan-Twelve Dialogues on the SSE-, ISBN : 9789220414309 (印刷版)、9789220414316 (ウェブ PDF 版), 2024

ILO 刊行物中の呼称は国際連合の慣行によるものであり、文中の紹介は、いかなる国、地域、領域、その当局者の法的状態、またはその境界の決定に関する ILO のいかなる見解をも示すものではない。

研究報告その他の寄稿文で表明された見解に対する責任は原著者のみが負い、その刊行は、文中の見解に対する ILO の支持を表すものではない。

企業名、商品名及び製造過程への言及は ILO の支持を意味するものではなく、また、企業、商品または製造過程への言及がなされないことは不支持を表すものではない。

Printed in Japan

▶ 目次

序文	7
用語集	9
1. 調査概要（はじめに）	11
2. 有識者へのヒアリング	
第1章： SSEの未来は、協同組合運動の歴史をいかに継承するかに賭けられている 富沢賢治氏（一橋大学名誉教授）への取材から	16
第2章： 近年のSSE主流化に対する再評価とSSE推進民間ファンド構築への期待 栗本昭氏（前・法政大学教授、日本協同組合連携機構特別研究員）への取材から	22
第3章： 労働運動は資本主義の制約を超えてSSEによる変革の担い手になれるか？ 古沢広祐氏（國學院大学客員教授）への取材から	27
第4章： 地域おこしに「援助行為」を実装させていく方策としてのSSE運動 佐藤寛氏（前・JETROアジア経済研究所上席主任調査研究員）への取材から	32
第5章： SSE運動は、私的所有を超えたコモンズの世界を創出する 藤井敦史氏（立教大学コミュニティ福祉学部教授）への取材から	38
3. ステークホルダーへのヒアリング（1）政治・行政	
第6章： 市民協働とSSEの実質化には地域風土への理解が鍵である 松田美幸氏（元・福岡県福津市副市長）への取材から	46
第7章： 国際的合意はすでにできている。課題は「どう行動すべきか」なのだ 内田聖子氏（アジア太平洋資料センター共同代表、岸本聡子事務所）への取材から	52
4. ステークホルダーへのヒアリング（2）労働関係団体	
第8章： 労働組合と協同組合のつながりを再生・強化するために 南部美智代・北村祐司氏（労働者福祉中央協議会）への取材から	62
第9章： 「多助」を通じたソーシャルファイナンスの実質化 山口郁子氏（全国労働金庫協会政策調査部長）への取材から	68
5. ステークホルダーへのヒアリング（3）使用者団体	
第10章： 地域で活躍する企業の存在意義と中小企業家同友会の取り組み 野老真理子・石井俊晴氏（大里綜合管理株式会社）への取材から	76

6. ステークホルダーへのヒアリング（4）SSE 主体

第11章：民間主導地域政策プラットフォームの全国的確立を望む

池田徹氏（社会福祉法人生活クラブ風の村特別常任顧問）への取材から 84

第12章：SSEは誰とどのような連帯を進めるのか？ 地域のマイクロビジネス支援を

吉田建治氏（日本 NPO センター事務局長）への取材から 89

7. ヒアリング調査を終えて 95

8. 調査項目票サンプル 101

9. 付録 109

▶ 序文

国際労働総会（ILC/ILO総会）は、その第110回会期（2022年6月）において、ディーセント・ワークと社会的連帯経済に関する一般討議を行い、その討議結果は、ディーセント・ワークおよび社会的連帯経済（SSE）に関する決議および結論の採択につながった¹。決議では「社会的連帯経済」という用語の普遍的な定義と、それに関連する原則および価値が定められた。同会議は、国際労働機関（ILO）事務局に対し、その結論を十分に検討し、ILOが本結論を実施するよう指導することを求めた²。さらに同会議は、ディーセント・ワークおよび社会的連帯経済に関する戦略・行動計画を策定することで、この結論に実効性を持たせるようILO事務局長に要請した。そしてこの決議は、ILO理事会の第346回会合（2022年10～11月）において事務局によって承認された。SSEの定義は、国連総会がその第66回総会（2023年4月）で採択した国連決議「持続可能な開発のための社会的連帯経済の促進」³にも反映されている。

本報告書に先立ち、2022年1月に発行された「日本における社会的連帯経済の現状と課題-12の事例で考える-」⁴は、日本におけるSSE発展の概要を提供し、SSE促進の努力に焦点を当て、SSEを実践する組織の事例を紹介している。また、前回の報告書は、他の国別報告書と同様に、第110回ILO総会における一般討議「ディーセント・ワークと社会的連帯経済」に対し、日本国内のさまざまな地域におけるSSEの現状について情報提供した。

第110回ILO総会（2022年6月）で、SSEの定義が国際的に合意・採択された最近の動きを踏まえて書かれた今回の報告書は、同じく法政大学の伊丹謙太郎教授が執筆した前著に続くものである。この報告書執筆に当たり、伊丹教授はSSEの研究者、協同組合、労働者・民間団体、地方自治体の代表者など、さまざまなステークホルダーと12回のインタビューを行った。インタビューでは、日本におけるSSEの認識と受容の現状を探るとともに、ILO総会と国連総会の最近の決議がどのように受け止められているかの点についても掘り下げた。インタビューでは、SSEの哲学的・理論的基礎と、日本および国際的な実践的側面や運動の力学も評価した。日本におけるSSE推進における主要な担い手が明らかにされ、海外関連団体との協力やILOの貢献に関する提言など、SSEの発展を強化するために必要な方策も示されている。

この場を借りて、日本の著名なSSE研究者や実務家にインタビューを行い、この示唆に富む報告書をまとめていただいた伊丹謙太郎教授、そしてインタビューを受けてくださった皆さまに厚く御礼申し上げる。また関係者との連携の下にこの報告書の作成・刊行を実現した、鍋島由美氏とILO駐日事務所の皆さん、アンナ・マディタ・ラーベ氏とILO協同組合/社会的連帯経済（COOP/SSE）ユニットの皆さん、そして報告書英語版を校正したカレン・マッケイブ氏にも心から感謝申し上げます。

本報告書が、日本におけるSSE実践の現状を把握し、SSE発展の機運を高めたいと考える人々にとって参考となり、現在の機会と課題を浮き彫りにすることで、日本におけるSSEをさらに推進するための羅針盤になれば幸いである。

シメル・エシム
国際労働機関（ILO）
企業局
協同組合 / 社会的連帯経済（COOP/SSE）ユニット長
国連 SSE タスクフォース議長

高崎真一
国際労働機関（ILO）駐日代表

1 ILO「ディーセント・ワークと社会的連帯経済に関する決議」（第110回ILO総会、2022年）

2 ILO「ディーセント・ワークと社会的連帯経済に関する決議のフォローアップ」（第346回理事会、2022年）

3 UN「持続可能な開発のための社会的連帯経済の促進」（第77回国連総会決議、2023年）および（第79回第2委員会、2024年）

4 伊丹謙太郎「日本における社会的連帯経済（SSE）の現状と課題-12の事例で考える-」（ILO、2022年）

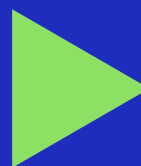
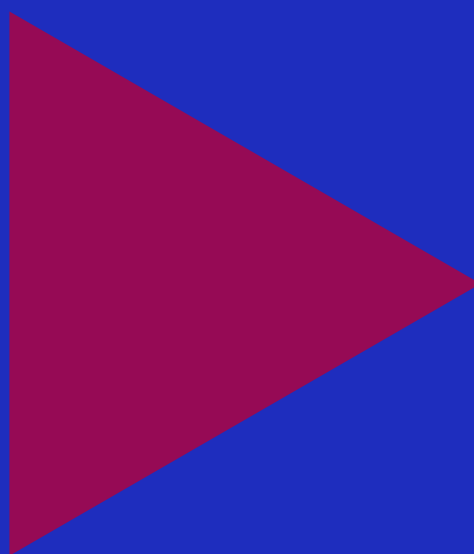
▶ 用語集

三者構成	政府・使用者・労働者組織による構成
ディーセント・ワーク	働きがいのある人間らしい仕事
同友会	中小企業家同友会（* 経済同友会と別団体）
ムニシパリズム	地域自治（主権）主義
ろうきん	労働金庫
労金協会	全国労働金庫協会
ASEC	アジア連帯経済協議会
BRAC	バングラデシュ農村向上委員会
CCIJ	公益財団法人生協総合研究所
CIRIEC	公共・協同経済研究情報国際センター
CMAF+	協同組合、共済、非営利団体、財団その他
CSR	企業の社会的責任
CSV	共有価値の創造
EMES	ヨーロッパ社会的企業研究ネットワーク
ESG	環境・社会・ガバナンス
GABV	価値を大切にする金融実践者の国際同盟
GPIF	年金積立金管理運用独立行政法人
GSEF	グローバル社会的経済フォーラム
ICA	国際協同組合同盟
IDACA	アジア農業協同組合振興機関
IDE-JETRO	日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所
ILC	国際労働会議
ILO	国際労働機関
ILO COOP/SSE	ILO 協同組合 / 社会的連帯経済ユニット
IMF	国際通貨基金
ISTR	国際サードセクター研究学会
JA	農業協同組合
JACSES	「環境・持続社会」研究センター

JASID	国際開発学会
JBF	日本経済団体連合会（経団連）
JCA	日本協同組合連携機構
JICA	国際協力機構
JICR	協同総合研究所
JTUC	日本労働組合総連合会（連合）
JWCU	日本労働者協同組合連合会
NCWW	労働者福祉中央協議会（中央労福協）
NPO	非営利団体
NPO 法人	特定非営利活動法人
OECD	経済協力開発機構
PARC	アジア太平洋資料センター
PARCIC	PARC インターピープルズ・コーポレーション
RIPESS	社会的連帯経済を推進する大陸間ネットワーク
SCM	サプライチェーンマネジメント
SDGs	持続可能な開発目標
SSE	社会的連帯経済
SSE-IF	社会的連帯経済国際フォーラム
JFP-SSE	社会的連帯経済推進フォーラム
TPP	環太平洋パートナーシップ
UNRISD	国連社会開発研究所
UNTFSSSE	国連 SSE タスクフォース
WTO	世界貿易機関
UN	国際連合（国連）

▶1

調査概要 (はじめに)



2022年1月に刊行した「日本における社会的連帯経済の現状と課題-12の事例で考える-」は、2022年5～6月に開催される第110回ILO総会の一般討議テーマ「ディーセント・ワークと社会的連帯経済」に向けた各国の現状を報告する文書として作成された⁵。

日本において社会的連帯経済（ヒアリング調査本文中ではSSEと表記）について議論がスタートしたのは、2010年代中盤であり、前報告書の調査を実施していた2021年においても、SSEが広く認知されているという状況ではなかった。以降も、国内では協同組合関係者を中心にSSEをテーマとした研究は増加基調にはあるが、認知も含め劇的な拡大というものではなく、あくまで協同組合の世界に限定された動きと言える。一方で、第110回ILO総会での決議を経て国際開発や国際協力、援助研究分野の研究者がILOの動きに注目し、国際開発学会（JASID）ではSSE研究部会が発足するなど、広く認知が進む結果となった。

今回、有識者として協同組合およびNPO（特定非営利活動法人）・社会的企業研究者とともに、国際開発分野の研究者を取材対象としたのは、上記の理由による。

本報告書は、日本国内の有識者および各ステークホルダーを対象に、伊丹謙太郎（法政大学教授）が直接ヒアリングを実施し、その中で浮かび上がったSSE推進に向けての課題を取りまとめたものである⁶。

各者への取材内容を一字一句書き起こしたものではなく、取材者である伊丹の側から大事な視点であると思われたものを取材者（伊丹）の言葉で解説していくというスタイルで再編集している。このため、全ての文章の責任は伊丹本人にある。

このようなスタイルを採用した主な理由は、「取材対象者の意見が組織を代表するものではない」という前提をはっきりさせるためである。取材を実施する時間は、あくまで個人的な意見として自由に発言するよう求めたが、「発話主体」が対象者である状態で活字化される場合に生じやすい、第三者による誤解やそれへの不安を拭う必要があった。

重ねて言うが、取材対象者の発言はあくまで個人的な意見として回答を求めたものであり、特定の組織を代表するものではなく、本文内容および表現は、全て伊丹による取材を通しての感想というスタイルとなるよう徹底している。

忙しい中、快く今回の取材を引き受けてくださった各者に対し、ここで改めて感謝を申し上げる。文中では、隣国である韓国との状況を比較するような発言からも分かるように、全体のトーンとしてSSE推進においてわが国は大きく立ち遅れているという認識が共有されている。それはなぜなのか、どうすれば実質的に先に進むことができるのか、各者の意見は必ずしも一致するものではない。こうした意見の相違も含め、読者の皆さまにおかれても、ご自身で考え、今後の日本におけるSSE推進には何が求められるのか、そしてSSEが十分に開花した将来の日本社会の姿に対して、思い思いの想像力を働かせていただきたい。

伊丹謙太郎
法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授

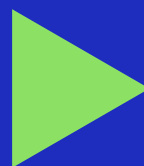
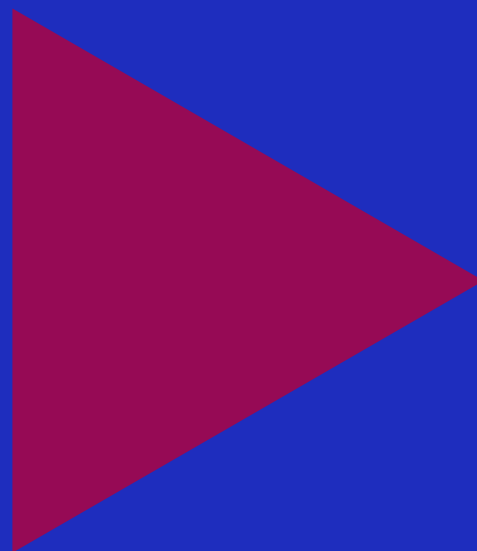
5 伊丹謙太郎「日本における社会的連帯経済（SSE）の現状と課題-12の事例で考える-」（ILO, 2022年）

6 インタビューの基本とした調査票は本報告書に所収。



2

有識者へのヒアリング



▶ 第1章

SSE の未来は、協同組合運動の歴史をいかに継承するかに賭けられている

1. 富沢賢治氏の経歴

社会的経済（Social Economy/Économie sociale）や連帯経済という、社会的連帯経済（SSE）に至る研究の系譜をいま一度振り返ってみようとするれば、必ず突き当たるのが1936年生まれの富沢氏である。富沢氏は、1960年代より近現代のイギリス労働史・労働組合史をテーマとする研究をスタートされ、助手、講師、助教授を経て教授として長年、一橋大学経済研究所に勤務された。同大学は、日本では経済学や商学を中心に日本における社会科学研究的の拠点の一つとして長い歴史を有する大学である。

同氏は、1976年に「唯物史観と労働運動-マルクス・レーニンの『労働の社会化』論」で博士の学位を取得後、イギリス労働史やマルクス理論研究以外の領域へと活動分野を広げる。協同組合運動、その中でも「労働者協同組合運動」の研究に従事されることになる。1991～93年には日本協同組合学会会長（第6期）を務め、他にも日本の代表的な労働者協同組合団体が設立したシンクタンクである協同総合研究所（JICR）の副理事長などを歴任された。

2012年の国際協同組合年には、国内のプロジェクトとして、「協同組合憲章草案」を策定する目的で協同組合団体が横断的に議論する円卓会議の座長を務めた。結果的に憲章を完成させることはできなかったが、この円卓会議の経験が2018年の日本協同組合連携機構設立への大きな追い風となったことは疑いない。

富沢氏は、ライフワークとして、1）協同組合におけるナショナルセンターの建設、2）労働者協同組合法の制定、3）協同組合基本法の制定、という三つを挙げており、そのうち1）および2）が実現した現在、最後の協同組合基本法制定に向けたオピニオンリーダーとして活躍している。

2. SSE に対する関心の芽生え

改めて、富沢氏に対し、いつ、どういった経緯でSSEと出合ったのかを尋ねてみた。また、そのとき、富沢氏がどのようにこのコンセプトを受け止め、反応したのかも付して尋ねている。

氏が一橋大学の経済研究所に奉職した時点では、イギリス経済研究部門で「社会主義思想と社会主義運動」を研究テーマにしていた。運動史・思想史共に、伝統・蓄積のある専門性の高い分野であり、日本のアカデミアでは、「地域」「時代」を限定するのはもちろん、例えばマルクスやラサールなど一人の人物について生涯をかけて探究するような、対象を狭く深く絞り込むスタイルが現在も主流である。かくいう私（伊丹）も、賀川豊彦という近代日本に消費者協同組合運動を導入・定着させた社会運動家を20年近く追いかけている。こうした対象を限定する文化の下で研究を進めてきた富沢氏に突然、研究所が新しい提案を行う。「イギリスだけではなく広くヨーロッパ全体を包摂する部門をつくりたい、についてはイギリス研究の富沢氏にこのヨーロッパ研究をやってもらいたい」というものだった。

大き過ぎるテーマで富沢氏も最初は驚いたが、この壮大な構想に興味を覚え、まずはEC（現在のEU）の動向について研究をスタートさせる。ヨーロッパの経済情勢を「時代」「地域」を横断しながら考察する作業を通し、氏は、70年代以降に活発化している民間非営利組織の動向に注目するこ

とになった。最初に研究の軸に据えたECの経済社会評議会などはその一例である。特に、1980年代当時のEC委員会は、「社会的経済」というコンセプトを採用していたこともあり、その後の自身の研究フィールドを社会的経済に定めた。社会的経済のトレンドは、当時からフランスが中心であり、ドイツはこの考えに批判的であった。現在にもつながるが、フランスやスペインなどの南欧諸国とドイツなどの中央、そしてスカンディナヴィアの北欧で経済体制に違いが生まれた思想的基盤に強い関心を持っている。

その後、1992年に刊行されたJ.ドゥフルニらによる「社会的経済—近未来の社会経済システム」の翻訳チームを組織し、大部の翻訳を1995年に翻訳出版するとともに（日本経済評論社、1995年）、共同研究を進め、「労働者協同組合の新地平—社会的経済の現代的再生」（日本経済評論社、1996年）、「福祉社会と非営利・協同セクター」（日本経済評論社、1999年）といった論文集の刊行に至った。また、富沢氏は1999年に、福武直記念賞を受賞した大部の研究書「社会的経済セクターの分析—民間非営利組織の理論と実践」（岩波書店、1999年）とともに啓蒙書「非営利・協同入門」（同時代社、1999年）を上梓している。

SSEについては、J.L.ラヴィル（Jean-Louis Laville）がかなり早い時期から「連帯経済の立場に立つ社会的経済批判」を行っていた。社会的経済の限界が論じ始められたヨーロッパでの研究動向に対して、氏も伴走することになる。当初の「社会的経済vs.連帯経済」という構図は、2000年代後半以降に風向きが大きく変化する。両者は「対決関係」ではなく、「融和」や「統合化」に向けて進んできたのだ。そして、社会的経済批判の急先鋒でもあったラヴィル自身が統合に肯定的な立場に変化していることも、印象深いエピソードとして富沢氏は語った。

連帯経済について、中南米では「民衆経済（Popular Economy）」という言葉と重なる概念として用いられてきた。氏は、概念やイデオロギーの地域によって異なる発展の歴史的系譜にも興味を持っているようだ。中南米の新しい経済の動きは、富沢氏の専門となるヨーロッパ経済体制論との間にいくらかの距離もあるが、SSEを考える上で大きな柱の一つとして注目しているということだ。

3. SSE 研究グループとして注目されるべき、協同総合研究所の研究会

富沢氏の協同組合研究は、消費者組合や協同組織金融機関、さらに農業協同組合（JA）のような生産者組合ではなく、あくまで労働者協同組合に照準を合わせている。氏はすでに90歳に近いため、所属組織を持たずに自由に研究・執筆活動に従事するようにしているということだったが、例外もある。それが、日本労働者協同組合連合会の研究機関でもある一般社団法人協同総合研究所（協同総研、JICR）において、SSEの議論を活発化させる目的で「社会的連帯経済×協同労働」研究会の発足を提案したことだ⁷。2020年からスタートしたこの新しい研究会をオーガナイズしたことは、協同労働に興味を持つ国内の研究者・実践者がSSEをテーマに議論するテーブルづくりとしてある程度役割を果たせた、と氏も自負している。

なお、富沢氏は特定非営利活動法人「非営利・協同総合研究所いのちとくらし」や公益財団法人生協総合研究所の社会的連帯経済をテーマとする研究会にも参加しているが、これらの研究会でも「SSE」というコンセプトは、日本では受容しづらいのではないかと、という意見が多く寄せられた。「社会」や「連帯」という言葉が日本では多義的に用いられ、その語彙（ごい）の定着に当たってもバラバラな時期や地域から移入されたという経緯がある。概念へのこだわりも大切だが、実際に海外においてどのような実践や事例が生まれてきているのかを学び、その中で背後にある思想性などに分け入った議論を行うことが大切になってくる、と富沢氏は語った。

⁷ この研究の成果は、協同総合研究所が刊行する「[協同の発見](#)」誌にて不定期掲載されている。

地道に研究会での議論を重ねるとともに、「現代の日本社会が抱える課題」との間の共通性や違いを見極めながら進めていく。その中で、「日本での受容のしづらさ」という否定的な評価ではなく、むしろ「日本版SSEの発見」といった、肯定的で刺激的な研究空間を引き出すことができるのではないだろうか。氏は、もう引退だからと終始遠慮がちに語られていたが、まだしばらくは富沢氏に国内の共同研究を指導・けん引していただくことが期待される。

4. 日本の経済学会における SSE 受容の現状

SSEの研究は、現時点では国内の経済学のアカデミアにおいて、主流化されてはいない。主流派経済学がSSEについて関心を持たない現時点でのSSE研究が、あくまで少数の研究者の関わる周縁的テーマの一つに過ぎないという現状は、認めざるを得ない。富沢氏は、このような悲観的な評価を行う一方、それでもSSE研究には面白いところもあると指摘する。

氏の語るSSE受容の面白さとは、関連する諸分野での研究が同時並行的に活発に生じてきている点だ。経済学や財政学プロパーの者もいれば、文化人類学者もいる。都市社会学の研究者もいれば、政策研究分野の実務家たちもいる。各地の市民団体が、SSEに注目して新しい勉強会などを始めており、政治的な言論空間においてSSEの言葉が広く世間に知れ渡るには、それほど時間を要さないのかもしれない⁸。

なぜ同時発生的に多様な分野でSSEに注目が集まったのか。その理由について富沢氏は、「人間性を削ぎ落とす近代以降の経済の在り方」がとうとう極限まで至った結果、暮らし（生活）という人間の本源的なところから経済の在り方を抜本的に問い返す流れが生まれたのではないかと語る。

資本主義の背後にある「文明」というレベルで「近代の破綻」と次の時代の幕開けが来たりつつあることの証左が、SSEというコンセプトの発展に関わっているのであれば、既存の経済学そのものもまた、この中で問い返されるはずだ。高い専門性を意識した、個別科学としての経済学の洗練という主流経済学の流れがある。真逆のベクトルを歩もうとするのがSSEなのであれば、主流化を目指すことすら野心としては小さ過ぎ、社会科学全般を組み替え直すのがSSEだという自負すら必要なかもしれない。

5. SSE に関わる ILO 総会決議と国連総会決議に対する受け止め

2022年6月に採択された第110回のILO総会決議に対しては、SSEの定義が最も注目されている⁹。しかし、富沢氏は、定義付けそのものは重要な進展だと認めながらも、もう少し踏み込んだ定義が必要だと感じたようだ。一方で、多国間それも三者構成（政府・使用者・労働者組織による構成）での合意形成という国際機関だからこその難しさを考えると、皆が意見の一致を見るのは極めて難しいという現実も富沢氏自身理解している。そういった意味では、今回のように「厳密さを欠きつつも、大きな方針となる定義」をスタート地点に置くことに異論はない。この先に、さらに洗練されたSSEの定義を産み出すためにも、ステークホルダー間の一層の社会的対話が進むことへの氏の期待は大きい。

今回のILOによるSSEの定義では、協同組合が代表的な主体として扱われているが、関連して国際協同組合同盟（ICA）による「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」（協同組合原則）が

⁸ 社会的連帯経済（SSE）をテーマとする研究グループには主として以下のようなものがある。協同総合研究所（JICR）、社会的連帯経済推進フォーラム（JFP-SSE）、社会的連帯経済を推進する会（APSSEJ）、地域と協同の研究センター、ちば社会的連帯経済研究所。いずれの団体も巻末にウェブサイトのリンクを収録しているので参照されたい。

⁹ ILO「[ディーセント・ワークと社会的連帯経済に関する決議](#)」（第110回ILO総会、2022年）

かなり意識的に参照されている。こうした印象を受けた富沢氏は、参照自体にはまったく異論ないが、1995年の改訂によって現在の「定義・価値・原則」の構成となった協同組合原則のスタイルについても積極的に踏襲してほしいと語った。その方が、現行のSSEの定義よりもはるかに分かりやすく、国際的通用性も高いはずだというのが、富沢氏の考えである。このスタンスから、富沢氏自身がSSE原則の私案を作成されたというから、その本気度がうかがえる。本報告書の参考資料として、章末にSSE原則「富沢私案」を収録する。

6. 現行の国内外における SSE の進展状況に対する評価

国内への理論移入という点では、「社会的連帯経済」という訳語を用いることで、語彙そのものについて海外以上につまづきやすい状況が生まれている¹⁰。暮らしや地域の実質的な部分を積極的に反映している経済の在り方であるという点など、SSEの中心にある思想や理念を真正面から、端的に表現できるような新しい訳語を推敲する必要がある。富沢氏の意見は、このようにスローガンとしてのSSEがよりなじみのある言葉へと変化しなければ普及にマイナスの影響が生まれることへの懸念が含まれている。

また、国内の実践においては、各地域の多様なステークホルダーが、それぞれの間での連帯を強化していく必要性を痛感している、と氏は語る。特に、生協がSSEの国際的流れを今後の行動計画やビジョン策定などにしっかりと落とし込み、ローカライズしていくことに大きな期待があるようだ。そして、何よりも、「担い手同士のネットワークを構築すること」が国内での実践を推進する上での最大の課題である。将来的には、ここに労働運動が合流していくことが強く望まれる一方で、富沢氏の診断では、「企業別労働組合」という特殊で日本的な労働組合運動の形態がハードルとなり、SSEに対して労働運動が乗り入れづらい環境を生み出しているのではないかと懸念にも言及があった。

一方の海外においては、SSEの二つの要素と言える「社会的経済」と「連帯経済」の間での議論やその位置付けについては、十分に浸透しているのではないだろうか。社会的経済は「資本主義経済の暴走を抑える存在として南欧諸国で」、連帯経済は「資本主義下で支配・抑圧を受けた旧植民地国で」、それぞれ広がったものである。このようなSSEの歴史的背景をしっかりと押さえられているなら、次のステージへの準備は整っていると言っていいだろう。また、SSEには、ウクライナ侵攻のような戦争と平和の問題に対しても、的確なビジョンを示し平和を広げられる理念であることが求められる。草の根運動と国連関連機関との連携が直接的な形でできるかどうか、SSEのビジョンの下で検討してほしい。こうした意見を富沢氏よりいただいた。

7. 国内における SSE 推進において期待していること

最初に紹介したとおり、富沢氏は、協同組合研究者としてのライフワークを、1) 協同組合におけるナショナルセンターの建設、2) 労働者協同組合法の制定、そして、3) 協同組合基本法の制定という三つの国内施策の推進との関連で語ってきた。このうち、基本法以外の二つは、2018年の日本協同組合連携機構の設立、2020年の労働者協同組合法制定という形で、実現に至った。

残された基本法については、場合によってはSSE法のような形で成立してもいいのではないかと。これは取材者側からの投げかけであったが、富沢氏は、それも是であるとの答えだった。氏によれば、SSE法（社会的連帯経済法）のように、より広いサードセクターに呼びかけるものであったとしても、生協やJAが中心になって非営利セクターの各団体の間での連携やネットワークを構築し、実際

10 日本語の「社会的連帯経済」では英語にある「and」が省略されていることで、「社会的」が「連帯」を修飾しているように見える。このため、社会的経済と連帯経済の関係が分かりづらい。

にSSEの成果と言える実績を作ってみせることが必要である。さらに、これは、2018年に新設された日本協同組合連携機構（JCA）が活躍できるフィールドのど真ん中にある。国内のSSE推進において、まず走り出すべきアクターは協同組合である、というのが氏の回答であった。

8. 国内における SSE 推進に必要な措置等について

国内におけるSSE推進で何より順守すべきなのは、「市民主体が、その中心的担い手として、しっかりと力を持つこと」である。これは、中南米でSSEと親和性の高いコンセプトとして用いられている「民衆経済（Popular Economy）」の骨子でもある。自治体をはじめ行政にも推進における固有の役割が存在することは間違いないが、何よりも、市民が中心にあるという前提はブレないで、維持してほしい。

機能面に注目すると、取材者（伊丹謙太郎）をはじめとして最近唱えている「つながる経済」という日本版SSEの新しいコンセプト・メイキングも、認知普及戦略を考える上では有益だと考えている。それは、上述したSSEの訳語がSSEに込められた意味を十分にかみ砕けていないことによる。ただし、「民衆経済」にせよ「つながる経済」にせよ、最終的にはSSEの国際通用性のある定義が検討されるまでの過渡的なものであり、SSEが実践面である程度広がりを持つに至った段階で、改めて定義を再検討する場を設けるべきである。

9. 海外の SSE 組織・運動体等との連携の可能性について

国内にも、何十年もかけて諸外国との連帯を続けてきた組織がたくさんある。しかし、個々の組織が思い思いのテーマでネットワークを構築することには限界もある。場合によっては、方向性の異なるアクターが互いに自分勝手に行動することで全体として不安定な環境をつくってしまう危険すらある。海外のSSE組織や運動体との連携において前提条件として示したいのは、「国内における運動方針の一本化」である。JCAなどが中心となってこれを発展・構築させる。国内のネットワークを整備し、海外との連携を促進させられるようなセンターを設置する、これが富沢氏の考える国際連帯のためのマイルストーンと言える。

10. ILO および ILO 駐日事務所への期待

ILOの総会は、日本の協同組合の世界でも広く話題となり、反響も大きかった。しかし、その後に具体的な行動計画等を託された理事会の動きなどが、日本からは見えづらいように思われる。駐日事務所としても、理事会を経て現状どのような動きを進めているのか、国内の関心層に向けた情報提供を進めてほしい。

また、SDGs（持続可能な開発目標）とSSEとの関係を改めて国内で議論する場があれば、SDGsの関心層に向けてSSEの認知を高め、協力者をつくり出すきっかけになると思う。特に、SDGs推進を阻害している要因分析を行った上で、当該課題に対し、SSEを通してどのような克服の方法を見いだせるのかといった枠組みを示し、有識者やステークホルダーが参加する公開討議の場を設計してほしい。これが富沢氏による要望である。

社会的連帯経済のアイデンティティ（富沢私案）

<定義>

社会的連帯経済は、集団的かつ/または一般的な利益を実現するために、下記の価値と原則に基づいて活動する人びとを担い手とする経済である。

<価値>

社会的連帯経済は、人間と地球への配慮、平等と公正、相互依存、セルフ・ガバナンス、透明性と説明責任、そしてディーセントな労働と生活の実現という価値を基礎とする。

<原則>

社会的連帯経済は、下記の原則をもって、価値を実践に移すための指針とする。

第1原則 自発的な協同と相互扶助

社会的連帯経済の組織は、メンバーとしての責任を受け入れる意思のある全ての人々に対して開かれている自発的な協同組織である。社会的連帯経済の組織は、性的・社会的・人種的・政治的・宗教的な差別を行わない。

第2原則 民主的なガバナンス

社会的連帯経済の組織は、そのメンバーにより管理される民主的な組織である。メンバーはその政策決定、意思決定に積極的に参加する。選出された代表として活動する人は、メンバーに責任を負う。メンバーは平等の議決権を持つ。

第3原則 自治と自立

社会的連帯経済の組織は、メンバーが管理する自治的な組織である。社会的連帯経済の組織は、政府を含む他の組織と取り決めを行ったり、外部から資金を調達する際には、メンバーによる民主的管理を保証し、組織の自主性を保持する条件において行う。

第4原則 剰余金の分配と使用

剰余金の分配と使用においては、資本に対し人間と社会的目的を優先させる。出資金に対する配当は、制限された率で分配される。剰余金は、次の目的のいずれか、または全てのために分配される。

- ① 準備金を積み立てて組織の活動を発展させるために、可能であれば、その準備金の少なくとも一部を分割不可能なものとする。
- ② 組織の利用高に応じてメンバーへ還元する。
- ③ メンバーの承認により他の活動を支援する。

▶ 第2章

近年の SSE 主流化に対する再評価と SSE 推進民間ファンド構築への期待

1. 栗本昭氏の経歴

栗本氏は、東京大学法学部卒業後、日本生活協同組合連合会に入職。国際部長、生協総合研究所主任研究員・理事を経て、2015～2020年法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授、現在は日本協同組合連携機構（JCA）特別研究員および連帯社会研究交流センター特別参与を務めている。日本協同組合学会、国際公共経済学会の副会長、ロバート・オウエン協会専務理事等を歴任され、2001～2005年に国際協同組合同盟（ICA）調査委員会委員長、現在はICA調査委員会委員長、ICA世界協同組合モニター運営委員、ICA協同組合のアイデンティティ諮問グループ委員を務める。ヨーロッパなど、海外の協同組合研究者との国際交流をけん引する日本の代表的研究者として、多数の著書、論文を執筆している。

なお、栗本昭氏は、取材者（本報告書執筆者）である伊丹謙太郎の法政大学における前任教授であり、同インスティテュートでは、協同組合プログラムを運営してきた。

2. 社会的連帯経済（SSE）への関心

1998年に日本で社会的経済をテーマとする国際シンポジウムを開催する機会があった。この時期、栗本氏は日本生協連国際部長から生協総研に転籍し、主任研究員として招聘（しょうへい）業務に関わることになる。シンポジウムの運営では、栗本氏と川口清史氏（立命館大学教授）、富沢賢治氏（前出、一橋大学名誉教授）の3人が中心となって企画作りを行った。

シンポジウム席上で、海外からの招聘者の一人であるドゥフルニ氏（Jacques Defourny）と議論することになった。栗本氏からは、「社会的経済の経済学における方法論的基盤はどこにあるのか」、より具体的には『『社会的経済』の対義語は何になるのか？』といった質問を投げかけた。これは、社会的経済の実践的インパクトをどう評価すればいいのか、あるいは、理論としての凝集度（cohesion）は存在するのかといった意味が含まれる。ドゥフルニ氏からの返答に納得できる部分もあったが、（1998年時点では）栗本氏にとって、この社会的経済という潮流は、あまり有力な議論として評価できるものではなかったようだ。

「連帯経済」の場合には、「新自由主義への対抗」というイデオロギー的な軸がはっきりしている。これと比較した場合、社会的経済は定義がはっきりせず、曖昧な印象を持たざるを得ない。協同組合等が主体であるという以外に具体的なビジョンを示し損ねていたのではないかと、いまだに疑問は残っているようだ。

連帯経済については、10年ほど前にラヴィル氏（J.L.Laville）と議論する機会があった。この間、日本でも特定非営利活動法人（NPO 法人）アジア太平洋資料センター（PARC）が中心になって、2009年に第2回アジア連帯経済フォーラムが東京で開催されるなど、連帯経済の議論は活発に行われてきた。しかし、こうした言論空間での盛り上がり一方で、国内における連帯経済の実践は十分に展開してはいないようだ。隣国である韓国では、2010年代、革新的なものとして新しい連帯に基づく経済の在り方が広がってきた。日本はこの潮流に乗り切れていない。

社会的経済と連帯経済という二つの流れが合流した社会的連帯経済（SSE）は、栗本氏にとっては、改めて協同組合が中心的役割を果たそうという枠組みの下で、新しい経済の模索を進めようとする

動きであると認識されている。この意味で、かつての社会的経済の実態的展開に疑問符を持っていた者としては、積極的に評価していきたい。ヨーロッパでは、この数年の間にSSEの主流化がはっきり見えるようになった。これは国際労働機関（ILO）や国連社会開発研究所（UNRISD）が精力的な活動を進めている影響もあるのだろう。SSEという枠組みでの新しい経済論の展開が、旧来の疑問を解消してくれることを期待している。

3. SSEを主題にした近年の活動

栗本氏は、2005年の社会的企業研究会発足に関わった。同研究会は、100回を超える研究会を継続する中で、当初の「社会的企業」というコンセプトの限定性を超える多くの研究者・実践者を集めることになり、広くサードセクター全体を議論する場となった。この流れを経て、同研究会は、2022年に「社会的連帯経済推進フォーラム（JFP-SSE）」へと改称され、現在は国内におけるSSE研究の中心的ネットワークの一つになっている。

他にも、国際サードセクター研究学会（ISTR, International Society for Third-Sector Research）なども、この分野の研究に熱心である。栗本氏自身は、ILOが主催するSSEアカデミーにもゲストスピーカーとして登壇し、日本の協同組合研究者を代表して海外に向けて研究を発信してきた。

4. 日本のアカデミアはSSEにどう反応しているのか

日本の主流派経済学では、SSEに対してはいまだ無関心であると言える。国内の研究者でSSEに対する強い関心を示している研究者としては、富沢氏が第一人者であることは間違いない。富沢氏は、2023年に「社会的連帯経済とはなにか」（「生協総研レポート」No.98）と題する論文を刊行しており¹¹、80歳を超えても精力的に研究されている。この論文を皮切りに、国内でのSSE論壇が広くアカデミアに注目されることを期待している。

他に、NPO（非営利団体）論から社会的企業論を経由して、SSE研究に軸足を置きつつある藤井敦史氏（立教大学教授）も、社会的連帯経済推進フォーラムの代表として国内の議論のけん引役である。研究者だけではなく実践家も一緒に、これからのSSEについて考えるプラットフォームの代表者として、今後の活躍が期待される。

協同組合研究については、海外の学会や研究会等で日本の研究者と顔を合わせることもあるが、彼らの多くは、生協や農協、共済など個々の協同組合組織を対象とした専門研究に終始しており、大きなコンセプトとして「協同組合」の在り方などには無関心であるといった傾向が強い。協同組合の理念にすら関心を持ってない協同組合研究者が、協同組合を包摂するさらに大きなSSEというサードセクターの理念に関心を持つはずがない。こうしたタコツボ化した専門研究の在り方に対しては、非常に残念に感じている。

現在所属しているJCAは、このようにタコツボ化した個々の協同組合や協同組合研究をつなぐことをミッションにしている。ただし、SSEというコンセプトにまで展開していこうとするなら、多くの課題もある。特に、全国に多くの組合員・役職員を配するJAが、その事業や活動をSSEの文脈においてしっかりと位置付けられる解釈を示せるのかどうかが一番の鍵になるのではないかと。日本においてSSE研究を推進するのであれば、研究と対を成す実践領域におけるJAそしてJCAとの関係が極めて重要なものとなる。

11 富沢賢治「社会的連帯経済とはなにか」,「生協総研レポート」No.98（生協総合研究所, 2023年）

5. SSE に関わる ILO 総会決議と国連総会決議に対する受け止

これまで、ILO COOP/SSE が中心になって、国際的な協同組合政策を議論してきた。1966 年勧告（第 127 号）や 2002 年勧告（第 193 号）等は、日本の協同組合政策にも大きな影響を与えたが、特に近年の協同組合ユニットの関心は、発展途上国における協同組合設立支援という領域に向いてきた。こうした近年のトレンドの先に、同ユニットが今回の一般討議として「ディーセント・ワークと社会的連帯経済」を提起したことは、極めて重要な一歩であると、評価している。

今回の決議だけではなく、それ以前の動きとして、ICA 統計部会のマリー・ブシャール氏（Marie Bouchard, ケベック大学モントリオール校）が公共・協同経済研究情報国際センター（CIRIEC, International Centre of Research and Information on the Public, Social and Cooperative Economy）での研究として、協同組合の統計ガイドラインの開発に大きな成果を上げ始めている。世界協同組合モニターを中心に現在マニュアルの整備が進んでいるが、SSE のような大きなビジョンを提起するためにも、その基盤となる数字が大切になるだろう。しっかりと統計的に軽量化可能なツールが整備されてこそ、SSE の推進は本格化すると考えている¹²。

2022 年の ILO 総会の決議では、定義らしい定義というより、「協同組合、共済、アソシエーション、財団を総称する協同組合、共済、非営利団体、財団その他（CMAF+）が社会的連帯経済の主体である」と協同組合のアイデンティティに関する ICA 声明に挙げられている定義・価値・原則の内容を適切に踏襲する形式になっており、協同組合とともに、それ以外の非営利組織が主唱してきた価値を十分に検討した跡があることなど、協同組合研究者として歓迎できる内容である。

国連の推進する SDGs（2030 アジェンダ）は、目標年である 2030 年に向けてすでに折り返し地点に入っている。SDGs の決議文書にも、「協同組合」という言葉が入っていた。国連も当初から SDGs 達成における協同組合への期待は大きかったはずだ。営利企業と違った協同組合が独自に果たしてきた役割への共感もあるのだろう。今回の国連総会における決議も「大きな前進」だと感じている。国際機関による SSE 推進に大きな期待を持っている。

6. 現行の国内外における SSE の進展状況に対する評価

栗本氏によれば、国内における理論研究の現状は、まだまだ未整備な状態であるが、富沢氏の研究がその嚆（こう）矢（し）となってこれから大きく研究が進むことが期待されるということだ。実践面においては、政府もアカデミアも共にほとんど認知されていない状態である。

しかしながら、一方で、日本には SSE にさおさすと思われる「草の根の実践」がたくさん存在するというのも事実である。今の段階では、個々の取り組みが点在している状態であるが、2010 年代以降は、協同組合や NPO そして行政が連携した事業が増えてきているという新しいトレンドが確認されている。この流れが強化されるならば、点在状況を打開できるかもしれない。

日本では、都市部と郊外、農村部の間で生まれる社会課題が大きく異なっている。このため、都市部では就労や居場所の問題に取り組む SSE の事業が活発になることが予想されるが、一方の農村部では人口規模の問題もあり、地域単独で十分に課題解決を担える団体を運営する能力が不足している。だからこそ、多様な組織が連携する SSE の在り方が注目され始めているのかもしれない。

海外では、CIRIEC やヨーロッパ社会的企業研究ネットワーク（EMES, International Research Conference on Social Enterprise）、ISTR などでも SSE について盛んに議論されている。SSE をテーマとした EMES と ISTR との合同会議はすでに 2 回開催されており、国際的な共同研究も始まっている。

12 ICA と Euricse による「[世界協同組合モニター - \(2023\)](#)」を参照。

ただ、SSEの広がり、理論でも実践でもスペイン語圏が中心になっていることもあり、言語の壁が厚いことが大きな課題である。

最近、UNRISDによってSSE事典が刊行された。こうした取り組みは、研究と実践の双方にとって極めて有益であり、オンライン版もある¹³。これを相互参照することで、スペイン語圏を超えた広がりを着実に進めていくことが大切であろう。

特にアジアという範囲に限って言えば、OECD（経済協力開発機構）が刊行したSSEの法的枠組みに関するレポートにおいて、アジアでは韓国のみが収録されているなど、日本は韓国に対して立ち遅れているのが実態である¹⁴。おそらく国内に対応する行政部局がなかったことが、執筆されなかった原因の一つになっており、誠に残念である。社会的連帯経済を推進する大陸間ネットワーク（RIPESS）のアジア会議なども積極的に活動を推進しているが、個人が前面に立っている¹⁵。経済組織からの参加が少ない点が課題である。協同組合のようなフォーマルな経済組織が積極的に関わっていくことで、こうした課題を解消することが望まれる。

7. 国内における SSE 推進において期待していること

栗本氏は、SSEの議論をこれから本格化するに当たって、マクロ経済レベルの動向とミクロな経済主体での活動とを両にらみしていくことが肝要であると述べた。産業政策や社会政策とのつながりを意識しながら、個別の経済主体としてのCMAF+の活躍の場が増えるような仕組み作りが必要となるだろう。

これに当たって懸念事項となるのは、日本国内にNPOの統一的連帯組織（ナショナルセンター）がないことである。協同組合には、ようやくJCAが横の連携を図る組織として発足したが、NPOの世界では、1998年に特定非営利活動促進法が制定されて以降たくさんの法人が設立される一方で、各地・各分野で実践がタコツボ化し、全国的な動きが見えづらくなっていることが大きな課題となっている。

日本におけるSSEの現実に鑑みれば、「全体像が見えづらくなっている」ことがあらゆる障害の基盤になってしまっている。だからこそ、SSEというキーワードに機敏に反応できる団体が少ないのだと言ってもいい。韓国では、政府が推進法を通してCMAF+に対する積極的支援を実施したことでSSEを大きな潮流にまで育てられたが、日本で同様のことが可能かどうか、不安が残る。栗本氏の見解では、政府による法整備を待つのではなく、むしろ協同組合を含む民間の事業体などが中心となったSSEのプロモーションファンドの設立などが必要ではないかということだった。

8. 国内での SSE 推進に必要なとされる措置

韓国と比較した際の日本の特徴でもあるが、国内では実践が進まない限り法的整備への着手も行われない傾向が強い。いわゆる「実績先行」と言われる、形や実績が示されてから法的整備が始まる法文化が影響している。結果的には、まず民間非営利の協同組合などが個々の実践を広げること

13 Ilcheong Yi, ed., “[Encyclopedia of the Social and Solidarity Economy: A Collective Work of the United Nations Inter-Agency Task Force on SSE \(UNTFSSSE\)](#)”, (Edward Elgar Publishing, 2023).

14 OECD, “[Insights from social and solidarity economy data: An international perspective](#)”, Local Economic and Employment Development (LEED) Papers, No. 2024/05 (2024).

15 RIPESS の理念や活動等については同団体ウェブサイト内の「[About RIPESS](#)」を参照。

認知普及活動については、今後、JCAやJFP-SSEなどが大きな役割を果たしてくれることに期待している。

補助や助成の制度的枠組みが確立される前の段階にある現状に鑑みれば、全体をまとめたり調整したりできる、連合会に類するもの、それを支えられるように業界団体を組織していくことが必要だろう。現在のように個々に点在するような状況ではなく、統一した意見を出せるような代表性を持ったアドボカシー型のCMAF+の組織設立が望まれる。

日本の協同組合は、個別法制とともに、監督官庁もJAや生活協同組合、協同組織金融機関でそれぞれ違っている。SSEは、必然的にこうした既存の枠組みを超えるものを志向しているため、現状では内閣府が監督することになるだろうと推察できる。ただし、SSEを「まったく新しいもの」として扱うのではなく、既存の縦割り行政の影響で横に連帯できなかった存在の間に橋を架けていくことの方が優先される。この点で、内閣府だけに任せるのではなく、複数の中央官庁省庁が横断型で政策形成を実現できるような基盤をどう構築するのか、SSEによる挑戦が期待される。

制度措置が整うなら、それを具体的に実装させるための研修機会は、個別の協同組合や非営利組織自身によって担われることになるだろう。研修を実現させることで、業界団体の基盤づくりにもつながる。地道な活動ではあるが、積極的に推進してほしい。

9. 海外連携における SSE の展開について

栗本氏によれば、海外連携については、JAなどですでに長い歴史を持つ連携事業が発展しており、日本の果たせる役割は大きいという。国際開発分野において日本のJAが設立した代表的な組織の一つに、アジア農業協同組合振興機関（IDACA, Institute for the Development of Agricultural Cooperation in Asia）がある。IDACAは、アジアをはじめとした途上国の農協組織づくりを支援する目的で1962年に設立された。半世紀の取り組みの中で6,500人の研修員を受け入れてきており、世界130カ国に人材を輩出している。生協でも1987年に「アジア生協協力基金」を設立し、アジア各国の生協・協同組合運動発展のための人材育成、経営力量向上に向けた研修・セミナーなどの実施、日本の生協役職員・組合員とアジア各国の協同組合人の相互理解・交流、ICAアジア・太平洋地域事務局の行う協同組合開発事業、アジア各国の人々の社会的・経済的自立のために、現地の人々の主体的な参加による協同の取り組みを促進する事業を支援している。国内において協同組合等がこれまで進めてきたこれらのような国際協力の枠組みを、SSE推進においてより積極的に活用していくことに期待したい。

10. ILO および駐日事務所への期待

ILOがこの間、SSE推進において大きな影響力を行使してきた点は高く評価している。第110回ILO総会での「ディーセント・ワークと社会的連帯経済」の決議をより実質化する上でも、国内のステークホルダーに呼びかけ、SSEを推進する民間ファンドを設けるよう、ぜひ積極的に指導力を発揮してほしい。また、ILOがこれまで進めてきた協同組合統計などの研究ツールの開発にもさらなる改善を進めてほしい。

▶ 第3章

労働運動は資本主義の制約を超えて SSE による変革の担い手になれるか？

1. 古沢広祐氏の経歴

古沢氏は、1950年東京生まれ。大阪大学理学部、京都大学大学院農学部農学研究科博士課程を経て、國學院大學の教員となった。大学では、環境保全型有機農業やエコロジー運動などの研究・教育に従事してきた。現在は、定年退職を経て同大学の客員教授を務める。

氏が大阪大学に入学したのは学生運動が盛んな時期であり、大学による正規の授業以外に学生自身が企画する「自主講座」がたくさん運営されていた。そうした運動の空気を大いに吸い込んだ古沢氏は、個別の学問分野という以上に、学びの空間へと人々を組織化することに強い関心を覚えたという。この経験が、その後のNGO（非政府組織）などへの関わりへとつながっていく。環境・自然保護、地球サミットなどのテーマを中心に広く日本の市民団体や協同組合との関わりが生まれ、SDGsについても多くの著書を刊行している。

反公害と自然保護の分野で研究を進めていた1980年代、生活クラブ生協の機関紙「社会運動」の関係者が中心となって、10人ほどでアメリカにおける社会運動の現場を視察することになり、そこで「ワーカーズ・コレクティブ運動」を発見する。同時に、有機農業の課題に対する問題意識から協同組合の研究にも参加し、地球サミットを契機として1993年に現在代表を務めるNPO法人「環境・持続社会」研究センター（JACSES）を立ち上げることになる。

國學院大學では共存学（幸福学）の研究グループを組織し、資本主義や社会システムの転換を求める言論を展開している。

2. 社会的連帯経済への関心の芽生え

興味を持って関わっていた有機農業運動の中では、かなり以前から産消提携を担う連帯組織や事業体組織についての議論が盛んに行われていた。有機農業は、高(こう)邁(まい)な理念を掲げているが、商売として持続できなければ結果的に挫折してしまう。共感する消費者を組織し、自分たちで流通の基盤をつくることで事業を安定させることが有機農業においては不可欠である。古沢氏によれば、日本社会におけるこうしたオルタナティブ運動の現場を80年代にしっかり観察していたことが、現在のSSEに対する関心に間接的につながっている。

協同組合学会で活動するに当たっての興味関心は、まさにこうした組織、アソシエーションの可能性を探求したいという思いにあり、狭い分野に閉じこもった研究が増えている現状を憂慮されている。

氏が具体的にSSEの理念を知り、研究に携わるようになったのはこの5年ほどであるようだが、協同組合学会ではなく「国際開発学会（JASID）」の場でSSEの魅力を知ったという。国内ではSDGsの議論が盛んになっているが、国際開発学会もまたその例に漏れず、SDGs研究分科会があり、そこに所属している。協同組合学会では「社会的経済」に、国際開発学会では「連帯経済」に焦点を当てた議論を重ねてきた経緯があり、両者を重ねていこうとするSSEの志向に感銘を受けることになった。いろいろな潮流が重なりつつあることに面白さを感じている。

3. 古沢氏の研究領域における SSE の位置付け

SSE では、特に主体形成の特異性に注目している。SSE を受容する文脈として、「有機農業の領域でのアグロエコロジー」に類比させながら受け止めようとしているが、広く「資本主義とは何か」「資本主義のオルタナティブをどう考えるか」といったグランドビジョンが不可欠であり、そこに SSE の魅力の中心がある。

協同組合組織を軸にした研究にも興味は持っているが、現在は、さらに大きな「資本主義経済」論や「オルタナティブ社会」論という研究テーマに挑んでいる。資本主義論を考える上での軸の一つに「SSE」を置いており、その可能性には強い期待を持っているが、現状では正面から SSE 論を展開するまでには至っていない。あくまで他の社会運動との接続性の中で、有効性や特徴について検討を進めている状態である。

従来の資本主義経済の中で生まれ、新しい角度から資本主義に挑戦している「社会的企業」などにも興味がある。また、資本市場に対するオルタナティブを模索する動きには注目しており、社会的インパクト、社会的責任投資など新しいソーシャル・イノベーションの潮流に対し、理論的にも実践的にも関わっていこうとしている。

2022年には、JASIDの中にSSE研究部会を立ち上げ、現在は代表を務める。また、同学会の佐藤寛氏（前・アジア経済研究所上席主任研究員、元・JASID会長）が共同代表を務めるソリダリダード・ジャパンと連携しながら、研究活動と並行して一般向け啓発活動を進めている。この活動は第3年度目にあり、1年目は「フェアトレード」について、2年目は「日本国内の地域おこし運動」、そして3年目に「SSEの理論的・国際的動向」という順に共同研究を進めている最中となる。根本となる問題意識は、資本主義の仕組みの中でこれらの動きをどう総括・展望できるのかということにある。

4. 従来のアカデミアは SSE をどう受け止めているか

主流派経済学では、開発分野も含め SSE の動向に対して十分な関心が持たれていない。一方で、（日本国内では主流派経済と議論を二分してきた大学における経済学研究グループである）マルクス経済学の中では、「資本主義を見直そう」とする一部の論者たちが SSE に注目している。ただし、こちらも多数に関心が広がっているわけではなく、あくまでごく少数の人間が取り組んでいる段階である。そもそも、経済学の国内アカデミアが、「近代経済学」と「マルクス経済学」の二つに分かれてきた歴史は日本のある時代の特殊な環境によって生まれたものであり、21世紀に入ってからマルクス経済学の影響は減少の一途をたどっている。資本主義の分析・批判を行ってきたマルクス経済学の退潮によって、学としての経済学が探究する領域を大幅に制限してしまうことには危惧を覚えている。

一方で、日本とは異なり海外では、マルクス研究と SSE との連携が強まっている印象を受けている。これは上述の資本主義批判という共通の土俵があるからではないだろうか。一方で、まったく出自の異なる経営学分野のキーワードである「企業の社会的責任（CSR）」や「共有価値の創造（CSV）」のような概念群が、SSE が求める方向性と親和的であることも興味深い。経営学者たちの多くは、SSE に自覚的であるわけではないが、社会志向の企業や事業に注目が集まる中、もう一歩深掘りすれば、SSE ともつながってくるのではないかという期待もある。

5. ILO 総会決議や国連総会による SSE 決議など、国際機関の動きに対して

ILO による第110回ILO総会の一般討議文書「ディーセント・ワークと社会的連帯経済」は、協同組合ユニットが中心となって起草されたと聞いている。今回の決議では、従来の協同組合や共済団体だけではなく、NPOやアソシエーション、財団などもSSE団体に含まれるとする「定義」を示したことが興味深い特徴である。特に、社会変革的な潮流を積極的に主体に含めた点は大いに評価できる。特定の法人格等、組織形態に限定するのではない、複数性のある新たな主体像を提起した今回の定義を高く評価したい。

気になるのは、ILOの「政労使三者構成」の一翼である「労働組合」がSSEにおいてどのような位置を占めるのかだろう。一般的な労働組合運動の目標である賃上げなどは、交渉対象を企業・使用者団体に置いている点で、あくまで資本主義経済内部での補完的役割の担い手として表象されがちである。つまり、「資本主義の発展」の下で、そのパイをどうするかという分配問題が大切であり、資本主義そのものへの批判的距離を持ち得ていない。しかし、SDGsの唱える「変革」(transform)やSSEの構想には、それを越えたビジョンが色濃くある。既存の資本主義の内側にとどまるのか、それを越えた新しい経済社会を創出する理想を持っているのか、労働組合の態度が不透明であるのが現状と言える。こうした課題に向き合い、改めてSDGsの議論に戻りながらSSEの可能性を展望する中で、新しい労働運動・労働組合像が生まれてくるのではないだろうか。

これからは、ポストSDGsを見据えた議論が求められる。その点では、2023年4月18日の国連総会決議は、スタートラインとして期待できる。

6. SSE は国内外でどう進展してきているのか

まず、国内では、枠組みをどの角度・広さで捉えるかによってSSEに対する評価が変わってくる。比較的狭く捉える場合は、協同組合セクター内部での革新性の要素として評価するものである。これを拡張しようとする動きの一つが、取材者（伊丹）等が進めている「労働組合と協同組合の再接合」を通じた、新しい運動への展開のビジョンづくりといった方向性である。古沢氏が注目するのは、市民社会の一翼としてNPOと協同組合の間の連携強化である。

近年のNPO組織は、行政サービスを代理提供するものが多数派になっており、組織のアイデンティティや社会運動性が失われてきている。協同組合は出資・運営が市民組合員によって担われている点で、事業代理店になってきているNPOとは一線を画している。NPOの姿は、本来このようなものではなかったはずであり、公共サービスの提供者というだけではなく、もう少し市民社会を基盤とする活動団体としての性格が強くなっていいはずだ。NPOが、市民が主体的に参画する組織へと再活性化の可能性を模索する上でSSEの動きに期待している。

SSEが国内で注目を浴びていない理由の一つは、教科書類が出版されていないことが影響しているのではないかと。標準的な大学生や社会人向けのテキストとして刊行されるなら、国内著者に限らず翻訳であろうと、広く活用できる余地がある。広げていくためのスタートラインに、標準テキストの開発というプロジェクトを置いてみてはどうだろうか。

国内におけるSSEへの実践的取り組みについては、その方向性は明瞭になってきていると思う。しかし、それを広げる上で克服すべきハードルは、まだまだたくさんある。経済の循環を意識するのなら、金融の機能は絶対的に重要である。しかし、日本における現状の協同組織金融機関は、その融資スキームに「共益組織」特有の強い制約が課されており、新しい活動や事業への投資という点では審査能力や融資体制も十分に確立されているとは言い難い。社会目的の融資、さらには投資が柔軟に行える環境を日本社会に構築していくことが大切であろう。社会的インパクト投資の研究グループなどとも合流しながら、民間投資の受け皿をつくっていくことが望まれる。

海外では、今回の第110回ILO総会に向けてまとめられた一般討議資料のレポートが、実情や今後の方向性についてうまく要約できていると感じている。大きな視座の下にSSEの個別領域を適切にマッピングし、かつ個々の国・地域の文化特性や背景にも目を配る丁寧な作業であり、評価している。一方で、グローバル資本主義の帰結という古沢氏の問題関心からすれば、南欧・中南米を中心とするSSEだけがオルタナティブなのではない。

国や地域によって目指す方向も進め方にも違いが生まれる限り、ことSSE推進という場合においても、北欧の福祉国家・社会保障モデル（社会民主主義モデル）などと比較した上で、SSEの優位性をより明確に打ち出すような作業が求められる。特に、近年では国内外で「グローバル・ベーシック・インカム」についての議論も始まっている。ベーシック・インカム論の拡張という点でも興味の尽きないモデルであり、SSEがこれらの議論と両立するののかも含め、さらに大きな議論を喚起することが望まれる。

7. これからの日本の進路—どのような実践が期待されるか

まずは、協同組合セクターがこれから相互の連携を広げて「共益を超えた世界」を創る中心的主体へと変貌することに強い期待がある。これが、広く市民セクター全体へと広がるのが最も望ましいシナリオであろう。

各地において現場レベルでも、多様なセクターが力を出し合い、横断的に実践を展開するコラボレーションが期待される。これらの動きが、中長期的趨勢(すうせい)として「SSEセクター」と呼ばれるものの構築へとつながっていくはずだ。

SSEの哲学的・思想的基盤を自覚することも大切であろう。最近では、地域や国レベルでの課題はもちろん、環境の持続可能性といった地球規模の大きな課題が「生き方」の背景に存在する。近年「Well-Being」という言葉が国内で流行しているように、個人のライフスタイルにおいても、地域や国家そしてグローバルな課題と直結する新しい福祉の哲学、それに基づいた社会設計が切望されている。自然資本や地域の関係資本をどのように活かし、誰がその担い手となるのか、古沢氏のSSEに対する期待の大きさは、長期の時間軸を前提にした文明論レベルで語られるものであった。

8. 国内における SSE 法整備のための前提条件

古沢氏は、これからのSSE推進の手順において具体的な工夫が必要であると考えている。ILO決議に沿って、国内の法的支援整備が進められるためには、政労使の三者が課題意識を統一させること、その中でステークホルダーが積極的に協力を図っていくことが大切となる。ILO駐日事務所や厚生労働省が旗振り役になったとして、そこに実質が伴うには相当の時間がかかる。その原因の一つは、SSEの各分野とそれを統合する理念的な指導組織という意味で国内における「先進モデル」が不足していることだろう。

古沢氏は、こうした情勢認識を考慮すれば、「隣国の韓国から学びながら進める」という地に足の着いた方法が有効だろうと語った。もちろん、コピーすればいいというのではなく、あくまで国・地域の文化背景等の違いなどにも意識を払う必要はあるが、韓国の諸政策やあるいは政策実施のプロセス等を細やかに分析した上で、日本の政治システムにローカライズし、試行を進めていくことがSSEの実践を展開する上での王道である。

その他の大きな論点として、市場セクターの事業者とSSE主体の関係や位置付けに対する理解において、共通認識を立ち上げることが求められる。SSE主体だからということで支援を厚くし過ぎると、むしろ市場を歪めるような帰結を引き起こしかねない。SSEのローカライズに当たって産業

界の声を反映しろとまでは言わないが、産業界を無視してサードセクターだけで進めてしまうことはやめた方がいい。特に、SSE団体の多くは、小規模な自治体レベルの区域において設立されることが予想される。自治体との連携・協働を意識しながら進めると同時に、自治体政策の実効性を高めるような国からの権限委譲も真剣に考えるべきだろう。

9. 海外との連携を進めるために

まず、ILOが開発したツールやスペインなどで先行して進められている活動団体マッピングなどを積極的に導入・活用することで、国際的通用性を高めていく地固めが大切であろう。また、しっかりした実証データを収集することも、その先の政策作りにとって不可欠となる。直接の多国間連携より前に、実際の協調行動を実現することが必要だし、その意味で国際機関の役割は大きいと思う。日本側の実践者・研究者も連携を進める上で、もっと基礎的でテクニカルなところに注意を払うべきだろう。共通化することで連携の促進や有効化につながる。

また、日本の開発政策の主要アクターである国際協力機構（JICA）の援助政策において、積極的に「SSE」のフレームワークの移植を図ることが望まれる。開発援助を実施する上で、地域差にも敏感であるべきだ。こうした個別の歴史的・文化的文脈を理解することが第一であり、その上で、より大きな物語と言える「資本主義の仕組みそのもの」を、どのように組み立て直すのか、新しい資本主義では労働をどう位置付けるのか、そもそも人間存在にとって労働とは何なのか、資本をどう民主化していくのかといった議論が促進されることに期待したい。現場での試行錯誤の努力とグランドデザインの両者をしっかりと見据えた取り組みが、何よりSSEを実りある運動へと発展させるのではないかというのが古沢氏の見解である。

10. ILO および駐日事務所に対する要望

ILOのSSEに関わる近年の取り組みは極めて精力的であり、高く評価している。SSEという新しいフレームワークの下で経済の在り方を見つめ直そうという、協同組合ユニットの真摯(しんし)な努力に対しては、称賛を惜しまない。一方で、遠目からはILOの政労使三者構成の各ステークホルダーの間に距離感や温度差があるようにも感じる。要するに、国内の政労使ステークホルダーたちの姿が、SSEを議論するいろいろな場で十分に見えてこないのだ。社会的対話を通してこうした距離感や温度差をどう縮めていくのか、駐日事務所による今後の調整能力に期待したい。

また、ILO駐日事務所には日本ILO協議会のような協力団体も存在するが、それでも政策実現に向けて受け皿となる協力機関が不足しているように感じる。駐日事務所も同じ認識を共有していると推察するが、労働法制など旧来から取り組んできた領域では三者関係が機能している一方で、SSE推進主体の中心となる「サードセクター」のアクターたちに強い影響を与えられていないように感じる。政労使のステークホルダーから距離のある、NPOなどは特にそうであろう。国内でのサードセクターが政策決定において十分な存在感を出していく方策、そのグランドデザインをぜひ描いてほしい。国内でのサードセクター政策が適切に展開できていない理由は、国連機関であるILOやその駐日事務所というよりも、日本における中央官庁の縦割り行政などが大きな障壁となっている。国内の関連団体が政府への請願を行う機会には、勧告などの方途を通じILO駐日事務所に力になってほしい。こうした地道なアドボカシー活動の積み重ねに関わっていくことで、SSEというグランドビジョンが注目される機会も生まれ、メディアなどを通じて認知も広がるはずだ。

▶ 第4章

地域おこしに「援助行為」を実装させていく方策としての SSE 運動

1. 佐藤寛氏の経歴

1957年生まれの佐藤氏は、東京大学文学部卒業後、開発社会学の研究者として日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所（IDE-JETRO）に勤務。地域研究としては、イエメン、マレーシア、エリトリアなど、開発援助研究としては東南アジア、南アジア、アフリカ各地でのフィールド調査を進めてきた。同研究所では上席主任調査研究員、国際交流・研修室長などを経て2023年3月に定年退職されている。開発経済学や開発人類学など学際的な研究で開発問題を捉えるJASIDを中心に研究成果を発表し、2011～2014年には同学会会長も務められた。また、2020年、ソリダリダード・ジャパン共同代表に就任し、同法人の活動の一環として社会的連帯経済の普及促進に尽力されている。

国内研究者としてはいち早く、ソーシャル・キャピタルの視点から農村の貧困削減や母子保健、農村開発や住民の組織化などの研究を行うとともに、フェアトレードなどを通じて、新しい開発の実践にも関わっている。1985～1987年、1997～1999年の2度にわたってイエメンに駐在調査を実施し、この間同国保健大臣アドバイザーを務めたほか、日本イエメン友好協会の専務理事として現在も両国の友好を推進している。

海外への開発援助とともに、国内では戦後の農村開発をテーマとした研究を並行して進めており、「生活改良普及員制度」などが日本に与えた影響など、歴史的課題への造詣も深い。

開発援助の分野では、多くの共同研究者と学際的な研究を推進してきた人物として著名であり、SSEについて氏が関心を持たれたことがきっかけとなり、国内研究者の層が格段に厚いものとなってきている。

2. 社会的連帯経済（SSE）への関心が高まった経緯

佐藤氏がSSEに注目したのは、ソリダリダード・ジャパン設立に尽力されていた2019年前後となる。「連帯経済」は、開発分野においても、すでに2000年代半ばから注目されるコンセプトではあったが、これが「社会的経済」と合流する新しい姿を目撃したことが佐藤氏を刺激することになった。具体的にはUNRISDの調査研究を通じてSSEが秘める潜在力に触れたことがSSE研究に分け入る大きなきっかけとなった。

ソリダリダード・ジャパンでは、ウェビナーとしてこのSSEをテーマにPodcastで連続講座を実施し、概念の普及に努めてきたほか、YouTubeを通じて研究会の内容を配信し、積極的にSSEの取り組みを知ってほしいと思っている。

佐藤氏にとっては、SSEへの接近を通じて新しい収穫もあった。それが、日本における協同組合運動の分厚い歴史と実践である。例えば、モータリゼーションの影響で日本の過疎地は自動車なしでは暮らしていくことができない。しかし、人口が急減する中で、車社会を支えるガソリンスタンドの運営が成り立たない地域が激増している。こうした場所で、佐藤氏は、日本のJAが（事業単体では赤字が明らかである）ガソリンスタンドを維持しているのは、協同組合という組織の性質から

くるものだと知ることになった。市場経済において周縁化されても、なお存続できるのは「市場外的に評価できる基盤」があるからだ。

協同組合がこうした市場外の潜在力を持っていると考え、同時に「なぜ市場での周縁化に抗する経済事業が可能なのか？」という点に興味を持った。この疑問は、長年取り組み続けてきた援助研究においても成立する。佐藤氏は、経済活動としての援助とは、そもそも連帯経済においてこそ最も力強さを発揮できるのではないかという信念を持っている。その中でも、特に「贈与」というキーワードに注目している。贈与は市場交換の外にある形態ではあるが、現実には暮らしの中で広がり、私たちを支えている基盤でもある。

ウェビナーの運営などを通して分かったのは、国内で SSE に関心を持つ人たちの背景や考え方がそれぞれにユニークで多様であることだと佐藤氏は語る。こうした SSE を巡る面白さは、日本での SSE が発展の流れをつくる基盤となるだろうし、SSE は近未来には必ず大きな注目を集めるだろうと佐藤氏は語った。

3. SSE 推進を目指す佐藤氏の三つの取り組み

佐藤氏の SSE に関連する実践は、主に三つに分けることができる。

第一に、ソリダリダード・ジャパンでの活動を通じて、途上国農民（農業生産者）との連帯を進める取り組み。ソリダリダード・ジャパンは、クリスチャンによる慈善団体としてスタートしたという沿革を持っており、必ずしも SSE の潮流の中心的な特徴である「共助組織」などの性格を共有しているわけではない。しかし、1969 年に中南米での活動からスタートした同団体は、パウロ・フレイレの「被抑圧者の教育学」などに強い影響を受けており、中南米の連帯経済とは親和的な特徴も見られる。

第二に、日本イエメン友好協会の活動がある。こちらは、イエメン政府のアドバイザーとしての経験もある佐藤氏にとって、両国の友好はライフワークの一つでもある。友好協会の活動は特に経済的関係・事業を生むものではなく、そこから離れた国際的連帯という点で社会的な意味は大きいのだが、これがどのように SSE とつながっているのか、一概に言えない。むしろ、自身のこれからの活動の中で、両者をつながられるようなことが大きな目標の一つでもあるということだった。

第三は、古沢広祐氏（第3章、國學院大學客員教授）と共に、2022 年に JASID で SSE 部会を設立したことである。学会の研究部会であるため、開発援助に関心のある研究者・実践家に参加者は限られている面もあるが、この部会では、SSE を正面からどう受容していくのかを考える議論の場をつくらうとしている。途上国研究者や開発援助の研究者に SSE のことをもっと知ってほしいと思うし、国内の協同組合や地域組織などの実践者たちには、ぜひ途上国開発の知恵を共有し、新しいプロジェクトを国内外で広く展開することができればと、大きな期待を持っている。

4. 国内のアカデミアにおける SSE 受容動向について

藤井敦史氏（立教大学教授）が代表を務める社会的連帯経済推進フォーラム（JFP-SSE）では、社会的企業研究会として活動してきた頃からの長年の蓄積もあり、資本主義の諸課題に向き合う協同組合や NPO（非営利団体）など多様な事業体の研究が進められてきた。開発援助のアカデミアはこうした国内のサードセクター論の研究者たちとの交流が乏しい状況であったが、佐藤氏自身は両者の交流に大いに興味を持っており、社会的企業の動きから多くを学びたいということだった。

さて、国際労働機関（ILO）や国連（UN）によるSSE推進は、国際開発論のアカデミアにとってもSSEの理念に触れる機会を与えており、これまでの開発援助研究の在り方を問い直すという点でも追い風となっている。この機会を利用して、これまでの開発の在り方や経済の在り方の「矛盾」を研究者自身が改めて内省し、将来の新しい援助モデルの開発・実装へと結び付けていくことを期待している。特に、開発研究における主流は「開発経済学」であり、この分野は主流派経済学の影響が強く、SSEの理念とはかなり方向性が異なっているという印象がある。例えば、国際機関でも世界銀行や国際通貨基金（IMF）では、おそらく主流派の開発経済学を軸にしている一方で、同じ国際機関であるILOやUNRISDが推進するSSEの考え方がどの程度受容可能なものであるのか、あるいは、主流派経済学に大きな方向転換を突き付けるものであるのか、興味がある。おそらく、SSEへの立場として、国際機関の間でも受け止め方に大きな差があり、多様であろう。逆に言うと、SSEという鏡を通して、国際機関がどのように変化していくのか、あるいは経済学のアカデミアにも影響を与え得るものなのかなど、SSEが試金石となることで、これからの研究や国際協力の在り方がいかなる変貌を遂げるのか、期待も大きい。

以上のような国内外の諸状況を加味し、「日本国内のアカデミアではSSEが注目を集める上での基盤がそろい始めている段階である」というのが佐藤氏による情勢判断である。

5. ILO や国連総会のこの間の動きについて

佐藤氏は、この間のILOや国連総会の動きに対し、極めて好意的に受け止めている。SSEに可能性を感じている者としては国際機関の動きは心強いとの感想も付された。にもかかわらず、日本国内に目をやると、現状ではSSEへの認知は十分とは言えず、思考停止状態にある。メディアも含め、SSEに触れられないのは、大きなコンセプトとしてSSEが唱える世界観にキャッチアップできていないことが原因であろう。国際機関がSSE決議を通して何を主張しようとしているのか、SSEの発展がこれからの世界にどのような価値をもたらすものであるのか、日本国内において、こうした論点を説得的に示せる局面がいずれ生じるであろうし、それが日本経済に歴史的な大転換をもたらす可能性もある。

日本において、「SDGs」は、広く世間に知れ渡っている。誰もがSDGsの概要を知っているし、企業をはじめ学校のような教育現場や地域社会でも「SDGs推進」のイベントが毎日のように行われている。一方で、SDGsは2030年までというエンドポイントをしっかりと定めた取り組みであり、ポスト2030を考えられるようなSDGsの次の未来を提示する理念が必要となることは明らかだ。

SDGsは、国際社会においては、ある意味で妥協の産物であったし、多様なステークホルダーの間でいろいろな利害関心が交錯している状態でもある。先行する数値を達成しようという思いは共通していても、団体によってその手法や目的において真逆とさえ言える状況が生まれている。これからの世界を考える社会変革について真面目に議論しようとするのなら、しばしば見られる「business as usual」の延長線にとどまる企業のSDGs戦略などには将来性がない。地球環境の持続可能性はもちろん、貧困・格差をどう解決するのか、オルタナティブで包括的な世界観を提示する具体的試みの一つがSSEではないだろうか。佐藤氏は、「SSEの視座」に対し、「等価交換」から離れた経済行為の大切さを、改めて経済システムの中に位置付け直そうとする大切な動きであると考えているようであった。

6. 国内外の SSE 論の展開に対する評価

日本国内の理論面では、研究者たちにとってまだ共通の見取り図さえできていない状態である。まずは、実態をしっかりと調査するところからスタートしなければならないと、佐藤氏は訴える。

一方の実践面では、日本の協同組合、特に JA が SSE に対して今後どのように関心を持ち、動くのかが大きな試金石であると考えている。一部の生協では、SSE を中期計画（10 年ビジョン）に盛り込むような積極的動きを進めているところもあるが、都市部中心の生協に対し、農村部において強い影響力を持つ JA が本格的に SSE を推進するような潮流が生まれるなら、日本社会全体に大きな変化を呼び込むことになるであろうというのが、佐藤氏の推測である。

海外での議論としては、UNRISD は、「SSE は、社会的経済と連帯経済の戦略的合体である」といった議論を提起しているが¹⁶、合体させることの意味がどの程度あるのか、現状ではそのインパクトが不透明である。佐藤氏は、実態ベースで納得を得られるような理論的洗練が必要であろうと語る。また、この「SSE という傘の下に」、多様な主体が集合することのインセンティブがどのあたりにあるのか、国際機関や SSE の国際ネットワークは、広く現時点で SSE に関わっていない人々に向けて語る言葉を持たなければならないというのが、佐藤氏による「これから」に対する注文であった。

一方で、実践においては、地域性や固有の文脈が前提となっている点に価値があり、これを無理やり共通化させるような強引さは求められていない。どう地域性を活かしながら、共通の土台をつくっていくのか、運動としての難しさは避けようもないが、多様な主体が多様な実践をユニークに進めていくことに対して積極的に評価していきたいと語られた。

7. SSE が日本での地域おこしルネサンスの起爆剤となる

佐藤氏は、日本での SSE 運動を展開する上で有力な形態は「まちづくり（地域おこし）」であると述べる。まちづくりというと漠然としているが、氏が言いたいのは、協同組合が単体で何かを行うのではなく、地域のステークホルダーが立場の違いを超えて共通の目的を実現するために動き始める、そういう地域運動の可能性である¹⁷。

SSE がまちづくりにおいてどのように活用されていくのか、これが日本において SSE が広がるかどうかの試金石になる。SSE のさまざまな要素が、「まちづくりという総合的な在り方に」示唆を与えてくれるなら、大成功だろう。これまでマスコミが取り上げてきた事例は、自治体主導で成功したケースが大多数だった。むしろ、SSE は、「地域住民が主体となって活躍するまちづくり」の成功例として、これからの時代に大きな可能性を秘めている。少子高齢化という全国的に広がる課題に対し、「ローカルで自立した経済」を SSE という視座を通してつくり上げること。これが国内での SSE 実践に求められるものと言える。

8. SSE を発展させるための中長期的課題

M 国内法の制定や改正は、スピード感に欠けるため、長期的には必要であるが、中期的実践ではあまり法整備に期待し過ぎない方がいいだろう。佐藤氏によれば、むしろスピード感を重視するなら、「自治体による条例レベル」での SSE の実装・展開が目指すべき筋だという（この知見は第 7 章の内田聖子氏で話題に上る「ミュニシパリズム」と極めて親和的である）。また、その際にも、現行の環境に対して唐突に SSE を走らせようとする包括性のある条例というよりも、SSE のコンセプトを反映しつつ、個別具体的なテーマ性に沿った条例を通して、「成功例」を積み重ねていくことが、戦略としてベターである。そうした個々のプロジェクトが先行する息の長い取り組みの先に、ようやく「大きな理念としての SSE」が普及していく、そういう流れをつくっていくことが肝要である、というのが氏の考えである。

16 UNFSSSE, “United Nations Research Institute for Social Development (UNRISD)”.

17 詳しくは、“Mapping the Social and Solidarity Economy Landscape in Asia-Spotlight on Japan”, (ILO, 2021) を参照。

さらに、自治体条例の制定は、まちづくりのグッド・プラクティスを知っている人々が主体的に推進者となるべきだという。この点を考慮に入れるなら、スタート時点から「住民自身が」という原則論にこだわるのではなく、最初は、首長のリーダーシップの下で行政職員なども知恵を出しながら取り組みを進め、どんどん住民を巻き込み、住民自身の主体的参画を実質化させていくという段階論も肯定したいというのが、佐藤氏の現実的な提案である。

より即効性の高いものとしては、全国にも各県などにも存在する自治体研修機関において「SSE」のコースやカリキュラムを提供するという方法が考えられる。これを含め、自治体職員向けに専門誌などの雑誌媒体を中心としてSSEを認知してもらうような取り組み（特集企画）を進めると効果的ではないだろうか。「住民主体」を唱えながら、自治体職員向けの認知普及戦略を推奨するのは矛盾しているという意見もあるだろうが、最終的に住民の自治力を高めるという目的がセットされているのなら、認知普及のプロセスはもっと多様であっていいというのが佐藤氏の考えである。

9. 海外との連携を進める上で、何に軸足を置くべきか

佐藤氏によれば、等価交換を原理とする「市場社会」において、不等価な資源移転を目的としてきた開発援助は、まさにSSEの一翼を担うに足る存在だと言える。具体的事例として、プライマリーヘルスケア（皆保険制度）のプロジェクトに言及があった。途上国では、この皆保険制度構築へのトライアルが盛んであるが、制度実装させる場合には、「1割程度の免除者はプラクティカルに織り込んでいる」ことが多い。制度は万能ではなく、公平性を強く求め過ぎると破綻してしまいかねない。1割というのが大事であり、免除者が3割を超えるようなことが常態化するなら保険制度としては失敗である。どのような制度でも、不等価・非対称のケースはゼロにはできない。適切な範囲でこれを織り込んでこそ、制度として実質的な運用が可能となる。そこでの問題は、「不等価交換という在り方」を経済運営において許容するということに対し、大多数の合意が形成されることであり、このような経済連帯こそが、SSEの理念を広げていく第一歩にもなり得るのではないだろうか。

国際的な連携・連帯においても同様に、開発援助を必要とする諸国に対し、自覚的に「援助的な」連帯を結ぶことに合意できるような国際連携を成立させることが肝要である。どの国もまったく対等と言える状態ではなく、さらに時期によって両国のパワーバランスも変化していく。こうしたマクロ経済の動態的变化の下で国家間の連帯を構築するためには、お互いに譲り合い、相手を理解しようとする姿勢こそが必要であろう。

また、国際機関であるUNRISDの活動を日本に紹介するとともに、国内のアカデミアとの関係を親密にしていくためのカウンターパートとなる国内の研究機関設立がマストである、という具体的提案を佐藤氏からいただいた。SSEの国際ネットワークとの連携も大切であるが、国際機関の取り組みが国内へと十分に採り入れられていない現状を考えると、国連専門機関の意見をくみながら、国内での意見形成や実践に関わるような研究機関の設立が必要である。

10. ILO 駐日事務所の広報力に大きな期待を寄せる

佐藤氏は、国内での広報力として駐日事務所に大きな期待を寄せている。氏が関わっているソリダリダード・ジャパンの活動の軸となる新たなサプライチェーンマネジメント（SCM）の設計については、駐日事務所が推進役となり、SSEを実装させる視座を提供することが望まれる。もっとも、SCMは狭義のビジネスロジックで完結させることも大切なので、SSEの中心テーマではなく周縁的テーマとしての位置付けでいいとも佐藤氏は付言された。SSEの中心はやはり「まちづくり」にあり、協同組合、特にJAに対して駐日事務所が対話の場をつくることができれば、広報としては大成功である。

他にも、SSEをテーマとするセミナーを増やし、政労使の各関連団体を明確にターゲットとする企画を次々に立ち上げることが求められる。まちづくり（地域おこし）というSSE推進の国内におけるエントリーポイントには、関連するコンサルタント向けセミナーなどを大学や研究機関と一緒に開催する道もある。SSEの事例の一つでもある「地域通貨」についても、最近はIT技術を活用した新しい試みが増えているなど、新しい展開を見せている。こうした分野においても、先端的テクノロジーとSSEとを重ねて議論するイノベティブなセミナーを企画するようなことがあっていいのではないだろうか。

最後に、駐日事務所とともにILO本部に対しても、日本との関係強化を進めるために尽力してほしい、と佐藤氏は語った。両者の関係強化にとって不可欠なものの一つは、日本からジュネーヴに人材を派遣することであり、これを通じて、日本の現状や課題を世界発信する機会を増やしていくことができるなら、国内の連帯とグローバルな連帯が共に加速していくだろう。佐藤氏は、そのためにも、ILO本部には人材交流を活発化する施策を講じ、日本はもちろん多様な国からジュネーヴに派遣される人材を増やしてほしいと語った。

▶ 第5章

SSE 運動は、私的所有を超えたコモンズの世界を創出する

1. 藤井敦史氏の経歴

藤井氏は、東京大学の大学院生であった1995年に発災した阪神・淡路大震災を受けて被災者の仮設住宅のコミュニティづくりに関わる調査研究をスタートさせ、市民団体等へのヒアリングを重ねる。当初の研究テーマは「コミュニティそのものの復興」に焦点を合わせたものだったが、1997年頃に被災者の間で仕事や就職が大きな課題になっていることを知る。藤井氏は、仕事こそ被災者を「社会的孤立」から救い出し、社会へのつながりをつくる大きな役割を担っていると感じ、「コミュニティをつくる」だけではなく、さらにミクロな個々人のエンパワーメントの視点から「コミュニティ・ビジネス」という考えに興味を持つようになった。その後、社会的企業をテーマとしながらも、一方で生活クラブを具体的なフィールドに生協運動の研究も並行して進めることになる。この中で、新しい基軸として社会的連帯経済（SSE）というフレームワークに着目するようになる。

藤井氏が15年にわたり運営に関わってきた社会的企業研究会は、2022年に「社会的連帯経済推進フォーラム（JFP-SSE）」へと改組され、同フォーラム会長（代表職は2024年に藤井恵里氏に交代された）として、研究者と実践者が協働で進めるプラットフォームの運営に注力してきた。国内のSSE実践においておそらく最も影響力のある研究者の一人であろう藤井氏に、日本社会の現状や課題とSSE推進に当たっての意見を伺った。

2. SSE との出合い

PARCが主催した第2回アジア連帯経済フォーラムを通じて「連帯経済」の概要を知ることになった。当時PARC共同代表であった北沢洋子氏が国内では最初に連帯経済のコンセプトを導入した人物である。すでに逝去された氏から直接薫陶を受けた経験は、今でも財産である。

さて、元々の専門分野でもある「社会的企業」の研究は、アメリカ型とヨーロッパ型で大きく性格を異にしている。アメリカ型は市場を重視し過ぎることで、本来社会的企業が何のために生まれたのかという原点を見失い、あらゆるサービスの市場への統合（商品化）を促すような矛盾をはらんでしまっている。ヨーロッパ型についてはEMESが中核的な研究コミュニティとして存在しており、EMESを通してJ.L.ラヴィルの理論に触れ、最大のSSE運動である「RIPESS」の活動に興味を持つようになった¹⁸。

その他、「公共性に開かれた新しい協同組合」という意味では、イタリア・トレント州のヒアリング調査を通して出会った協同組合の在り方に強い衝撃を受けた。ヨーロッパの言論や現地の実践を見て回る中で、日本国内における社会的企業論への違和感がますます強くなり、「自治」や「連帯」を掲げるSSE運動に魅力を感じるようになった¹⁹。

18 RIPESS の理念や活動等については同団体ウェブサイト内の「[about RIPESS](#)」を参照。

19 藤井敦史「日本における社会的連帯経済の可視化をめざして－（連載）社会的連帯経済まんだらの開始にあたって－」,「協同の発見」No.373（協同総合研究所, 2023年）を参照。

3. SSE を軸とする国内プラットフォームをけん引

上述のように、藤井氏は「社会的連帯経済推進フォーラム（JFP-SSE）」の代表として、主に首都圏の研究者や実践者による対話のプラットフォームを運営してきた。社会的連帯経済推進フォーラムに参加するメンバーの範囲内で考えるなら、「生活クラブ生協」グループが国内でSSEに最も接近している団体であるというのが藤井氏の持つ印象である。単なるスローガンにとどまらず、協同組合としての原点回帰を掲げ、実際に「小さな協同」を重視する方向に組織改編を行うなど、組織運営にSSEの志向を大胆に導入している。社会的経済や社会的企業というフレームワークが持つ限界の先にSSEを導入することで初めて説明できる要素こそ、この「小さな協同」へと向かうベクトルである。

経済事業の運営においては、法人格を問わず、スケールアップによる効率化が目指される。しかし、組織拡大に伴って失われるものも多いはずだ。事業経営の王道でもあるこのスケール問題にあらがってまで、個々の組合員の声が届く環境を構築しようという彼ら（生活クラブ）の運動は、まさにSSEそのものではないだろうか。

少人数でつくれる協同組合という視点について付言するなら、2022年に施行された労働者協同組合法も興味深い。同法では、3人以上の発起人がいれば、準則主義に基づき登記だけで組合を設立できることになっている。現行の消費生活協同組合法では300人の発起人を集めた上で、都道府県による認可も必要となる。これまでは設立時をはじめとした法的なハードルがNPOや社団、さらには株式会社と比べて新しい協同組合設立を「選択する」という可能性を大幅に狭めていた。「小回りの利く協同組合」を立ち上げるという意味では、労働者協同組合法は、国内の既存協同組合法に比して大きなアドバンテージを持っている、と藤井氏は語る。

さて、社会的連帯経済推進フォーラムでは、具体的な課題として「生活困窮者支援」を実践するスキームについて検討を進めている。先ほどの阪神・淡路大震災の例でも述べたように、就労機会が十分に得られるか否かは、人間としてのプライドやアイデンティティにも深く関わっている。だからこそ、単純に労働市場で求人が多ければいいといった話ではなく、労働は生きづらさという問題と表裏の関係になっている。社会的企業が単体で頑張っても、この課題の解決は難しい。どうしても地域全体で取り組みを進めることが不可欠になってくる。就労を実現するためには、単に就労機会を創出するだけでなく、その基盤に、安価な住宅やケア、教育、地域通貨など、多様なオプションが折り重なることで大きな効果を発揮する。もちろん、自治体との協働も必要になる。地域の豊かなつながりこそ、「支え合える関係」を構築する上で不可欠なものである。そう考えると、地域の課題も個人の課題も、解決に向けての本丸はSSE運動となるのではないかと、藤井氏はこのように語った。

社会的企業研究会は2005年にスタートした。社会的連帯経済推進フォーラム（JFP-SSE）に改組したのは2022年夏の総会である²⁰。改組に当たり、主要メンバーが中心になって相当な時間をかけてミッション・ステートメントを考え議論してきた。他にも新しい試みとして、国内のSSE団体のマッピング調査を実施するための準備を進めている。海外の事例からたくさん学んできたが、では日本はどうなのだという事に答えられなければ次に進まない。ワーカーズコープやワーカーズ・コレクティブ、生活クラブ生協、共同連、パルシステム生協などに所属する実践者たちが初期から研究会に参加してきた。しかし、これらの組織以外にも、実態としてSSEを実践している団体は日本全国にたくさんあるはずだ。日本のSSEをどうやって可視化すればいいかという問題意識からマッピング調査の「委員会」を立ち上げ、議論を進めている。単にマッピングするだけではなく、研究会で細やかな調査を続けながらケーススタディーを積み上げていこうとしている。その他、フォーラ

20 [社会的連帯経済推進フォーラム（JFP-SSE）ウェブサイト](#)

ムには「国際&理論部会」「資金調達&評価部会」「協同労働部会」「人材育成部会」という四つの部会が存在しており、それぞれ興味を持ったテーマに参加できるようになっている。入り口が複数あることで、個別テーマから興味を深め、全体としてSSEの理念に近づくことができる。部会の枠はなるべく緩く・開放的にしており、マッピングの事業は4部会の外で、横断的な全体プロジェクトとして推進されている。

4. 国内の社会学や NPO 分野のアカデミアの反応

社会学やNPO（非営利団体）論の研究者による反応を見る限り、SSEとは何かというコンセプトの分かりづらさは否めない。SSEがアカデミアでいまいち広がりを持てない大きな原因である概念の難解さは、克服すべき大きな課題である。

すでにSSE運動に自覚的な研究者や実践者は、社会的連帯経済推進フォーラムに集ってきており、自由な討論ができる研究プラットフォームとして十分に機能できている。ただし、首都圏が中心になっていることもあり、その他の地域への波及力が極めて弱い点は今後検討していかなければならない。コロナ禍においてオンライン会議などの積極的活用を進めてきたが、それに比例するほどには首都圏外からの参加者が集まっていないのが現状である。SSE運動がもっと全国的な広がりを持つためには、フォーラムだけでは限界があると認識している。協同組合学会とは当初から会員がかなり重複しているが、生協や労働者協同組合の研究者が中心である。地方や農村地域まで広く認知されるためにも、農協研究者が関心を持てるような場へと推進フォーラムも変わっていく必要があるし、そのためにマッピング調査を通じて、地方の実践事例を収集するというプロセスが活きてくると思われる。

5. ILO や国連総会での SSE 決議に対して

第110回ILO総会決議や翌年の国連総会決議についてのニュースは耳にはしたが、実際にこれらの決議が国内外でどのように受容されているのかについては、正直なところ、あまり考えてこなかった。ただ、日本からRIPESSの理事としてSSEの国際ネットワークに関わっているPARCの田中滋氏とは、国際動向や国際ネットワークに日本がどう関わっていくべきなのかについて、これまでも議論を重ねてきた。

SSEが国連ファミリーのテーマとして議論され始めた経緯としては、既存の社会的経済と連帯経済の両者の間にある意見の違いをどのように包摂し、合意形成に導くのかという点に軸足を置いていたと聞いている。例えば、国際協同組合同盟（ICA）を中心に、協同組合方式での経済事業体がフォーマル経済としての社会的経済の要素を強調したのに対し、連帯経済の主唱者でもあるRIPESSは、「草の根の連帯経済」という枠からスタートさせつつ、フォーマル経済との調和を図りながら、なんとか全体として「運動性」や「社会変革」の要素を失わない座組を構築しようと努力してきた。

ILOの決議は、各国政府をはじめとして政労使三者に対するプレッシャーともなるので、運動性を残した形で決議文が策定された点は大いに評価できる。一方で、国内の研究者・実践者のグループの一員の立場からは、日本における社会運動がILO決議や国連総会決議をどう受容するのか、今後の動静が気になっている。

大枠においては、国際機関がしっかりと実績を積み上げてくれたことは評価した上で、国内で私たちがどう広げていくのかという次の段階が重要であろう、と藤井氏は語った。

6. 国内外における SSE 研究や実践の動向について

残念ながら、国内での理論研究はまだアカデミックな対象として活発な議論を喚起するレベルには至っていない。しかし、ではアカデミックな既存のディシプリンの中に適切に落とし込めばいいのかというと、そうではないのだという点も強く注意喚起したい。私たちにとって必要なのは、テクニカルな問題に対応するのではなく、より大きな障壁ではあるが、学問・研究にとどまらない、より基盤的な次元の議論、例えば「連帯を形成するとはどういうことか？」といった哲学的な問いに踏み込んで検討を始めることだ。

分析枠組みとして有用な一例として「コミュニティ開発論」を挙げることができる。特に「コミュニティ・オーガナイズング」の手法については、この数年来、日本国内で立て続けに翻訳文献が出版され、ブームのようにになっている²¹。もちろん、「コミュニティ・オーガナイズング」という手法は長い歴史を持ち、その手法レベルでも極めて洗練されてきている。その意味では、新しいコンセプトである SSE を意識して生まれたものではないという点を踏まえつつ、どう両者の融合を図っていくのかというスタンスが求められることは必定である。この領域の研究については、しっかりと SSE 運動の実態とも重ねながら議論を進めていきたい。

藤井氏としては、海外の理論研究の動向の中でも、とりわけコモンズ論に興味を覚えているようだ。こちらも経済学などで議論の精緻化が進んでいる一方で、協同組合研究や NPO 論の領域における研究手法やコンセプトとしては、十分にくみ上げられてはいないように感じられる。ある意味で、コモンズ論は社会科学を横断するキーコンセプトの一つであり、上述の藤井氏が語る「哲学的基盤から物事を捉え直す」という姿勢から検討する際には、避けては通れないものであるし、また、有効活用できるなら、既存のアカデミアの成果を存分に SSE 運動の推進に向けて注ぎ込むことが可能となる。こうした意味でも、コモンズ論は魅力的な研究領域となっている。

他に、SSE の本場の一つと言われるスペイン発祥の「ムニシパリズム運動」と SSE のつながりについても、藤井氏は関心を持っているようだ。将来的に、SSE 運動をより実質的な実践へと展開させる上では行政や自治体運営の在り方と、SSE 主体がどのように連携を図っていくのかも大切な視座と言える²²。最後に、藤井氏は、自身も現在調査しているイギリス北西部ランカシャー州プレストンの地方創生を成功させた取り組みに言及しながら、ここには複数の good practice が詰まっており、何がしかの学びがあるのではないかと語った²³。

7. 国内の SSE 推進のトリガーとなるマッピング・プロジェクトとは

藤井氏によれば、経済活動の実態から推察する限り、国内において SSE と呼んでも差し支えない組織・団体はたくさん存在している。地域に散在するこうしたコミュニティ活動の担い手自身が、SSE という運動に対して直接的な親和性を実感できず、距離を感じてしまうのは、個々の主体や実践体とその目的や理念、さらには事業分野によって、別々の存在だという理解がなされてしまっているからではないか、と藤井氏は残念そうに語った。これまで、こうした多様な取り組みが何であるのかを「大きな物語として描き出すようなフレームワーク」を日本社会が持っていなかったことが問題なのかもしれない。ヨーロッパでは「サードセクター」と呼ばれる、地域に息づく活動群を総称するような試みが日本では不足していたと言ってもいいだろう。藤井氏が企画しているマッピ

21 コミュニティ・オーガナイズングについての翻訳文献として藤井氏を含む翻訳グループによるマシュー・ボルトン「社会はこうやって変える！ コミュニティ・オーガナイズング入門」（法律文化社、2020 年）、邦語文献として室田信一・石神圭子・竹端寛（編）「コミュニティ・オーガナイズングの理論と実践 領域横断的に読み解く」（有斐閣、2023 年）などがある。

22 ムニシパリズムについては、第 7 章の内田聖子氏へのインタビューも参照。

23 藤井氏の調査研究の近年の成果として、藤井敦史（編）「地域で社会のつながりをつくり直す社会的連帯経済」（彩流社、2022 年）。

ング・プロジェクトは、これらを可視化してつなげていくものである。そこで並行して育まれるネットワークづくりは、これからの社会的連帯経済推進フォーラムにとっても最重要の使命の一つであると藤井氏は考えている。

また、生活クラブやワーカーズ・コレクティブの動きに鼓舞されながらも、彼らだけではなく、より事業規模の大きな協同組合（例えばJA）や共済団体、協同組織金融機関などをどのようにこのSSE運動の動きに巻き込んでいくのかということについても、藤井氏は青写真を描きたいと述べた。生活クラブ神奈川は、国内における先進事例として具体的に顕著な実績を上げつつあり、SSE推進のための基金をつくろうという話まで出てきている。さらに、基金とともに、遊休不動産などもうまく活用できる仕組みをつくろうという大きな構想まである。これは、生活クラブにしかできないことではない。むしろ、事業規模が大きく、社会的経済の一翼を担う国内の多様な協同組合組織にはそのポテンシャルが共通して存在するのではないだろうか。生活クラブが挑戦的な取り組みを進めることを応援しつつも、今後の発展を思い描くなら、まだまだ本腰を上げられてはいない裾野へと実践の主体を広げていく、全国の協同組合がSSEを軸に多角的な活動を発展させていくことへの期待を強く持っていきたい、そう藤井氏は語った。

イギリスではコミュニティ・ランド・トラストなどが発展している。武蔵野や三鷹でコモンズを創る実践に関わっている藤井氏にとって、「拠点の有無」が活動の試金石である。空き家などをどう活かすか、私的所有をいかにコモンズ化できるか、といった一つひとつがあらゆる実践のベースになっている。国内でも土地や空間の新しい活用法を模索していく必要があるのだろう。

8. 行政委託の制度改定と連合会機能の強化の必要性

国内におけるSSE推進に必要な措置について、藤井氏に伺った。氏によれば、法的整備、認知普及戦略、補助・助成、研修機会のいずれも大事だが、個別のケースに応じてリソースの重要度に違いが生まれるのではないかとのことだ。例えば、ワーカーズ・コレクティブや労働者協同組合（ワーカーズコープ）をイメージするなら、委託契約や指定管理の制度改定が最も大きなポイントとなる。共助組織は、社会サービスの供給主体として高いポテンシャルを秘めている。行政ができなかった新しいユニークなサービス提供を行うイノベティブな特徴がワーカーズには見られる、と藤井氏は語った。「社会的企業」がかつて広く世間に知れ渡った際には、まさに同じような風潮があったように思われる。協同組合をはじめとする既存の共助組織や社会福祉法人のような主体ではなし得ないものを、「ビジネス」と「社会問題解決」の掛け合わせで生み出せるのではないかと。というのが、日本における社会的企業ブームの時期にはしばしば語られた。その後の歴史は、民間企業や介護や教育など、多様な社会サービスの供給主体として急速に拡大することになったが、同時に社会福祉法人やNPO法人などもこの「ビジネス化」や「商品化」のトレンドにさおされて、本来のあるべき姿、あるべき社会という理念から遠ざかっていったように思われる。

だからこそ、いま一度藤井氏が期待を寄せる、民主的な共助組織による社会サービスの提供という提案は、試してみる価値があるように思われる。

また、藤井氏は、SSEを横展開できるネットワーク、連合組織の強化も必要だろうと語った。現状の連合組織は、法人格や事業分野ごとに縦割りになってしまっている。これでは、コミュニティ全体のことを捉える視点が欠落してしまう。機能集団としての洗練は、ある角度から見ればサービスの質を向上・担保させるものであるが、そこには決定的に欠けているものがある。藤井氏は、この点を「日本に市民社会が十分な根を持てていないこと」に重ねて語った。大きなビジョンと市民一人一人がこのビジョンの下で連帯するような動きこそ、「市民社会」と言えるものであろう。これを生み出すには長い時間がかかると思うが、SSE運動の成否を分けるものでもあり、見落としてはいけない視点ではないだろうか。

9. 海外と連携を進める上での大学の活用

海外団体との連携は疑いようもなく大切である。藤井氏にこのテーマの質問をすると、大学の動きがヒントになるのではないかという回答を得た。立教大学では、学生に向けてロンドンの団体「account3」で移民女性支援に携わる2週間の研修プログラムを提供している。単に国際会議で交流するだけではなく、このような丁寧なつながり方、継続的な関係づくりが特に大切だと藤井氏は語る。

そのためには、学生間の国境を超えた交流を促進させるような教育プログラムの構築、さらに、海外へと渡航する学生に対する経済的支援・危機管理体制の構築など、大学にとってはたくさんの課題が山積している。一方で、すでに仕事に従事している社会人にとって、長期の休暇をとって海外との生の交流に進むのはかなり困難である。学生だからこそ、国際交流の「かすがい」になることができる。おそらく、各大学が単体で実施するには限界もあろうし、体力のある大学しか学生にこうした機会を提供できないようでは、最も期待される地方の大学生が枠組みに入ることができない。国内の大学、そして大学教員が連携して、立教大学が実施しているようなプログラムを浸透させていく必要があるだろう。

海外事例を理解する上で MUST と言えるのは、その前提となる法制度などまで含めて総合的に相手を理解することであると藤井氏は語った。これが非常に難しい。また、国際会議に参加するだけではなく、渡航する以上は、余分に日程を増やしてでも現場の実践に直接触れるような決断も必要となる。

強い連携をつくるためには「毎年継続して交流すること」が不可欠だと考えると、やはり交流する対象としては「韓国」が最有力候補ではないかと藤井氏は述べる。近年、韓国の政治情勢は SSE にとって逆風となりつつある。こうしたときだからこそ、国際的な横の連携が意味を持つはずだ。

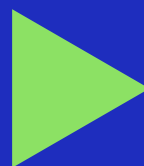
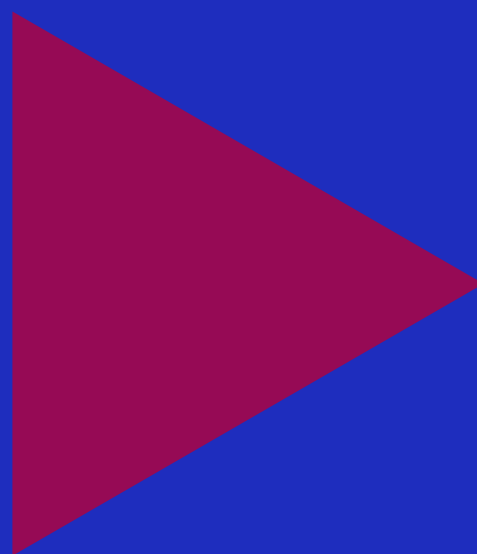
理想的には、スペインやブラジルなどとのネットワークもつくっていききたいが、言語的な壁が高い。長期展望となるが、スペイン語やポルトガル語を使える若手の研究者を養成する積極的な地固めも同時並行的に進めていきたい、と藤井氏は語った。

10. 若い世代への SSE の浸透を支援してほしい

社会的連帯経済推進フォーラム（JFP-SSE）の立場から、ILO および駐日事務所の取り組みには注目している。ぜひ今後いろいろな局面で協働・連帯して SSE 推進に尽力したい、と藤井氏は語る。立教大学コミュニティ福祉学部では、科目改編で「社会的連帯経済論」という授業を2024年度より開講する。少しずつだが、若い世代がこの言葉（社会的連帯経済）になじむようになるなら、今後の大きな変化に結びつくのではないかと。ILO 駐日事務所には、若い世代への教育を支援する取り組みを拡大できるような活動に対して、積極的にコミットしてほしい。このように、藤井氏からの注文は、協働の呼びかけと学生をはじめとした若者への支援強化を軸とするものであった。

▶ 3

ステークホルダーへのヒアリング(1) 政治・行政



▶ 第6章

市民協働とSSEの実質化には地域風土への理解が鍵である

1. 松田美幸氏の経歴

松田氏は、大学卒業後、金融機関での勤務を経て、米国イリノイ大学でマーケティングを学ぶ。同大でMBAを取得し、コンサルタントとして企業・自治体・病院・大学など、多様な業界で戦略経営と組織変革支援に従事してきた。民間企業において組織マネジメントシステム改革やガバナンス改革を推進した経験や、国際競争を視野に入れた戦略的地域経営のベンチマーキングなどが評価され、福岡都市圏の地域戦略策定を担うことになる。その後、福岡地域戦略推進協議会シニアフェロー、福岡女子大学学長特別補佐、福岡県男女共同参画センター「あすばる」センター長を経て、2017年12月から2021年2月まで福岡県福津市副市長に抜てきされる。

副市長として、市民発のイノベーションや地域経営への市民参画、SDGs経営のプロジェクト、地方自治体のDX推進に携わる一方で、韓国における社会的経済の実態を視察したことで、自治体としてはいち早く社会的連帯経済（SSE）を組織運営に乗せられるよう思考を重ねてきた。国内の自治体運営においてSSEの実装に挑んだという点では、松田氏は先駆者の一人とも言える。

2021年3月よりカナダのバンクーバー都市圏に在住し、北米のスマートシティやオープンデータの動向、地域経営への市民参画について研究を進めている松田氏に、オンラインでの取材を行った。

2. 韓国で体験したSSEの実践に感化される

松田氏は、福津市副市長であった2019年2月、九州大学の稲葉美由紀教授の紹介で韓国にある延世大学校原州キャンパスの学術会議に参加する機会を得る。会議のテーマは、SSEの国際ネットワークの一つであるグローバル社会的経済フォーラム（GSEF）の展開やSSEの韓国における動向であった。この経験を通じ、SSEという理念やGSEFそして韓国におけるこの分野での政策運営などについて大いに学ぶことができたという。

韓国では、日本以上に格差・貧困が深刻化していた。こうした課題に向き合うSSEのような新しい経済活動が正面から論じられ、政策へと実質化されていることに松田氏は感銘を受けたという。日本でもまた格差・貧困は大きな問題であるが、「自己責任」という大義名分が掲げられ、人々の関心事とはなっていない。政府も財政健全化を推進する中で、社会サービスが削減されている。韓国がより絶望的な環境だったからSSEが広がったのか、それとも日本は韓国と同じ状況になっても何も動き出さないのか。最近の日本では、「もっと社会が壊れることで危機感が生まれ、国民も政府も動き出すだろう」という「加速主義」の言説が広がりつつあるが、社会が徹底的に壊れてしまうことに希望を託すような在り方は自暴自棄としか思えない。そうした日本の現状に比べ、松田氏が目にした韓国は、新鮮な驚きを与えてくれるものであった。韓国のSSEでは、ソウル市をはじめ自治体の連携がうまく回っている。日本の自治体にもまだやれることがたくさんあるはずだ、そう感じた松田氏は、日本における「市民協働の行政」という新しい方向にさおさすべきであろうと考えることになった。

この韓国体験と同年の2019年、福津市は内閣府の「SDGs未来都市」に選定される。このとき、松田氏の胸に去来したのは、「SSEの推進こそ、まさに未来都市の条件ではないか」という思いだった。

「それくらい、SSEの理念の中にSDGsの諸要素が具体化されていると考えたのです」と松田氏は語る。SSE運動の一つの実践類型として「地域通貨」があるが、まさにこの「地域通貨的な思考」を福津市におけるSSE推進の軸にしよう、そう松田氏は考えたそう。地域通貨的な思考が与えたインスピレーションとは何だろうか。それは、「フラットで水平的・分散的な関わり方」だと言う。日本では意思決定が上意下達で縦社会になってしまっている。しかし、まちづくりは、そもそもフラットで水平的・分散的な関わりの中でしか、実体経済を動かすことはできない。

行政は市場交換や互酬性とは異なる「再分配」の機能を担っているが、まちづくりを再分配だけで実現しようというのは行政のおごりであり、民間やサードセクター、市民社会と連携しなければ、本当に豊かな社会を実現することはできない、多様なステークホルダーの連携を社会に実装させることがSSEの本義であり、そのために行政は自らの役割や機能を改めて考えて直す時期にきているのではないか、というのが松田氏の診断である。

3. 福津市における市民協働の実績と位置付け

松田氏は、福津市において「幸せのまちづくりラボ」という市民協働・公民連携によるまちづくりを促進する中間支援組織を創設する。現在は名称を「キッカケラボ」へと変えているが、引き続き、市民活動の「キッカケ」をつくる場として同市の公民連携を象徴する存在となっている²⁴。この組織は、市のボランティアセンターと同じスペース内にあり、市民からの公募によって運営者が決められる。運営の中心は、多方面につながるのあるハブとして信頼されている評価の高いNPOが受託し、福津市出身の中心メンバーたちがコーディネーション力を大いに発揮しているという。

まちづくりの企画力を身に付ける「場スクール」という連続講座は多くの市民を協働者へと育成する結果となった。参加者にとってはまったく未知の取り組みであっても、地域の自治会が伴走するなど、既存のリソースを積極的に活用しながら進めていく方針の下、自由自在なつながり方が生まれてくる。「何よりも貴重な地域の資源は人材です」と松田氏は語った。人それぞれ固有の能力や得意なことがある。そうした多様な力が、このラボ（という場）を通じてつながり合い、大事を成し遂げる。松田氏は、「SSEの手法でまちづくりを推進してきた」と自信を持って語ってくれた。

4. 福津市民の活動から見たSSEの可能性

松田氏は、福津市の経験をベースにしながら、そこに存在していた風土がSSEを推進する十分な根を持っていたのではないかと考えている。同市では「まちづくりの精神」が途絶えずに続いていたという。

少し具体的事情に言及することになるが、福津市は再開発を契機として大量の人口が福岡市中心部から流入することになり、「福岡市のベッドタウン」の一つに位置付けられる性格を持った郊外都市となる。しかし、多くのベッドタウンで新住民と旧住民との関係が冷え込んだりいがみ合ったりするのに対し、福津市では両者が手を取り合う関係を生み出すことに成功した。これは、「市民との対話」を重視する市の姿勢からの影響もある。行政自身があらゆる仕事を抱え込み過ぎないように注意し、市民が事業に関わる機会をできる限りつくろうとしてきた。

福津市における松田氏の行政経験においては、広島市の松井一實市長が推進している協同労働促進事業（「協同労働」プラットフォーム）から多くを学び、活かそうとしてきたという²⁵。広島市が展

24 公民連携において近年議論が進んでいる「コ・プロダクション」概念については次の文献を参照。“Victor Pestoff, Co-Production and Public Service Management Citizenship, Governance and Public Services Management”, (Routledge, 2018).

25 協同労働ひろしま

開しているこのプラットフォームは、地域課題を解決する事業を、高齢者中心に住民自身が「労働者協同組合方式」で組織し、事業立ち上げ資金などを行政が支援するというもの。「行政が市民の連帯経済を育てる」スキームである。市民が協働事業を行う際に行政が財政支援する事例は全国でたくさんあるが、広島市は他自治体では回避されてきた「人件費支出」も認めている点に特徴がある。結局は市民が汗をかくのだから、その汗に報いるものがなければ続いているうちに疲弊してしまう。人件費も含めて自由裁量で思い通りの事業に入っていけることが、息の長い人づくり（人材養成）を実現することになった。広島市では、団体間の横のネットワークも生まれ、網の目のように生まれた市民事業が相互に協力しながら発展しているという。

福津の取り組みに戻すと、ラボの運営に関わった人々をはじめ、横につないでいく女性たちが優秀であったこと、またそういう女性が若年から高齢まで複数の世代にいたこと、これが福津市で住民協働のまちづくりを推進することができた大きな要因ではないか、と松田氏は語る。SSEを推進する上での一番のインフラは何よりも人材であり、個々の人材が横つながりして展開していくそのネットワークにこそ成功の鍵が隠されている。

5. ILO や国連における SSE 推進の動きについて

これまでもSSEに新しいまちづくりの可能性を重ねてきた者として、大いに歓迎するニュースである。では、この朗報を受けて、日本にいる私たちは何から手をつければいいのか。松田氏は、3万から5万人程度の人口規模の都市をSSEのモデル地域として発展させることができるなら、そうした成功事例が大きな起爆力になるはずだと述べる（ちなみに、福津市は7万人都市である）。しかし、基礎自治体が単体でゼロからつくっていくには、あまりにハードルが高い。そう考えれば、県が後ろ盾になり、手を挙げた基礎自治体がモデルとして実験的な取り組みを行えるような環境整備が不可欠であろう。

SSEのモデルという視座からは少し離れるが、佐賀県では、NPOの本部誘致を推進する政策を実施している。近年、有力なNPOの中には、首都圏や関西に本部を持ちながら全国に支部を置く大規模な組織も生まれ始めている。佐賀県は市民協働の政策を推進する上で、県に蓄積がないという課題を打開する方法として、積極的にNPO本部を佐賀県内に招致することにしたという。彼らの力を借りながら県内全域でNPOを増やそうとしている。松田氏は、「最先端のNPOで働くキラキラした人たちが都会から佐賀県に引っ越してくる。『NPOで働く』ってカッコいいな、と県内の若者の社会貢献活動に対する肯定的なイメージが生まれるなら、県内のNPO活動も盛んになる」と言う。他にも、全国を探せば、創意工夫で新しいチャレンジを進めているところが多く見つかるはずだ。SSEの手法は、遠い海外の成功譚（たん）ではなく、現在日本における「まちづくり」においても、必ず大きな力を発揮するだろう。今回のような国際機関の決議がきっかけとなり、国内でのSSEに対する認知拡大、そしてSSEの実践が全国に広がることを期待したい、と松田氏は語る。

6. 心理学の成果も活用した学際的実践の場に

松田氏に、日本のSSE推進に期待していることを伺った。現在、氏が住んでいるバンクーバーでは、ウェルビーイング、ポジティブ心理学というコンセプトに基づいて新しいコミュニティの実験が進められているという²⁶。顔の見える人々の協同や、人間らしいディーセントな働き方について、ウェルビーイング研究やポジティブ心理学は別の角度から迫るものであるという。SSEは、協同や共助（相互扶助）という行為、あるいはそうした行為を促進する運営原則を持つ組織の在り方から議論を展開しているが、心理学研究は、個体の側からエンパワメントを導くことで、ベクトルこそ違い、

26 ポジティブ心理学は個人や社会にとって善き生き方とはを考える学問分野として、国際的に注目されている。

同じような社会を希求しているのではないか。そういった意味では、SSE運動の基礎となる研究においては、ぜひ心理学の知見も統合できるような在り方を模索してほしいというのが、松田氏が日本でのSSE運動に期待していることだ。心理学の尺度開発は科学的なエビデンスを重視しており、SSEのような経済運動に関わることで「人間がどう変化するのか」を実証的なレベルで評価できるものだと考えている。SSE推進が生み出す価値を、通常の経済的尺度を超えて比較できるような指標を作ることがあらゆる推進のベースとしても必要ではないか、と松田氏は語る²⁷。

7. 国内における SSE 推進に必要な姿勢

多くの日本人は、SSEと言われてもパツとイメージが浮かんでこない。これが大きなネックになっている。SSEという語彙にこだわらず、いろいろな角度からSSEが共有している世界観を見せること。そういう演出がこれから必要になってくるだろう。国際的なスタンダードに沿って模範的であろうとし過ぎるのもよくない。第一には、土台のしっかりした実践を生み出すことであり、今の経済社会の在り方に変化を呼び込むことができるなら、それだけで大きな成功だと思う。

また、SSE的な方向に社会全体がかじを切る場合には、協同組合や共済団体、NPOなど、サードセクターや自治体だけを見ては駄目だろう。企業組織の中にも、うまくSSEの要素を採り入れて成功している事例が存在する。

例えば、長野県にある伊那食品工業は、会社の最大の目的を「社員が幸せになること」だとはっきり宣言している。成果主義と対極的に思われる「家族的温かさ」を第一目的に置いているにもかかわらず、業績は毎年伸び続けている。この会社では「みんなでやる」というチームワークが大切にされているので、とても風通しもいいし、仕事にも充実して取り組んでいる。

SSEは、「営利企業とは違うのだ」と肩肘を張っていると失敗する。伊那食品工業の教訓は、「どんな組織を目指すかが大切で、仕組みや手法は後から付いてくる」というものである。日本には日本の、福岡には福岡のSSEの形がある。方法論などでしゃくし定規にならず、雑多でかつ柔軟にSSEを導入していくことが求められるのではないか。

8. 海外連携に向けて必要な備えとは

松田氏は、韓国を訪問した際にGSEFについても多くを学ぶことになった。政府が精力的に推進し、地域での裾野も広がっているSSEの在り方に驚いたという。こうしたSSE先進国でもある韓国のカウンターパートとして対等に渡り合えるくらいの組織を国内で育てていくことが、国際的な連携を実現する上での第一歩であろうと松田氏は語る。「組織を育てる」という場合には、同時に「そこで働く人材」も育てることを意味する。上述した広島市の「協同労働」プラットフォームがその象徴的な事例である。

さらに、目の前の実践も大切だが、世界とつながるためには、国際的に共通する基盤的知識も身に付けられるような教育機会が提供されていなければ相手にされない。その際の鍵になるのは大学などが積極的にリソースを提供することであるが、そのためにも大学やアカデミアにSSEを理解し賛同する人間を増やしていくことが必要だろう。海外との連携が本格的に実現するためにも、国内でSSEに取り組む人口、そして、研究する人口を増やしていく。今はそういう時期ではないかというのが松田氏の回答だった。

²⁷ 日本では、幸福学やウェルビーイング論として前野隆司氏を中心に研究が進んでいる。詳細は <https://researchmap.jp/read0164325> を参照。

9. ILO には新しい仕事観を世の中に広めてほしい

松田氏にILOおよびILO駐日事務所への要望を伺った。大きな話になってしまうが、ILOの役割は、大上段から労働観を変革するよう促すことではないか、と松田氏は語る。人間らしく働く「ディーセント・ワーク」を称揚するのであれば、もっと人間らしい働き方の肯定的なビジョンを打ち出してほしい。

当事者性や主体性を持って働くことがどれだけ幸せであるのか、そういう働き方が戦後の日本社会では封印されてきたように思う。「我慢しているのだからお金がもらえる」という、「苦役とその対価としての報酬」という労働観があまりに根強いものになってしまった。一人一人がやりたいことを「仕事」として実現していくのが、本来の意味での「働く」ではなかったか。「労働」というテーマを軸に戦前から続いてきた歴史を持つ国際機関として、日本社会に「働くこととは何なのか？」という直球の哲学的問いを投げかけてほしいし、日本人も自分たちの価値観を改め、仕事について再考する機会をそろそろ持たなければならない。松田氏のILOへの期待は労働観の基盤について正面から考え、向き合う道を示してほしいというものであった。

▶ 参考：福津市のSDGs 自治体経営と社会的連帯経済

自治体経営にこれまでもあった視点が共通言語になったSDGs

福津市 副市長 松田美幸さん

SDGsはすべての人のWell-beingを高めること

SDGsは、その前文で「people, planet, prosperityのための行動計画」と記されているように、社会的包摂（people）環境保全（planet）経済成長（prosperity）の3つが未来につながる状態を創造することを重視しています。

SDGsが目指すのは、誰ひとり取り残すことなく、誰もがより多くの選択肢を得て自分らしく生きられることであり、それはすべての人のWell-being（身体的、精神的、社会的に良い状態）を高めることであると考えます。

持続可能なまちづくりや、一人一人のWell-beingを高め、誰ひとり取り残さないといった視点は、これまでも自治体経営がめざしてきたものです。SDGsは、こうした視点を誰もがあらゆる機会に意識できるようにする機能をもった共通言語です。

共働によって推進する福津市のSDGs

福津市は令和元年度の「SDGs未来都市」31都市のひとつに選定されました。①地域を担う人財育成、②共働による環境の保全・創造、③地域経済の基盤の確立を3つの基本方針とし、SDGsの実現に向けて社会・環境・経済をバランスよく統合した取組を進めています。

その推進にあたっては、行政内部に「SDGs推進本部」を設置していますが、SDGsの取組はすべてのセクターとパートナーシップで進めることが鍵です。市民や事業者、学校、地域の団体などさまざまな関係者が立場や領域を超えて、みんなで共働して取り組むことを重視しています。そして、幸せのまち、すなわちWell-being Cityとなることを目指しています。

九州SDGsアクションガイド

社会的連帯経済の実装によって実現を図るSDGs

福津市のSDGsの推進に、社会的連帯経済の実装を取り入れているのがユニークなアプローチです。

社会的連帯経済とは、人々のつながりや環境保全と持続性を重視する新しい経済システムのことです。日本では、生活協同組合やフェアトレードなどが、その担い手として身近な存在となっています。また、幸せの経済システムとも呼ばれ、SDGsとの親和性も高いのが特徴です。

社会的連帯経済を実装することによって、福津市をはじめとする地方の自治体が抱える課題である、域内の経済循環の低さと地域コミュニティの担い手不足の解決を図っていくことを目指しています。

松田 美幸（まつだ みゆき）
福津市 副市長

東京でのマーケティングコンサルタント経験を経て、麻生グループのグループ経営戦略策定と推進を担う社内シンクタンクの創設責任者に就任。自治体・病院・大学などの戦略経営と組織変革に関わり、公的な組織のマネジメントシステムやガバナンス改革の実現をリードしてきた。行政の審議会や委員会の委員、企業の社外取締役及び顧問、産官学の経営層へのアドバイザーなどを多数経験し、地域や教育の国際化の視点からも発言している。コミュニケーションやリーダーシップ、女性活躍推進、SDGsに関わるテーマで、講演や研修講師、モデレーターとしての依頼も多い。



▶ 第7章

国際的合意はすでにできている。課題は「どう行動すべきか」なのだ

1. 内田聖子氏の経歴

内田氏は、ノンフィクション作家として高名であり、2015年より、日本やアジアの社会運動を世界に発信するアジア太平洋資料センター（PARC、1973年設立）の共同代表を務めている。氏が2000年に同団体のスタッフとして入職してからすでに23年目、雑誌「オルタ」の編集をはじめ、非政府組織（NGO）スタッフとして多様な課題に関わってこられた。近年は特に「グローバル経済の暴走」をテーマに論陣を張り、雑誌メディアを中心に多くの批判と提言を行っている。入職以来、特に「新自由主義」的な政策パッケージや国際貿易の構造についての独自の調査研究を地道に行いながら、PARCの国際連帯事業を推進してきた。

内田氏は、「WTO体制」への賛否が論争として世間をにぎわしていた時期にPARCに入職する。2003年のメキシコ・カンクンや香港でのWTO交渉の閣僚会議に対しても、現地に集まり、市民側に立った国際運動を日本に向けて伝える役割を果たしてきた。その後、国際情勢が変化する中で、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）のような個別の自由貿易交渉が主流化するなど、自由貿易の思想にも大きな変化が生まれている。これに対抗できる新しい「民衆経済」の構築にも積極的に取り組んできた。

近年は特に、貿易協定の大きな対象として「デジタル経済」や「プラットフォームビジネス」の分野が注目を浴びている。この分野では「プラットフォーム協同組合」のような、新しいオルタナティブの動きに対し、市民・労働者たちの事業として高い期待が寄せられている。ILOによる社会的連帯経済（SSE）決議でも「デジタル」は大きなテーマである。

また、今回内田氏に取材する大きな目的の一つは、SSEに先行して注目されつつある「ミュニシパリズム」の国内実践における中心にある人物だからだ。2022年にミュニシパリズムを唱える岸本聡子氏が杉並区長に当選した。日本国内では研究者以外に知らなかったこのミュニシパリズムという言葉が一挙にメディアの注目を集めたのは、この岸本氏による出馬を契機としており、国内初のミュニシパリズムを掲げる自治体政策はその後各地に波及している。

！当時オランダ・アムステルダム在住で国際政策シンクタンクであるトランスナショナル研究所に研究員として勤務していた岸本氏に出馬を呼びかけたその張本人が内田氏である。現在も岸本聡子事務所に関わり、何のコンネクションもない岸本氏を当選に導いた支援団体である「住民思いの杉並区長をつくる会」と共に、新しい住民参加型区政の実現に取り組んでいる。注目すべきは、特別区の区長選挙だけではなく、その後の杉並区は、2023年4月の統一地方選挙において議席の半数を越える女性区議会議員当選者を出し、メディアの注目がさらに高まることになった。新しい住民自治の形をけん引する代表的な自治体と言える。

2. 国際 NGO の代表として SSE をどう見ているのか

内田氏が共同代表を務める PARC は、「資料センター」と称しているが、国際 NGO として多様な事業に関わり、業務也多岐にわたる。内田氏自身、ライフワークとして「グローバル経済」が人々に及ぼす影響を中心に考えながら同団体の事業を推進してきた。貿易問題に関わり始めた当時、内田氏は、インドの農民が借金を抱えて自殺していくケースに遭遇する。目の前で体験したこの問題は、単なる借金による自殺と捉えてはならず、綿花産業の構造的な経済問題が背景にある。自殺をなくすためには根源にある貿易・経済体制の変革こそ必要だと内田氏は考えた。

そして、この時期の特徴として言えるのが、深刻化するグローバル経済が引き起こす諸問題に対して単に批判するだけではなく、「フェアトレード運動」のように「オルタナティブ」を模索する市民グループが現れ始めていたことだ。現状に否を突き付けるだけの反グローバリゼーションではなく、オルタ・グローバリゼーション (Alter-globalization/Altermondialisme) を唱えて「新しい世界の形」を求め始めた人々によって、あるべき生産―流通―消費の経済循環を目指す、小さいが力強い運動の道が切り開かれた。

SSE はまさにこうした新しい運動の精神を真正面から継承している。PARC は、国内団体としては最初期から「連帯経済運動」に伴走してきたという自負を持っている。2009 年には第2回アジア連帯経済フォーラムを東京で開催し、その後も海外の連帯経済関係者との連携を重ねながら国内で「連帯経済」をテーマとした連続学習会の企画や、DVD などの映像教材製作などを続けてきた。PARC が関わったドキュメンタリー作品は 70 本を超えており、一部の作品は数年前からオンデマンドでの視聴もできるようになっている²⁸。

なお、PARC 事務局長・理事である田中滋氏は、社会的連帯経済を推進する大陸間ネットワーク (RIPESS) の理事も務めており、国際的な SSE 運動と日本の社会運動をつないでいくことを、PARC にとっての大きな使命の一つであると考えている、と内田氏は語った。

3. PARC の活動と杉並区の住民自治

内田氏に、大きく 1) 国際 NGO としての PARC の活動、2) 杉並区での住民参加型自治体運営 (ミニシパリズム) への取り組みという二つのテーマで、氏自身がどのように SSE 運動をけん引しようとしているのか尋ねた。

まず、PARC は、「連帯経済」を柱に 20 年間オルタナティブを創る活動を続けてきた。代表的なものとして、2002 年にスタートさせた東ティモール独立後の経済を支えるフェアトレード・コーヒー事業である PARCIC (PARC インターピープルズ・コーポレーション) がある。政策提言 (アドボカシー) 活動としては、前述した「アジア連帯経済フォーラム」を東京で開催し、社会的連帯経済推進フォーラム (JFP-SSE) の代表を務める藤井敦史氏 (前出、立教大学教授) も、理事として PARC の活動に伴走してきた。

この数年間は、貿易協定の調査活動に従事する一方で、デジタル経済分野の労働環境などにも警鐘を鳴らしている。内田氏自身は、連帯経済の実践者というよりも、PARC を通して社会的発言を行うことに力点を置くいわばスポークスパーソンだが、協同組合運動やフェアトレード運動とも仲間として連帯しながら、当該分野における活動の認知普及・啓発に従事している。今後は、デジタル労働が生み出す新しい諸課題などについて積極的に議論を進めていきたいと考えているようだ。

28 詳しくは [PARC のウェブサイト](#) を参照。

さて、PARCの活動と並行して、内田氏は岸本聡子事務所において杉並区の市民協働の取り組みに関与している。内田氏は論説家としても全国的に著名であるが、杉並区におけるムニシパリズム推進における実践者たちの中心にありつつ、区長となった岸本氏を支える裏方としての役割に徹しているように見える。内田氏は、杉並区による今回の挑戦を通して、自治体が持っているポテンシャルを再確認したいのだと語ってくれた。このことは、単にムニシパリズムに限定されるものではなく、自治体への住民参画とともに、住民自身が地域ニーズを組織化し、地域の新しい経済事業を創出することで、広くSSEを国内で展開していく重要な一里塚となるだろう。

東京都特別区として60万人弱の人口（2024年時点）を抱える杉並区は、「公共調達」の予算も膨大である。「大きな金額にもかかわらず、日本では、お金の使い道や政策決定に対して住民が遠過ぎる（住民意思が表明される環境にない）のではないかと内田氏は語る。韓国のSSEの動きなどは、この公共調達を有効に活用し、住民自身のニーズに沿った資源やサービスを地域の事業者や住民自身が新しい事業を起こすことで供給している。

例えば、「学校給食」は地産地消（地域で採れた野菜を用いるなど）を原則にする、高齢者や障害者の雇用率、環境負荷を基準に納入業者を選別するなど、地域の住民自身が「こうありたい私たちのまち」というイメージを強く共有しているなら、公共調達を通して、地域の経済循環が「ありたい社会」に向けて変革されていく。行政の再分配機能にある強制力は、徹底した住民参画の下では、地域経済の在り方すら変えていくのだ。

住民自治のきっかけをこの公共調達を起点につくりたいと内田氏は考えている。岸本区政を応援する市民たちが話し合っている目下の話題は、「循環型の地域経済をつくるために、どのようにムニシパリズムの手法を活用できるのか」である。具体的な提案としては、気候危機対策として「住宅の断熱化」が喫緊の課題であるそうだ。個人の住宅はもちろんだが、何より学校や教育機関の断熱化の立ち遅れがひどいという。公共施設の断熱化工事のような施策は気候対策に直接関わるが、それだけではなく、光熱費のような生活コストを下げることで貧困対策、さらには工事による新需要が雇用創出に結び付くなど、地域全体の経済に関わる「結び目」の一つなのだ。

地域の事業者に発注することも大切だし、海外に比べて生活困窮者向けの公営住宅が少ないという日本の現状も早急に克服しなければならない。「ハウジング・ファースト」は暮らしに関わる社会問題の一丁目一番地である。残念なことだが、杉並区の土地は、駅前再開発によって投機対象になりつつある。住民に親しまれてきた阿佐谷の書店もついに閉店となった。まちは誰のものなのか。住民の暮らしが大切なら、その住民自身が声を上げなければならない。まちの未来について真剣に意見を重ねなければならない。内田氏は、市民の声がはっきりと都市計画に反映される（政治）なら、それを実現するのは、生活協同組合や労働者協同組合である（経済）という。住民でもある彼らが新しい仕事をつくり、自らのニーズを充足させるサービス提供者となる。ムニシパリズムとSSEは、言葉は違ってもその底流にある精神はもちろん、現実のまちづくりの場においては一体的に展開されるはずだと内田氏は力強く語った。

4. 高い理想を掲げる住民と、声を上げない住民たち

ムニシパリズムを唱える新しい杉並区は、岸本区長だけではなく多くの女性区議会議員を誕生させ、新聞などで注目を浴びることになった。これとは対照的に、残念なことだが、本質的な課題を見つめ、行動する市民は極めて少数に過ぎないと内田氏は嘆く。杉並区長選挙の投票率は37.5%にとどまった。これだけ大きな争点があった選挙にもかかわらず、多くの住民は「民主主義」を信じてすらいない。非常に悲しいことだ。

新しいムニシパリズムに期待している層と、そもそも政治にも民主主義にも関心を持っていない層の間に大きな溝が生じている。そして、何よりも問題なのは、いろいろな意味において困難を抱え、

脆弱(ぜいじゃく)な環境に置かれている人たちの大多数が後者の「無関心層」に含まれているということだ。それでも、杉並区長選挙は、前回の32%に比べ投票率を5.5%上げたことは、一つの兆しだと考えたいし、誇りたいと内田氏は述べた。個々の政策議論を進めたいが、何より「杉並をどういう地域にしたいのか」を考える人々が増えることが第一の目標である。

1990年代よりこのかた「失われた30年」と言われるが、これは、日本全土が適切な経済政策を打ち出せなかった結果でもある。人々の生活は明らかに厳しく、貧しくなっている。格差の拡大も止まらない。日本社会が暗転していく一方で、「自己責任」を叫ぶ声が強まってきている。結果として、最も苦しい状況にある人が「助けて」の声を上げられない社会がつけられつつあるのではないか。

隣人たちも、なんとなく気付いていながら、知らぬふりをする。杉並区は、市民運動に関わる人口が多いことで有名だが、この区でも政治に無関心な高所得者層がたくさんいる。高所得者向けタワーマンションも続々と建設されている。大学生のような若者たちは、税金をあまり納めない階層だが、同時に自治体からの社会サービスも享受してはいない。しかし、彼らが結婚し子どもが生まれた時点から、ワクチン接種や子どもの教育など社会サービスを求めて一気に行政との距離が縮まっていく。このライフステージが変わる接点において、参加型自治の可能性を求めていきたい。育児や家事を担う層にとっては、子どもをきっかけに地域課題に出合う人々がたくさんいる。社会階層やジェンダーによって差はあるだろうが、若い世代をいかにして地域の活動に巻き込んでいくのかという課題にこれまで以上に挑んでいきたい、と内田氏は語る。

若者世代とともに、高齢者世代からも目が離せない。杉並区には高齢単身男性が増えているが、彼らは経済的には豊かであっても、日常的に「孤立・孤独」に陥っている。孤独の問題は、今後の自治体運営において軽視できない大きな課題である。こうした領域に対して、柔軟で細やかな対応ができる、そういうシステムやサービス供給を担う経済主体がSSEを推進する協同組合でありNPOなのだ。地域の固有性をよく理解した市民による事業が広がることで、新しい社会課題が少しでも早く解決に向かう、そのためのミュニシパリズムでありSSEなのだろう。

5. 国際的合意は十分にできた。次は私たちが具体的実践に取り組む番だ

内田氏に、ILOおよび国連総会でのSSE決議についての感想を伺った。「二つのニュースはいずれも朗報である。その方向性しかないと思う。意味のある決議だろう。ただし、気候危機に対する世論がそうであるように、『持続不可能なものはあり得ない』という国際的合意が生まれているにもかかわらず、その方向に向かう現実の動きには大きな進展が見られない、ここをどうするかが大切だ」と内田氏は答えてくれた。

遅過ぎる歩みと、合意された理想とのギャップを埋める作業が喫緊の課題であろう。そのためにも、強い政治的意思が大切であると、内田氏は語る。せっかく世界中のステークホルダーが集まる国際会議で決議されたにもかかわらず、各国が持ち帰ったところで動きが止まってしまう。政府の立場からすれば、これまでの在り方をやめて新しい道を採用することには、漠然とした不安感があるのだろう。だからこそ、こういった不安を払拭できる力強いオルタナティブを、現実の運動として展開していくことがSSE運動、そしてSSEの主体である協同組合や共済団体、NPOなどの役割ではないだろうか。具体的な実践とその成功例を地道に積み上げていくことが何よりも大切であり、市民がそこに共感を覚えるなら、政府関係者の漠然とした不安などは吹き飛ぶだろう。この道を着実に歩むためには、強い政治的意思をしっかりと持つことが必要だ。「経済」というものを私たちは政治色のないものとイメージしがちだが、実際はそうではない。経済は、「どういう社会を望むのか」という鮮やかな色に染まった、極めて政治的な課題なのだ。

6. 国内外 SSE 運動の近未来図

国内外のSSE運動の現況について、内田氏がどう考えているのかを伺った。国内の全てとまでは言えないが、代表を務めるPARCの使命は、そもそも国内外の社会運動をつなぐメディエーターとしての役割を担うことにあり、精力的に交流を促進させてきたという自負はある。国内と海外にあるさまざまな諸課題は、実際のところ相互に深くつながっており、これを切り離して議論することはできない。

国内課題の解決のためにも、国際的な視野を持つことが大切である。PARCでは、アジア連帯経済フォーラムを立ち上げたときから、同様の議論を行ってきた。海外に目を向けている団体はPARCを含め、かなり強い「国際連帯」を実現させてきた。ただ、国内外共に地域的な実践はずっと前から脈々と存在しているにもかかわらず、それらの多くが今に至ってもバラバラに動いていることが残念でならない。グローバルな文脈を共有しようという段階よりも、はるか手前で思考停止してしまっている。この「バラバラ感」が目下の課題であり、フォーラムの設立目的もまさにそれであった。

その後、十数年で状況が改善したかと言われると、ノーと言わざるを得ない。国内外で同じ理念を共有できるコンセンサス形成に至るためには、まだまだ遠い道のりが必要だが、せめて何か大きな危機に直面したときには一つの力に結集できるようではあってほしい。具体的には、国政レベルで大きな政策的争点が生まれたときには、立場の違いを超えてみんなが声を上げる、そういう状況を生み出せるかが一つの試金石であろう。

一方で、この10年で社会運動は極めて多様になったと感じている。多様という意味での豊かさは評価できる。「このままの社会を続けられるはずがない」ということに市民が気付き始めたというのが大きな背景となっている。旧来の協同組合のような組織だけではなく、ソーシャル・ビジネスなども増えてきた。また、農業については、若い世代が有機農業などに注目して新しい領域を開拓し始めている。こうした例からも分かるように、社会活動の選択肢は多くなったが、問題は、運動が多様化する中で、前に向かって一緒に進んでいくための「連帯」の軸が見えづらくなっていることなのかもしれない。だからこそ、SSEがこうした多様な主体による多様な活動を統合できる新しい社会の視座を提供することに大きな期待を寄せている、と内田氏は語る。

海外の動きとしては、スペインなどでのミュニシパリズムの実践には多くの学ぶべき点がある。今まさに杉並区を舞台に新しい政治的・社会的実践に踏み出した者の一人として、SSEとミュニシパリズムの連携の可能性に大きな期待を寄せている。ミュニシパリズムは、民営化の結果として生み出された諸問題に対し、再公営化によって解決しようとする潮流であるというのがテクニカルな説明であろう。しかし、単に公営に戻すだけではあまり意味がない。一番大切なのは、その際に「情報の透明性」を確保することであり、私企業に任せることで市民の目が行き届かなくなっている現状を打破することだ。ブラックボックス化は、民主主義を機能させず、私利私欲がはびこる温床となる。ただし、市民が主体的に関わるということは、同時に、一人一人の市民の負担が増えることでもある。市民としての責任の自覚を大切にしていかなければならない。

つまり、ミュニシパリズムは単純に「再公営化」と訳すべき言葉ではない。むしろ、基盤となるのは「民主化」である。社会サービスを民主化する。市民には参画の場が開かれるとともに、責任を負う存在として、単なる利用者でもいられなくなる。こうした精神は、SSEと共鳴するものであり、自治体であるか、市民、企業であるかの違いを超えて大きなところではつながっている。

7. ミュニシパリズムから SSE を展開する

内田氏に、日本で SSE を推進するならどの分野からなのか質問した。氏によれば、住民をはじめとした多様なステークホルダーが持っている可能性を高め、現実の暮らしへと反映していくためのメカニズム（参加の仕組み）を官民協働で創り出していくことが大切だという。ミュニシパリズムはこの鍵となるものだ。そして、SSE は「ミュニシパリズム」を活用することで、圧倒的に大きな推進力を得ることができると氏は言う。

「地域にはすごい人がたくさんいる。彼ら／彼女らの力が結集することで、変革は夢ではなくなる」。具体的な取り組みの一つとして、千葉県のいすみ市における「学校給食の公共調達」の事例がある。同市は、全国に先駆けて 2017 年に市内全ての小学校で「地場産有機米 100%」の給食を実現した。そして、2023 年 6 月には、オーガニック給食の実現を目指す、自治体、JA・農業関係団体、生活協同組合・流通関係団体、市民団体、有志個人による全国組織として「全国オーガニック給食協議会」が設立された。いすみ市の関係者たちが音頭を取り実現を見たものである。この展開は、これからの国内での SSE の動きを占う、象徴的なものだろう。学校給食の公共調達というモデル自体は、お隣の韓国から学んだものであるが、この運動は地域の農業者、児童の保護者、食流通を担う生協の職員や組合員たちの思いが一致して初めて実現された。自治体が提供するサービスではあるが、そこには市民の願いが制度へと結実したという物語がある。「日本でもできるんだ」という事例であるこの協議会の動きに対する SSE 関係者による注目は絶えることはないだろう。

8. 推進のための法整備とともに税制・社会保障制度の改革も

国内における SSE 推進のための法整備や助成、研修制度など、具体的に必要とされる取り組みについて伺った。2022 年より労働者協同組合法が施行されたが、SSE 推進主体の中でも注目に値する「労働者協同組合」の存在が世間的にはあまり認知されていない。2020 年に議員立法として国会で可決成立して以来、関心のある人々はこの動きに鼓舞され、日本社会を変革する理想を語る明るい議論が増えてきたように思われる。しかし、この革新的な法律について、メディアは適切に報じ切れていない。これは、自治体についても言える。自治体が法制度についての広報活動を精力的に行い、市民が地域で新しい事業を起こす労働者協同組合の魅力を広く伝えてほしい。スタートアップ段階での資金の補助なども必要だろう。

また、SSE 促進政策の裏で忘れてならないのは、現行の税制や社会保障制度等が時代遅れのものになっているということだ。本来、累進的税制をはじめとして、所得再分配は、豊かな者から貧しい者へとお金を流す仕組みであり、そこで経済的公正・平等が実現される。広く世界を見渡しても他国ではあり得ないことだが、日本では税と社会保障による所得再分配後に、ひとり親世帯（特に、母子世帯）の経済状態はより悪化してしまっている。逆進的な所得再分配をこのまま続けていくことに、いかなる正義があるのだろうか？ 人々の暮らしを支えるはずの社会保障が、ちぐはぐで誰のための制度なのか分からなくなっている。どれだけ SSE を推進しても、再分配を通じて成果が逆流してしまうのなら、一向に前進することはできないまだ。

これから日本社会も大きく変化していく。日本語が苦手な地域住民も増えるだろうし、言葉だけではなく、異文化理解が大切になってくる。誰もが市民としてまっとうな暮らしを送れるよう地域は変革されるべきだし、そのためにも新しい社会のビジョンが求められる。SSE 推進においても、狭く考えず、マクロな社会政策全体を見渡せる局面にも立ち戻りながら、「私たちはどういう社会を求めているのか」を常に考え続けることを忘れずにいてほしい、内田氏はこう語った。

9. 海外の SSE 団体との連携の可能性について

PARCの活動の新しい指針をはっきりと確認することができたのが、この間である。これまで PARC は、RIPESS やアジア連帯経済協議会（ASEC, Asian Solidarity Economy Council）などとの連携を進めてきた。既存のネットワークを発展させていくための時間は惜しまないが、今後はより積極的に新しいネットワークへとつなげていくことも考えている²⁹。ミュニシパリズムを実施している世界の自治体都市が集まる国際会議である「The Future is Public」、バルセロナやアムステルダムなどが中心になった「フィアレスシティ（恐れない自治体）」などのネットワークに新たにつながっていくことで、より実践力を高める新たな展開を生み出したいと、内田氏は熱っぽく語ってくれた。

10. 内からの力と外からの力

ILO への要望として内田氏が示したものは、「新しい労働問題」への対応であった。現在、国内の労働環境は深刻な状況に陥っている。雇用形態が多様化するとともに、フリーランスとの境目も見えないグレーゾーン、いわゆる「曖昧な雇用」が拡大しているが、この領域に対して労働者保護が十分な網をかけられていない。

国際機関であるILOから、この課題に対して適切な勧告が行われるなら、日本政府が動き始めるきっかけになるかもしれない。SSE 推進とともに、新しい労働問題を改善するような動きを積極的に示してほしいと内田氏は語った。

貿易協定交渉においても、日本の労働問題はヨーロッパに比して大きく劣後してしまっている。男女間の賃金差別などはその象徴の一つである。SSE 推進という大きな目標とともに、不公平な環境を改善するというベースを固める作業にも引き続き尽力してほしい。

また、草の根団体の多くは、大きな世界の文脈や時代の趨勢を知らないまま走り続けている。彼らには、一歩立ち止まって考える余裕もない。こうした、懸命に地域に関わり続けている人々を励ますような機会をつくってほしい。彼らを広く世界の理想、SSE という構想の中に位置付けていく。ILO および ILO 駐日事務所だからこそ、その言葉には強い説得力が生まれる。彼らの活動が真に必要とされ、応援されるに値する活動なのだと改めてアピールしてほしい。例えば、ILO の三者構成の一つの極である労働団体が積極的に SSE の流れに呼応・合流し課題を国民全体へと周知させるのなら、翻って将来の労働運動自身の発展にとって大きなエネルギーともなるはずだ。

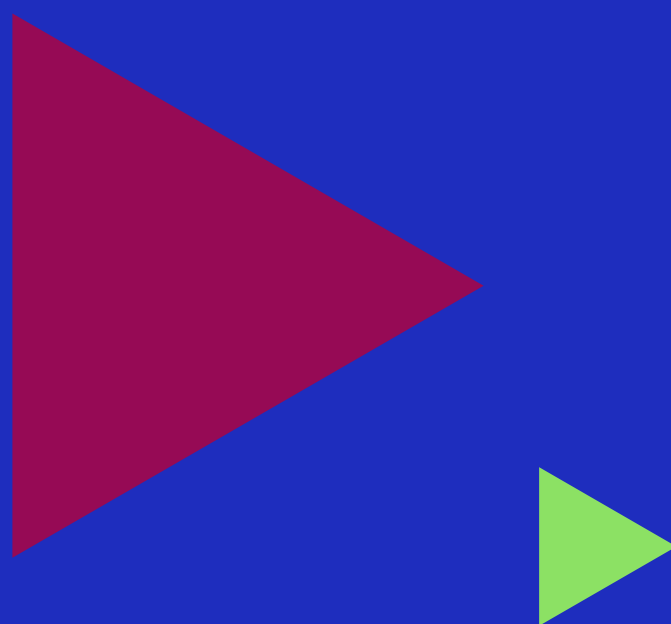
²⁹ 内田氏の呼びかけもあり、杉並区や世田谷区などを中心に複数の自治体の首長や区議会議員が「LIN-net」という新しいネットワークが構築された。同ネットワークの活動については[ウェブサイト](#)を参照。

▶ 参考：PARC が刊行するドキュメンタリー映画の一部



▶ 4

ステークホルダーへのヒアリング(2) 労働関係団体



▶ 第8章

労働組合と協同組合のつながりを再生・強化するために

1. 労福協の沿革と取材対象者の経歴

本章で取材した労働者福祉中央協議会（中央労福協）の前身組織は1949年にまでさかのぼることができる。当時の労働運動には複数のナショナルセンターが乱立しており、思想やイデオロギーの違いを巡って対立も見られた。明確な理念を持つこと、考えの違いが生まれること自体は何ら悪くはない。しかし、一人一人の労働者は同時に生活者でもある。戦後の食糧難が続いていたこの時期、いかなる社会を望むのかという長期的な構想に違いがありつつも、目の前の「腹を満たす」というニーズは、全ての労働者に共通していた。先のことには意見が違っても、目の前のことは同じなら、目の前のことだけでも対立しないで一緒にやっ払いこう。それが「福祉はひとつ」という労働者自主福祉運動のスローガンとなり、以降70年以上にわたり、組織の枠を超えた全労働者の視点に立った連帯が続く。

全47都道府県に広がり、地域・地区労福協は全国で450カ所を数える。労働金庫やこくみん共済coop（全労済）などは、この労働者自主福祉運動による連帯の中から組合員が資金を出し合って1950年代に生まれ、現在に至っている。

中央労福協は、「つなぐ」役割と「つながる」運動を2030年ビジョンで提起し、多様な組織が連携・連帯するネットワークづくりを通じた地域共生社会の実現を唱えている。中央労福協のそもそもの基盤となる労働者団体、さらに、中央労福協を通して労働者たちが設立した協同組合組織が、良い地域・良い社会を求めて、NPO（非営利団体）や社会福祉団体、さらには行政や民間企業などと協働して新しい取り組みに挑む。ビジョンで掲げられたこのような姿は、原点にある「福祉はひとつ」の運動を、労働者だけではなく全ての生活者に向けてさらに開いていく運動として進化しつつあることの証左でもある。労働者自主福祉運動の次世代の姿は、まさに社会的連帯経済運動そのもののなのかもしれない。

Nさて、労働者福祉中央協議会（中央労福協、NCWW）では、2023年9月から1年間にわたり、社会的連帯経済（SSE）をテーマとするオンライン講座（「つながる経済」で社会を変える！）を開講、SSE推進に乗り出している。中央労福協の南部美智代事務局長と、SSE講座を企画した北村祐司氏に対して取材を行った。南部氏は、大阪市職員を経て自治労本部中央執行委員、日本労働組合総連合会（連合、JTUC）副事務局長などを経て、2019年11月より現職。北村氏は、1996年より中央労福協の専従職員として現在は同組織の政策制度アドバイザーを務めている。なお、お二人への取材となるが、取材者（伊丹）側で翻案してまとめ直していることもあり、発言ごとにいずれの発言なのかは明示を控えたところもある。団体としてオフィシャルなものではなく、あくまで本調査に個人として答えていただいたものである点、明記しておく。

2. 労福協ビジョンと SSE

北村氏は、中央労福協の事務局として2020年ビジョンおよび2030年ビジョンの起草に関わってきた。両ビジョンの検討を通して、労福協運動が目指すべき社会のイメージについても組織的な議論を行ってきた。これは、中央労福協の理念にも関わるものであり、すでに2020年ビジョンを策定準備していた時点（2009年前後）で「連帯経済」や「社会的経済」という言葉も目にしていたが、当時は一部の人間にしか流通していない語彙であったこともあり、結果として「協同組合経済」という言葉を軸にビジョン策定を進めることになった。

それから10年を経て、現行の2030年ビジョンは2018～2019年にかけて策定作業が進められた。「社会的連帯経済（SSE）」という言葉が登場してきた時期でもあり、SSEをビジョンに盛り込むかについても議論した。しかし、ビジョン策定のワーキンググループのメンバーで勉強会を開催したが、協同組合出身のメンバーも含め「SSEが提示するものが何なのか、これから広く共有していくにはまだ難しいのではないか」といった意見も多く、「社会的連帯経済」という言葉自体は明記しないことになった。他方で、協同組合やNPOによる社会的事業が生き生きと活動できる領域を広げていくことを掲げたことで、SSEのコンセプトの一部は2030ビジョンにもしっかりと反映されている。

その後、ILOが第110回ILO総会の一般討議のテーマとして「ディーセント・ワークと社会的連帯経済」を取り上げた。SSEだけではなく、「ディーセント・ワーク」という補助線を通して、協同組合だけでなく労働運動関係者も含めて、より良い働き方、生き生きとした暮らしや社会の在り方を探るアプローチが実質化する道が開かれることになった。このILOが示した切り口なら中央労福協としてもSSE運動の推進にコミットできるし、それが中央労福協の役割でもあるという思いもあり、2023年の連続講座の企画を立ち上げることになった。

3. 労福協と SSE 連続講座

2023年9月より、毎月1回オンライン講座として1年間にわたって、SSE連続講座を開講していた。SSEが、これからの労福協運動のビジョン策定にも大きく関わってくるキーワードとなることは間違いない。この講座をきっかけに、SSEという軸を個別の実践、特に具体的な人材育成の枠組みにつなげられることを期待している。

また、2025年が2度目の国際協同組合年となることが決まった。中央労福協および関連する協同組合団体でも、国際協同組合年を契機にして、「これからの運動」をさらに強化していくことになるだろう。国際協同組合年に関連して国内各地で開催される企画などに、SSEの視点がどう組み込まれていくのか、やり方次第ではSSE推進のブレークスルーの年になることも大いに予想される。

連続講座は、中央労福協職員や全国の労働運動・協同組合運動の関係者をはじめ、誰もが自由に視聴できる公開講座となっている。全国で視聴してもらえるのもうれしいが、さらに視聴後には、ぜひ各回のテーマで地域ごとに関係者が集まってディスカッションする機会を設けてほしい。中央労福協は地域の多様なステークホルダーを「つなぐ」役割をこれからも果たしていく。今回の講座が、つなぎ手を養成する一つの機会になればと願っている。

4. ILO 決議や国連総会決議の反響

ILOで「働き方」の問題（ディーセント・ワークの実現）と重ねてSSEが討議されたことは、その後の国内におけるSSEへの認知を拡大する大きなきっかけになったと思われる。国連総会でSDGsの担い手としてはっきりとSSEに言及されたことも心強い。これからは、国内の運動を推進する上でも、国際機関によるこれらの決議を積極的に活用して、SSEの認知拡大に努めていきたい。

今後の展開としては、SSEの理念に沿った社会的雇用の創出をはじめとして、運動の実質化に向けた展開が求められる。連続講座第2回のスピーカーであったアフリカ日本協議会（AJF）共同代表の稲場雅紀氏は、SDGsの国内での進展に言及しながら、「協同組合がSDGsの真ん中を担ってほしい」と期待を寄せながらも、「現在の協同組合が本来的な協同組合運動としてのポテンシャルを活かしているのか。現状維持の思考に陥らず変革志向でSDGsに向き合ってほしい」と課題についても提起した。こうした課題を含め、SSEを通して既存の協同組合や労働組合の運動の在り方を見つめ直す機会にしたい。

5. 注目する海外の SSE 運動

イタリアと韓国のSSE運動に大いに興味がある。社会的協同組合やマルチステークホルダー型の協同組合という現代的課題に合わせて柔軟にSSEを推進できているイタリアの事例からは学ぶことがたくさんあるはずだ。法制度に限っても、これからの協同組合諸法はイタリアに範をとるという道もあるだろう。また、韓国はGSEFの設立の核となったソウル市の取り組みをはじめ、アジア圏では頭一つ抜けた存在になっている。隣国でもあり、交流しやすい国でもある韓国の取り組みについては、連続講座第11回として、姜乃榮（Kwang, Naeyoung、慶熙大学フマニタスカレッジ兼任教授）氏をスピーカーとしてお迎えした。

6. 日本で SSE を広げるために

まずは知ってもらうことが必要である。SSEの認知度は、労働界においてもまだまだ低い。協同組合では、SSEという言葉こそ認知されているが、運動方針などに具体化していくような理念として実際に用いようという動きはまだまだまればである。SSEを理解すること、認知そのものを広げることにはまずは集中した上で、次のステップを目指す必要があるのではないかな？

また、「社会的連帯経済」という訳語の分かりづらさも課題である。その原因の一つは、社会・連帯・経済の三つの語彙の相互関係が不明瞭であることだ。むしろ「Social and Solidarity Economy」をそのまま英語で使う方が誤解は少ないくらいである。素晴らしいコンセプトなのに、訳語がネックになってしまっている。直訳ではなく、意をくんで日本で新しい言葉をつくるのも一つの道ではないか。「つながる経済」は、その一つの例であり、私たちも積極的に活用している。

7. 国内における SSE 推進に必要な支援や措置など

学びが第一。スペインやイタリア、近隣の韓国の事例などから十分に学んだ上で、協同組合などの法的整備を進めることが肝要である。具体的には、2012年（国際協同組合年）に協同組合憲章作りが進められたが、結果的には草案にとどまった。2025年が二度目の国際協同組合年であるという機会を利用し、協同組合セクター自身が改めてSSE推進へのコンセンサスを形成していくとともに、SSEや協同組合の事業・活動の促進政策が生まれることを期待したい。

8. ILO 駐日事務所は SSE 推進のシンボルに

今回のようにSSEが盛り上がる機運をつくったのは何よりILOであるし、SSEの旗を振り続けてくれていることが大きな励みになっている。具体的に要望があるというよりも、日本でこれから多様なステークホルダーがSSEを知り魅力を感じて、この理念の下で走り始めようとするときに、引き続き駐日事務所がシンボルとなって国内の動きを勇気付けてくれることが一番ではないか。

▶ 参考：中央労福協による SSE 連続講座広報資料とプログラム



**いきいきとした暮らし、
よりよい働き方、
市場経済だけでは
解決が難しい社会課題を
どのように解きほぐすか？**

SSE: Social and Solidarity Economy

**ゼロから学ぶ、
つながりの重要性・
社会課題解決のヒント**

～ Chat 質問 OK の全12回 無料オンライン講座を開講! ～

「つながる経済」で社会を変える！

～ディーセントワークと社会的連帯経済～

開催方式 オンライン開催 (Zoom ウェビナー 使用)

参加申込 参加申し込みフォームよりご登録ください。登録アドレスに視聴 URL を送信します。

参加費 無料

当日の視聴者が定員上限を超えた場合は、大変恐縮ですが見逃し配信をご視聴ください。

どなたでも
参加可能
です



講座の詳細、参加申し込み、
お問い合わせについては
WEB サイトをご覧ください。

見逃し配信も実施

見逃し配信につきましては、事前にお申込みいただいた方に別途、ご案内いたします。講座終了後に見逃し配信の視聴をご希望の場合は、問い合わせフォームよりその旨、お申込みください。なお、登壇者のご都合により視聴期限を設ける場合がございます。

〔主催〕 労働者福祉中央協議会 (中央労福協)

〔後 援〕 国際労働機関 (ILO) 駐日事務所 / ILO 活動推進日本協議会 (日本 ILO 協議会) / 日本協同組合連携機構 (JCA)
日本労働組合総連合会 (連合) / 全国労働金庫協会 (労金協会)
全国労働者共済生活協同組合連合会 (こくみん共済 coop) / 日本生活協同組合連合会 (日本生協連)
日本労働者協同組合連合会 (ワーカーズコープ連合会) / 全国農林漁業団体職員労働組合連合 (全国農団労)
全国労働金庫労働組合連合会 (全労金) / 全国労済労働組合連合会 (労済労連) / 連合総合生活開発研究所 (連合総研)
国際労働財団 (JILAF) / 教育文化協会 (ILEC) / 連帯社会研究交流センター (ReCSS)
全国勤労者福祉・共済振興協会 (全労済協会)

▶ 第9章

「多助」を通じたソーシャルファイナンスの実質化

1. 山口郁子氏の経歴

山口氏は、1985年に労働金庫（ろうきん）に入職。労働金庫は「はたらく人のための福祉金融機関」であることを掲げているが、職員として仕事を重ねる中で、労働者福祉という目的の意義が分かり始めてきたという。特に山口氏自身にとって大きかった出来事は、1995年の阪神・淡路大震災後における地域での支援活動である。この体験が福祉を考える大きな分岐点となった。行政でも企業でもない市民活動の力強さを前にし、金融機関として市民活動の発展・成長を支えることができないかと考え始めた山口氏。その後は、職域での福祉推進に関わるが、職域だけではなく地域にも還流していく仕組みをろうきんで作るための模索がライフワークとなる。1997年には、NPO向け融資の研究を開始し、自身もNPO中間支援組織（まちづくり情報センター神奈川）の理事として活動しながら、ソーシャルファイナンスの研究を続ける。1998年には、合併前の東京労金にて「NPO助成プログラム」を開発、近畿ろうきんと一緒に国内金融機関で初となる「NPO事業融資プログラム」のスタートにこぎ着けることになった。

その後は、総合企画部や広報室などいろいろな部署を回りながら、1997年以降10年にわたって一貫してNPO関連の仕事をしており、2022年3月から全国労働金庫協会（労金協会）政策調査部にて現職。

2. 社会的連帯経済（SSE）との出会い

1990年代より、労働者自主福祉運動と市民活動を二つの柱にしながら、ろうきんによる新しい事業の研究・開発に従事してきたが、ジャンテ氏（Thierry Jeantet）が2005年来日の際に、協同組合組織で企画した研究フォーラムの場で同席することになった。このフォーラムで初めて耳にすることになったSSEという考え方や概念に、山口氏は強い親近感を覚えたという。以後、広くソーシャルファイナンスや市民活動の研究を進めていく上で、SSEという理念が中心化していくを感じている。

3. 組織として SSE について取り組んでいること

山口氏が直接関わったSSE関連のプロジェクトには、主に以下の三つがある。

1) 2022年に労金協会政策調査部長に就任後、同年9月にSSEをテーマに「部署内の6人で議論した内容」を金庫内部向け刊行物である「think-R」紙面に掲載した³⁰。この対話は、ILO総会で決議されたSSEの方向性を具体的にろうきんや日本国内の実践において、どのように展開していけばいいのかを強く考える機会となった。部署には若手職員もおり、広く若者がどのような社会意識を持ち、それが以前に比べてどう変化してきているのかなど、さまざまな論点にわたって社会の現状や課題などを議論する、その素材としてSSEを取り上げることは、今後SSEが具体的な実践へとつながっていく基盤となる。みんなでSSEについて議論する場づくりが大切だろう。

30 労働金庫協会政策調査部「ダイアログ・社会的連帯経済」, 「think-R」Vol.32（労働金庫協会, 2022年）

2) 社会的連帯経済推進フォーラム (JFP-SSE) の運営委員に就任し、協同組織金融機関の立場から SSE の研究プラットフォーム構築に参画している。この経験を通じて、SSE のフレームワークの下で議論を進める機会が増えた。これは職場単位ではなく、逆に多様な背景を持つ人々が「SSE への関心」という共通点で集まっている場である。参加者の大多数が首都圏在住であるという点に難しさもあるが、このような場が各地域にでき、ネットワーク化が図られるなら、SSE も身近なものとして認知が広がるのではないだろうか。

3) 九州を拠点とする認定 NPO 法人抱樸(ほうぼく)に対し、九州ろうきんが1億3千万円の大口融資をしたことを受け、2020年3月10日に九州ろうきんと共催でフォーラムを企画した³¹。

このフォーラムの内容に対する参加者の評価が高く、反響を呼んだこともあり、より広く全国に知ってもらえるよう、改めて2023年6月30日にILO駐日事務所との共催で「『助けて』といえる社会をつくる。～社会正義の実現に向けて～」と題するフォーラムを開催することとなった。

現時点での活動としては、イベントや論説などでの啓発活動を通してメッセージを伝えている段階だが、共感はあるにしても個々の人たちにとってまだまだ「自分ごと」とはなっていない印象を受ける。私たちが何をすればいいのかという「アクション」につなげることが大切である。ろうきんは職域の労働組合との関係が深い、これまで以上に地域で活動する購買生協や労働者協同組合との連携を深めていく余地がある。地域とのつながりをさらに推進することが当面の目標である。

4. まずは各ブロックで働こうきん職員から共感を得る

山口氏の周囲でも、SSEという言葉に対しては、まだまだ腑(ふ)に落ちているという感じはしないようだ。ILO駐日事務所や日本協同組合連携機構(JCA)を通して「SSE」を耳にする機会はこの数年増えてきたが、あくまで中央組織である労金協会の範囲にとどまっている印象だという。おそらく、これはろうきんだけではなく、協同組合組織全般において見られる現象であり、新しい枠組みを全国に実装していくためには何段階ものハードルがある。全国にある金庫の各ブロックで業務に携わる個々の職員がSSEを口にするようになって初めて大きな力となり、SSE推進の機運も高まるのだと山口氏は語った。

「何より現業に従事する職員に届くことが第一歩」。言葉よりもその背景にあるものを伝え、実践の中から理解されることが大切だ。そして、職員にとっては、福祉金融機関としてのろうきんの存在意義や理念・目的を改めて理解していくこと、自らの組織のアイデンティティをしっかりと学ぶことが、SSEに参画していく上でのスタートラインになるのではないだろうか。

5. 決議を受け止めるには、改めてILOの役割を深く知ることが必要

山口氏の体感によれば、先ほどのSSEそのものの認知と同じく、国連総会での決議もまた、あくまでも中央機関(連合会レベル)でしか周知されておらず、組織全体に広がっているようには思われないようだ。ILO決議も国連総会決議も、本来的にはこれらを受けて、協同組合団体が中心になって社会に広げていくというのが道筋である。つまり、協同組合の外側へと届けていく役割を担うべき協同組合団体が、団体内部ですら十分にSSEとは何か、SSEが国際機関で注目されていることを認知できていない。

31 このフォーラムの概略については[同協会ウェブサイト](#)を参照。

角度を変えて言えば、そもそもILOとろうきんや協同組合の関係すら多くの協同組合関係者は知らないのではないだろうか。長い道のりではあるが、協会を中心に情報発信を重ね、セミナーや研究会を通して全職員にエッセンスを伝えていく。SSEという言葉の露出を増やし、日頃のおしゃべりに話題として出てくるようになること。その上で、単純に「大切だ」と懇々と語るのではなく、「それが実現すればどんな社会が広がっていくのだろうか」と胸躍るストーリー作りも必要となってくる。

そもそも「社会運動」というものへの感度によって関わり方に違いが出てくる。多くの日本人は「運動」について否定的なイメージを持ちがちだ。2023年9月にスタートした中央労福協によるSSE連続講座によって、関心の高さがバラバラである組織内の現状が変化し、みんなが正面からSSEの未来について語れるようになることを期待している。

6. 国内外で注目している SSE の動き

まず、国内では、田中滋氏（RIPESS理事）を中心に、社会的連帯経済推進フォーラム（JFP-SSE）が新しいプロジェクトとしてSSEの国内活動団体のマッピング作業の準備に入っている。全国の活動が可視化されることで、運動に興味を持つ層の裾野が広がってくるはずなので、大いに期待している³²。

また、地域におけるSSEの具体的実践については、それを支えるお金の流れをつくっていく必要もある。これがろうきん職員として私の使命でもあり、2023年12月に理事に就任した「市民社会創造ファンド」などが中心となって、こうした流れをつくっていききたい。休眠預金の活用がNPOなどの世界における近年の大きな潮流となってきたが、休眠預金に依存し過ぎない、それ以外にもしっかりと市民が積み上げられるような民間財源のシステムを構築していくことが望まれる。「意志あるお金」が集まることこそ市民活動の王道であるはずだ³³。

海外では、価値を大切にする金融実践者の国際同盟（GABV, The Global Alliance for Banking on Values）のようなソーシャルファイナンスのネットワークづくりも進んでおり、金融がどう社会に向き合うのかが話題になっている。こうした海外金融機関が新たなソーシャルファイナンスを展開させているのに対し、日本はまだまだ立ち遅れており、キャッチアップしていくことが求められる段階にある。SSEの活動事例を個々に学んでいくとともに、それらを実現させる金融の力を学ぶことも同時に必要だという強い思いが山口氏にはある。多くの方に共感してほしいし、金融機関にも、次の時代をつくる運動に積極的に貢献できるようなビジネススキームの開発が求められる。何より、社会貢献事業という形で本業と切り離さないで、本業である金融業そのものがソーシャルになっていくことが一番の課題であろう。

7. 注目する動きはやはりろうきんから

今後、国内におけるSSE推進において期待している主体について山口氏に尋ねた。言うまでもなく「ろうきん」と即答。労金運動がこれまで以上に発展し、社会に役立つ組織として周囲からも認識されるために、何をすべきなのか。同時に、ろうきん単体で活動するのではいくら頑張っても十分とは言いがたい。別の角度から見れば、他の金融機関に対してろうきんが圧倒的に優位にある資源は、働く人の団体（労働組合）や生活協同組合、NPOと直接つながることのできるネットワークである。

32 協同総合研究所（JICR）の刊行する「協同の発見」誌においてマッピング活動の一環として「社会的連帯経済まんだら」が2023年12月より連載されている。

33 休眠預金については、[一般財団法人日本民間公益活動連携機構のウェブサイト](#)が詳しい。

各職場で働き・生活する人の結節点であることが、個々人や各地域・職域の抱える課題の解決やニーズを満たすためにどのような影響を与えられるのか。

ろうきんの職員としては、新しい運動やプロジェクトを推進しようとするときには、どうしても「ろうきんを真ん中に置く」青写真を描いてしまいがちだが、ろうきん単体ではなく複数組織が対等に連携・協働して取り組むようなプロジェクトが今後確実に増えてくるだろうし、その際にろうきんが特に果たせる役割とは何だろうか考えていく必要がある。独り善がりにならずに、それでいてろうきんとしても十分に力が発揮できるような「主体感」のある事業や活動の構想を他の主体と一緒に打ち出していくことが期待される。

近年の山口氏は、SSEが「つながる経済」と呼ばれるトレンドを意識しつつ、共助や公助、自助などの言葉に対して、多様なステークホルダーとの関係を地域で促進させるという意味を内包する「多助」という概念を提唱している。このコンセプトは、何よりSSEへの共鳴から生まれたものでもあり、いずれ多くの論者に活用されることが期待される。

8. 行政はSSEにどう関わっていくのか

山口氏が日本におけるSSEの典型例としてイメージしているものに、神奈川県座間市の「はたらっく・ざま」の活動がある。「共同企業体はたらっく・ざま」は、ワーカーズ・コレクティブ協会と生活クラブ生協神奈川ユニオン、さがみ生活クラブの三者によって2017年から運営されており、座間市から就労準備支援事業の委託を受けている。神奈川の生活クラブやワーカーズ・コレクティブ協会は、障害者や引きこもりの若者、生活困窮者など、さまざまに生きづらさを抱えた人々の居場所、さらには彼らが活躍できる場をいかに創っていくのか、以前からチャレンジを続けてきた³⁴。

はたらっく・ざまの面白いところは、さらにその周囲に多様な協同組合やNPOなどがチームを組み、市役所も対等な立場で協働する「チーム座間」と呼ばれるネットワークを構築しているところだ。一般に行政の委託事業は、学習支援や居住支援など分野ごとに切り離されることが多い中で、地域の課題がそれぞれにつながっていること、課題を抱える人々の困り事には複数のニーズが折り重なっているという「事実」に寄り添いながら、市民自身が主体的に支援の枠組みをつくろうとする動きを広げていったのが座間市の事例である。その中には、フードバンクのように民間主体の事業もある。

市民が主役であることを自覚し、その上で黒子になってくれる座間市役所のような存在は必要不可欠だ。市役所もまたハブ役となっていていろいろなつながりを市民団体間に提供してくれる。地域のニーズにかなった相談事業を展開する場合の好事例と言えるだろう。

山口氏が中心となって、2024年に新しく「ろうきんLab」という実験的な研究会がろうきん内部で立ち上げられた。そこでは、先行事例を整理するだけではなく、その成果を活かし、横展開していくワークショップ等の実施を検討していきたいという。連携は必ずしも市民社会セクター内にとどまるものではない。NPOや生活協同組合と、自治体や民間企業がそれぞれに当事者性を分け持つて連携・協働する「多助」のコンセプトで進めることが大切である。そのためにも「ここは俺の領分だから」といった縄張り意識はいち早く捨て、脱却していくことが求められる。

34 「はたらっく・ざま」

9. 海外との連携の道筋を考える

山口氏は、3年間の国際労働財団への出向期間にバングラデシュやネパールなどで活動した経験がある。グラミン銀行やBRAC（バングラデシュ農村向上委員会）のような開発援助NGO（非政府組織）とそれを支える団体の連携について、具体的現場を訪問し、多くを学んだ。SSEは海外事例も豊かであるため、事例の国際交流を通して相互に理解を深めていくことも有用だろう。国際交流の財源については、国内外の財団などからファンドを得て進めていくことも検討する価値がある。今までにやられてこなかった、やる人がいなかった分野に向けても積極的に交流を進めていきたい。日本の労働セクターにも、バングラデシュにおける職業訓練施設の支援など、先行する実践事例は豊富にある。ILOと連合、国際労働財団が連携して労働分野のSSE推進に先鞭（せんべん）をつけられるなら、素晴らしい成果となるだろう。

10. ILO を介して生まれる新しいつながり

山口氏にも、ILOや駐日事務所への要望を伺った。氏が2023年に企画の中心となり労金協会としてILO駐日事務所と共催のシンポジウムを行う中で気付いたのは、これまでまったく交流したことのなかった人々との対話の回路が生まれたということだった。金融機関であろうきんは、融資等の関係で他の事業分野などよりはるかに広い業界につながっているはずだと思っていたが、労働者団体との関係が深いろうきんは、逆に使用者団体とつながる機会は少ない。グローバル企業が何を考えているのか、もっと知る必要がある。あるいは今回交流することができたNGOなどとも恒常的な付き合いはない。同じ思いを持っているかもしれない他のステークホルダーたちと一緒に議論できる場を提供してくれたILO駐日事務所に感謝するとともに、これからも新しい関係づくりを仲介してほしいというのが具体的要望となる。

政労使の三者構成は、国際機関の中でもILOに特徴的な性格とされるが、三者構成だからこそ、平素の付き合いとは異なる交流の場をつくることができる。山口氏は、ILO駐日事務所が国内でのSSE推進のハブとして、多様な団体とイベントを共催し、各団体は相互に乗り入れていくことで新しいSSEのネットワークが生まれるなら、非常に心強いと語った。

▶ 参考：ILO- ろうきん共催フォーラム



International
Labour
Organization



ILO-ろうきん共催フォーラム

「助けて」といえる社会をつくる

～ 社会正義の実現に向けて ～

コロナ禍がもたらした経済・雇用の危機は、日本の貧困問題をさらに深刻化させ、孤立と困窮を生んでいます。そして、仕事や住む家を失い、周囲に助けを求めることもできず、路上で生活する人、「ネットカフェ難民」と呼ばれる数多くのホームレスの人たちが、今も不安定な生活を送っています。このフォーラムでは、生活困窮者の自立支援に取り組むNPOのリーダーを迎え、「助けてといえる社会」「ひとりも取り残されないまちづくり」に向けた対話を通じて、社会正義の実現、共生社会に向けた連帯について考えます。

お申込み方法

下記の申込用QRコード または 参加申込フォーム URL より、直接お申込みください。参加方法は、「会場へのご来場」または「オンライン参加」のいずれかをお選びください。

ご登録いただいたメールアドレス宛に、セミナー開催日前日までに、参加に必要な情報（来場案内またはミーティング ID とパスワード）をお送りします。

申込期日：2023年6月23日(金)

申込用 QR コード



Web ブラウザーfirefox
をお使いの場合、アクセ
スできないことがあります。
chrome・Edge・safari
等をご利用ください。

申込フォーム URL

<https://forms.gle/vC7JRTyVvDNvrvvAA>

※ご参加には事前申込が必要となります。
※来場希望者数が定員を超える場合、参加方法の変更をお願いする場合があります。

開催日時

2023年 **6月30日(金)**
15:00～17:30

※会場は、14:30 よりご入場いただけます。

※フォーラム終了後、参加者交流会の開催を予定しています。（任意参加）

会場参加

オンライン

参加
無料

会場

※定員 110 名（先着順）

国連大学本部ビル 5 階 エリザベス・ローズ国際会議場
東京都渋谷区神宮前 5-53-70
（東京メトロ「表参道駅」B2 出口から徒歩 5 分）

スピーカー



奥田知志さん

認定 NPO 法人抱樸（ほうぼく）
理事長

1963 年 7 月滋賀県大津市生まれ。
14 歳でキリスト教徒に。関西学院大学
入学後、大阪・釜ヶ崎を訪れたことをきっ
かけにボランティア活動を開始。以来、ホー
ムレスや困窮者の支援に携わる。その
後、西南学院大学専攻科、九州大学
博士後期課程で学ぶ。1990 年東八幡
キリスト教会牧師就任。抱樸のほか、公
益財団法人共生地域創造財団、ホーム
レス支援全国ネットワーク、全国居住支
援法人協議会などの代表を務める。

◆オンライン登壇



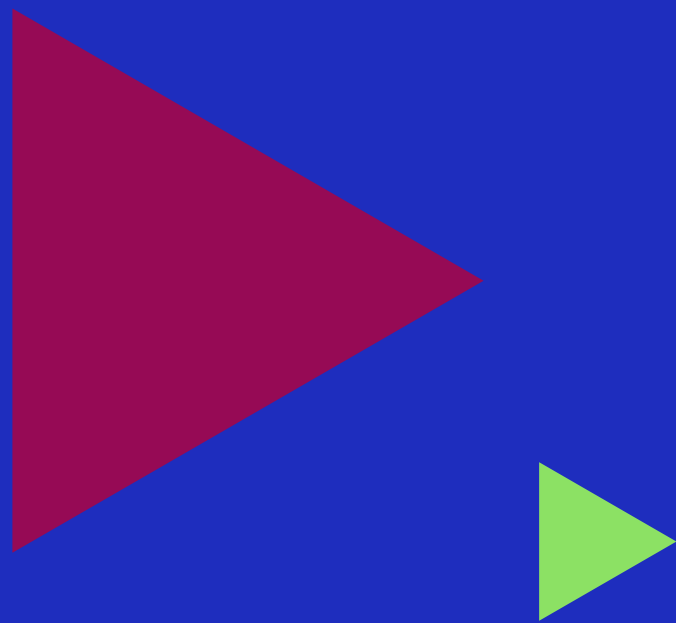
川口加奈さん

認定 NPO 法人 Homedoor
理事長

1991 年 1 月大阪府高石市生まれ。
14 歳でホームレス問題に出会い、19 歳
で Homedoor を起業。「誰もが何度でも
やり直せる社会にしたい」という想いから、
個室の無料宿泊施設やカフェの運営や、
シェアサイクル HUBchari 事業等での雇
用創出を行っている。

▶ 5

ステークホルダーへのヒアリング(3) 使用者団体



▶ 第 10 章

地域で活躍する企業の存在意義と中小企業家同友会の取り組み

1. 野老真理子氏・石井俊晴氏の経歴

2021年12月にILO駐日事務所と日本協同組合連携機構（JCA）が共催したウェビナー「社会的連帯経済（SSE）でつながる。」にパネリストとして登壇された大里綜合管理の野老氏に取材を行った³⁵。野老氏は、SSEの思想と出合うことで、「ブエン・ビビールの歌」を作詞・作曲、「私たちの大里ブエンビビール」という日めくりカレンダーを発行するなど、地域企業として積極的にSSE推進を打ち出してこられた³⁶。

石井氏は、21年前に大里綜合管理に就職。2022年より代表取締役社長に就任、同社は不動産売買や土地管理の事業、建築工事の分野で事業を展開している。石井氏によれば、事業としての拡大を求めない大里の方針は21年前から変わっていない。「契約件数を増やそう」といった発言は誰も耳にしたことはなく、同社は2024年でめでたく50周年を迎えた。

野老氏は、1985年に母の設立した大里綜合管理に入職、1994年から代表取締役社長となった。40年近く大里綜合管理で働きながら、「会社は公器である」という精神で事業を続けてきた。大里は「社員の平均労働時間の4割が社の事業とは関係のない地域活動に充てられている」ことで話題となり、全国的に有名になった。無理に利益を伸ばそうとしない

大里が、常に黒字であり続けているのは地域の信頼があつてのことである。同社の社屋は地域住民に開放されており、ボランティア活動や文化活動などの場としても利用されている。

会社の運営も独特である。協同組合のように公式に1人1票の議決権が定款に書かれているわけではないが、経営会議の席上では全ての社員が意見を述べることができ、実質的に社員自身が運営する会社になっている。あらゆる意味で「型破り」な組織というのが大里を訪れたときの第一印象である。うそ偽りなく、地域を豊かにすることを使命にする企業と言える大里綜合管理のお二人から、改めてSSEをどう理解し、実践を進めようとしていのか伺った。

2. 社会的連帯経済（SSE）の入口は千葉県域のプラットフォーム

千葉県では、社会福祉法人生活クラブ風の村の池田徹氏（第11章）が代表となり、SSEをキーワードに掲げ、県域で同じ志を持つ団体が連帯して地域課題に向き合おうとする「つながる経済フォーラム」が2019年に正式発足した³⁷。野老氏は世話人の一人として池田代表より参加要請を受け、2018年にフォーラム準備会に加わったことで、SSEについて初めて知ることとなる。この時点は、自分たちの活動を「SSE」という角度から説明・再解釈しようとしているのだという程度の認識であったが、2021年12月にILO駐日事務所が主催する国際ウェビナーにパネリストとして呼ばれたとき、千葉県大網白里市という「地域」が「世界」と結び付く瞬間を感じ胸が高鳴ったという。ウェビナー登壇を経験してからは、国際的な連帯運動としてのSSEが「遠くのもの」ではなく「身近なもの」

35 同ウェビナーの概要については[ウェブサイト日本語版](#)を参照。

36 「ブエン・ビビール」は中南米における連帯経済運動において共通して語られるスローガンであり「善き生に基づく生き様」を表現している。

37 [ちば社会的連帯経済研究所ウェブサイト](#)を参照。

として実感できるようになった。千葉県大網白里市での実践は、取り立てて大それたものではないし、地道な活動の積み重ねだと考えているが、この数年は大里と交流する人々の範囲が格段に広がっており、実践を聞きつけて海外からやってくる人も出てきた。

「地域住民の一人」として役割を果たしているだけだという姿勢には変わりがないが、私たちに関わろうとする周りの人々のステージが変化してきている（普通なら出会いもしないような人々が増えた）のを感じている。

野老氏は、「一人で世界につながっているのでは意味がない」と言う。かけがえのない社員一人一人がどのようにSSEの担い手として、大網白里の地や日本そして世界に貢献していくかが大切。追い風に乗って頑張ろうという気はあるが、同時に、あまり気負い過ぎず、矛盾やストレスのない働き方を変えず続けていきたいと述べた。

3. 持続可能な社会に向けて大里が取り組んでいること

大里綜合管理は、地域企業として率先してSDGsを推進することを決め、これまで走り続けてきた。特に環境やエネルギーに対する取り組みでは、可能な限り節電を進め、太陽光を活用することで、100%自家発電まで実現することができた。社用車なども、環境負荷を第一に考え、全て電気自動車に入れ替えている。

しかし、これらはあくまで大里綜合管理という一企業内部での取り組みに過ぎない。次に考えたのは、地域に対して何ができるか？ ということだ。2024年早々に発電会社を開業するため、1億円の予算を準備した。この予算を使って、田んぼの上にソーラーパネルを張ることにしている。3分の1だけ張ることで、田んぼとしての機能も継続しながら太陽光を利用した発電も実現できる。最近では大掛かりなメガソーラーへの投資が進んでいる。しかし、農地をつぶしてまでソーラー電池を敷設するやり方は、狭い日本の国土において望ましい形なのだろうか？ と疑問を持つ野老氏。食糧安全保障のような非常時を想起させる物騒な話題も含め、あまりに自給率が低い日本では、農業の復活も大きな社会課題の一つとなる。農業だけでは収益性に乏しいというのなら、もう少し頭をひねって工夫するという意味でも「ソーラー収入と農作物の二毛作」にチャレンジしようというのが野老氏ならではの「大網白里そして全国の農村地域への提案である。このモデルが成功し、全国に普及することを取材者としても願っている。

大里綜合管理は住宅も供給しており、新たにオフグリッド（電線網につながっていない）のモデルハウスの供給に着手することになった。庭の植栽は野菜を自給し、実際に社員が住んで実証実験を行う。もちろんオフグリッドであるから「総自家発電」となる。発電所建設とオフグリッドハウスは、現状では別々の土地で行っている取り組みであるが、将来的にはそれらがつながるような計画の下に、地域でエネルギーを自給する段階（自然エネルギーしかないオフグリッドのまちづくり）へとさらに進めていきたいと考えている。

野老氏は、「地域で『助け合える場所』を建設している」と語る。オフグリッドによる環境配慮を意識するだけでなく、住民同士で必要なものを分かち合えるようなまちづくりの捉え方こそ何よりも重要なポイントである。物不足だったときに助け合っていた農村共同体のように、個々人の不足を地域の人同士で補い合う、そのための集いの場所をつくる将来構想を計画中だと言う。「まずは、多世代でラジオ体操をできる大網白里にすること…その先に」と野老氏は夢を語った。大網白里市は、都市部に移住した不在地主が多く、大里の主事業は、彼らの土地管理である。遊休地を単純に管理しているだけではなく、積極的に活用していく方向性として、ソーラー電池には大きな可能性がある。「電気が自由に使える生活が快適だし当然だ」という認識を改め、「少しくらい不便でも、暗くてもいいじゃないか」という決意が大きな一歩となるはずだ。少しずつでも自然に寄り添った暮らしを取り戻していきたいと考えている野老・石井両氏。助け合いにせよ、自然との共生にせよ、そういっ

た人間らしい強さがそぎ落とされている現状に問題意識を持つべきであり、SSEもこのような課題感を共有しているはずだと述べた。

創業50周年を迎える大里綜合管理。これを機に、社員みんなで毎週1時間の時間を使ってこれらの10年ビジョンを考えていく。導入となる勉強会の準備を進めているが、社員が安心して働けて、できる限り自然体で、「あらゆる文章（マニュアルや方針）をなくした経営」を目指したいと言う。自分が当事者として議論し納得したことであれば、マニュアルも方針もどこかに書きつける必要はないはずだ。私たちは何を守り、これから何を大切にしていこうとするのか、社員一同で議論を進めている。

4. 大里モデルに共感する人々を呼び込む

大里は、社員みんなでSSEを学び議論を続けてきたこともあり、社内でのSSEへの理解は相当進んでいるようだ。ただし、そもそも会社を大きくしようと思ってこなかったし、自分たちの学習活動は、第一次的には、会社も含む大網白里というローカルな範囲に限界されるものだと考えている。「一次的」といったのは、「二次的」なものもあるからだ。全国さらには海外からも大里の企業経営を視察しにこの地を訪れる人々が一定数存在する。彼らには「ブエン・ビビールの歌」で出迎えるところから始まり、SSEの理念に共感してこの地で事業をやっているということはしっかりと伝えてきた。視察訪問の中には、1回だけではなく定期的にやってくる団体もある。また、経営者同士あるいは同じ関心を共有するサブグループで継続的に学び合える機会をつくっているため、大網白里市の企業をはじめ、周辺の地域ではSSEと大里綜合管理がセットで記憶されるようになった。

この20年、30年、結局同じことを続け、追求してきたと思う。「ブエン・ビビールの歌」を作詞・作曲し、社員の合唱会で歌っていることは、そうした活動を改めてSSEという理念を通して確認したい、さらに先に進めたいという思いがあるから。とっつきにくい言葉であっても、歌にしてコンセプトを詞に落とし込む中で、SSEがとても身近に感じられるようになった。社屋全館を地域に開放していることもあり、大里綜合管理は単なる企業体であるだけではなく、大網白里市の住民が新しい地域活動に出合う場にもなっている。「ここで知り合い、ここで始める」そういう地域のコモンズとして、大里の社屋が活用されていることを誇りに思っている。大里が地域の居場所となることで、SSEの精神も少なからず共有されることを期待している。

5. 国連総会決議に困惑

野老氏は、2023年の国連総会でSSE推進の決議が採択されたことに対し、「これが喜ばしいニュースになるような現状に困惑している」とつぶやいた。野老氏にとって、ILOのSSE決議や国連の総会決議は、本来あるべき社会の在り方が当然のように語られたものであり、どこにも衝撃的だと感じさせる要素はない。SSEは、本当にごく自然体の、当たり前前の社会についての見方ではないかと述べる。むしろ、なぜこれほど当たり前前の考えが社会から消えてしまい、助け合いや人への思いやりが失われてしまったのか。

特に、現代人はお金（マネー）に対してあまりにも間違った捉え方をしているのではないかと野老氏は語る。どうお金が回っていくのが正しい道であるのか、みんな直感では分かっているはずだ。お金もうけに血眼になり、足元の暮らしや周囲の地域が見えない。こうした感覚の麻痺した時代があまりにも長く続き過ぎた。お金は困った人のため、地域の豊かさのために回るものであり、無理してかき集めるような在り方に反省が迫られるべきだ。野老氏によれば、「私たちの世界では、SSEが掲げている価値は全て『当たり前なもの』です」とのこと。多数派だから正しいというのは民主

主義ではない。むしろ真っ当な少数派の意見にしっかりと耳を傾け、自分たちのこれまでの在り方を反省し、変えていく。そういう力こそ民主主義の本来のあるべき姿なのだと野老氏の話の伺いながら考えさせられた。

6. 誰と一緒に学んでいるだろうか

野老・石井両氏に、SSEは今後日本においてどういう主体によって担われるだろうかと質問した。両氏は、法人格や組織形態などを語るのではなく、いかなる企業であろうと、経営者と社員が一体になって、学びを深め、実践へとつながられる、そういう学びの場を構築することから始めるべきだと言う。

そして「一人一人が一番身近な人（家族など）と共にその学びに加わっているのか？」が大きな意味を持つ、と印象深い発言をされた。確かに、SSEについて学ぼうとするときに、夫婦で、兄弟姉妹で、親子で学んでいるイメージはあまり想定されない。もちろん、友人同士でもいいのだが、それですら少数派だろう。SDGsなどでも、どちらかといえば社員研修の一環として会議室に集められたり、オンデマンドで視聴したという経験を持つ人の方が圧倒的に多いだろうし、学校現場でも、クラス単位で先生が生徒に教えるというありきたりの「学習」であふれ返っている。「身近な人と一緒に学ぶ」というイメージは取材者自身も想像したことがなかった。SSEが学習で終わるのではなく、実践に向かって展開していくイメージは、身近な大切な人と一緒に学んだ人にこそはっきりと描けるのではないだろうか。

石井氏は語る。「SSEというと、協同組合やNPOがまず例に出される。しかし、私たちのように地域の企業もまたSSEの主たる担い手であると自負している」。特に、中小企業家同友会（同友会）の仲間たちは、共に学習し支え合ってきた企業経営者の集まりだが、彼らの在り方はSSEの可能性を一面で体現していると思う。ここにも光を当ててほしい。

石井氏の言うように、同友会はずいぶん以前、SDGsやさらにその前にCSRなどが語られるようになった時点よりもずっと前から、SSEと称しても遜色ない活動が続けてきた。企業経営者として社員と共に職場環境を考え、自分たちの事業が社会にどのように貢献できるのか、経営者集団として地域の社長たちが車座になって考え、学んできた長い歴史がある。

生協や労働者協同組合の運動では、持続可能な地域づくりの当面の目標としてF（フード）、E（エネルギー）、C（ケア）の三つから構成されるFEC自給圏・共生圏の構築を目指している。このFEC自給圏の構想は、1990年代半ばに経済評論家の内橋克人氏が「共生の大地」（1995年、岩波新書）などの作品を通じて提唱したものであるが、この時期の内橋氏のルポルタージュには、生活協同組合や労働者協同組合などと並んで、しっかりと同友会への取材も含まれていた。内橋氏もまた大きな可能性を感じていたのだ。

サードセクターや市民社会セクター、非営利・協同セクターなど、市民社会の陣営はしばしば自分たちは企業とは違うと言って距離を保ちたがる。セクターごとに役割があるという主張を否定したいわけではない。しかし、前述の労働金庫（ろうきん）の山口氏も述べたように、公助も共助も自助も一緒になって連携することで初めて解決できる問題もたくさんあるし、そこで新しい解決のイノベーションが生まれるのかもしれない。こうした可能性の一つとして同友会のような地域の企業との連携の模索は、SSEのこれからにとって不可欠のものだと思う。

7. 世界の分断を SSE で解決する

野老・石井両氏に、SSE運動はどのように海外との連携・連帯を進めていくのか質問した。石井氏によれば、SSEを通じた国際的連携への期待は大きいですが、現状では国連も紛争解決にうまく対応し切れていないと言う。SSEをスローガンに私たちが動き出すことは、アメリカやヨーロッパだけでなく全世界において分断されてしまった地域の塊を、改めてつなげ直すことに向かうのではない。コロナ禍の以前までは、中国からも多くの訪問者が大里に来ていた。彼らも同じ志を持っているはずである。SSEが示す価値観は、国家の政治体制や国民性によっては、時間を要するものなのかもしれないが、普遍的価値を体現する以上、最終的に受け入れられるはずだと石井氏は語った。

8. ILO 駐日事務所への期待

他の取材と同じく、最後にILOや駐日事務所に向けた具体的要望を伺うことになったが、両氏からは非常に明瞭な答えが返ってきた。ILO駐日事務所が企画する形で、同友会の全国集会でSSEをテーマに講演やシンポジウムを開催してほしいというのが両氏による要望である。とりわけ、同友会のメンバーもまた協同組合、共済、非営利団体、財団その他（CMAF+）と同じくSSEの主体である、そう呼びかけ、地域の経営者を鼓舞してほしいということだった。

ぜひ前向きに野老・石井氏の要望に応え、駐日事務所からの登壇を期待したい。

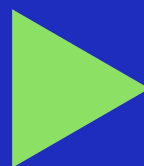
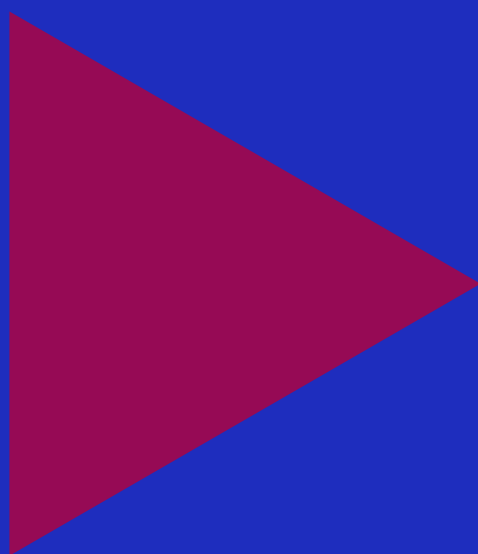
▶ 参考：大里綜合管理の社屋と地域住民が自由に使えるスペースの一部





6

ステークホルダーへのヒアリング(4) SSE 主体



▶ 第 11 章

民間主導地域政策プラットフォームの全国的確立を望む

1. 池田徹氏の経歴

池田氏は、大学在学中に雑誌編集者として生活クラブの創立者である岩根邦雄氏にインタビューしたことが大きな刺激となり、1971年に大学を中退、そのまま生活クラブ東京に就職することになる。1976年には、創立メンバーとして生活クラブ千葉の立ち上げに参画、以降は生活クラブ運動一筋で現在に至る。生活クラブ千葉の専務理事を経て1995年に常勤理事長に。並行して1994年に開始した介護＝助け合い事業を推進し、1998年には理想の特別養護老人ホームをつくるために社会福祉法人生活クラブ風の村を設立。以降、風の村の理事長として2022年6月まで第一線で活躍してきた。

退任後は、現職でもある同法人の特別常任顧問を務めている。池田氏は、首都圏を中心に21都道府県で展開する生活クラブ運動の中でも千葉の事業をユニークに展開させたことで大きな功績を残している。協同組合によって社会福祉法人を設立することになった

風の村や「ユニバーサル就労」という労働包摂を推進する先進的取り組みなど、氏がけん引した運動は多岐にわたる。

その中でも本取材をお願いする一番の理由は、千葉県域においてSSE運動の推進に精力的に取り組んできたここ数年の活動である。氏が代表世話人としてさまざまな団体に呼びかけてスタートさせた「つながる経済フォーラムちば」は、SSE推進の新しいプラットフォームとして結実し、「国内におけるSSE地域ネットワークづくり」の嚆矢とされている³⁸。

2. きっかけはベーク報告

池田氏にSSEへの関心の由来（いつから、どこで）について尋ねた。SSEという概念を知るよりはずいぶん前、生活クラブ生協のこれからの運動方針を考えていたときに、ICAのベーク報告から受けた強い刺激がSSEを受容していく大きな伏線となったという³⁹。ベーク報告の文面には「新しい協同組合」という言葉がちりばめられていた。それは、1960年代後半からの変革運動の中から生じてきた「小規模だが本質的事業をやる新しい協同組合」の誕生を指して唱えられたものだったという。ベーク報告を読み、池田氏自身も、「生活クラブ生協はこの『新しい協同組合』の一つに位置付けられるべきだ」という内容の論説を发表することになった。その後、EU（当時はEC）圏において「社会的企業」という事業体に注目が集まり、新しい協同組合の姿は社会的企業に帰結・回収されていく運命なのだろうかという池田氏は多いに悩んだという。そこが最終目標・最終形態だとは思いたくなかったのだろう。

しかし、「社会的経済→社会的企業」という発展構図とはまったく別の方角から「社会的経済」と「連帯経済」との合流を図ろうとするSSEのコンセプトが示されたことで、自分の考えてきた「新しい協同組合」の姿はSSEなのだという確信を持つに至った。

38 「つながる経済フォーラムちば」は、ちば社会的連帯経済研究所が事務局として運営を担っている。

39 Sven Åke Böök, “Co-operative Values in a Changing World: Report to the ICA Congress, Tokyo: ICA, October 1992”, (International Co-operative Alliance, 1992).

協同組合は「社会的経済」の一翼であり、中核的団体であるという定義付けが、これまで標準的な理解であった。しかし、社会的経済でありつつも、資本主義への対抗軸を強く意識してきた「連帯経済」の変革性は協同組合にこそ求められるものだという池田氏の持論にのっとれば、社会的経済を連帯経済という異種の遺伝子と結合して新しく生まれ変わらせるSSE運動は、協同組合が新しい姿へと変貌していく絶好の機会である。これこそが池田氏が「新しい協同組合」の完成形として望んでいたストーリーであった。

3. 近年のSSEに関わる取り組み

経歴においても言及したように、池田氏は紛れもなく現代の日本社会においてSSE運動をけん引する代表的リーダーの一人である。千葉県域でのSSEプラットフォームとして「つながる経済フォーラムちば」を2018年に発足させると同時に、フォーラムの事務局を担う恒常的組織として「ちば社会的連帯経済研究所」が生活クラブ千葉グループの内部に設立された。わが国でも「SSEは非営利セクターが担う運動だ」と位置付けられがちであるが、「つながる経済フォーラムちば」では、零細・中小企業（MSMEs）もその一翼を担う強力な仲間として積極的に参加が呼びかけられている。地域づくりのアクターの中でも、地場のMSMEsは、経済を衰退させてはならないという強いモチベーションを通して地域への影響力を持った存在である。

具体的に「中小企業家同友会（同友会）」は、これまで池田氏が関わってきた生活クラブの運動やSSEをはじめとした市民を主体にする社会変革と共通する志向を持っている。企業経営の倫理的な在り方を探究している組織であるということもあり、いくつかの会員企業に声をかけ世話人にも加わってもらった。並行して、千葉県および千葉市にもフォーラムのメンバーに入ってもらった。自治体は、フォーラムのステークホルダーとして不可欠の存在でもあり、年1回の公開フォーラムだけではなく隔月で実施される事務局会議にも両者から参加者を出してもらっている。忙しい時間を縫って市長や県知事自らが参加することもある。

第一セクター（行政）、第二セクター（民間営利）、第三セクター（非営利協同／市民社会）の三つのセクターが横断的に手を結び連携するプラットフォームは全国的にないわけではないが、SSEにその連携の軸を明確に据えて構築されたものは、「つながる経済フォーラムちば」が全国で最初の事例となる。

なぜ、千葉が他県に先行してこうしたプラットフォームを構築できたのかという疑問に対し、池田氏はその歴史的経緯を細かく教えてくれた。行政との関係については、2001年の千葉県知事選挙において堂本暁子氏を応援したことが最初のきっかけであったという。堂本氏の当選後、池田氏は、具体的に暮らしの困り事を抱えた県民自身が主体的に参加し議論を交わせるシンクタンクをつくるべきだと堂本知事に提案、シンクタンク「じぶん研」が発足する。この「じぶん研」の活動は、特に県の福祉行政に強い影響を与える結果となった。それまでの福祉行政は「縦割り」を特徴としており、高齢者福祉と障害者福祉の間にすら連携がなかった。「どんな福祉を実現したいのか」というグランドデザインがまったく存在しなかったし、これまで考えたことすらなかったのだろう。次第に福祉サービスの在り方を横につないでいくことが「じぶん研」の役割となっていく。

池田氏は「県とは違って基礎自治体（市町村）では、首長と市民が直接つながることに価値がある」と語る。特に、1）分野横断的提案、2）政策を作る際に、住民自身は最初から関わる、という二つの原則が自治体運営への住民参画にとって不可欠な要素となる。千葉では、住民自身が県や市の行政を変革してきたという歴史的背景があったことで、同プラットフォームの取り組みに対し、行政が積極的に参画しているのだと氏は語った。

4. 国内での SSE 推進状況について

池田氏によれば、「生協運動の中でも、生活クラブグループはSSE推進に最も積極的な生協ではないか」という。生活クラブ連合会も、公的にSSEの主体であると主唱している。その意味では千葉だけが突出しているわけではなく、生活クラブ運動が全体としてSSEを大きな指針にしていると言っても差し支えない。一方で、「協同組合セクター全体としては、SSEの手前にある『協同組合間連携』に焦点を合わせているようだ」とも池田氏は語った。「まずは協同組合間で」という方針にも相応の意味はあるが、協同組合セクターの中で固めてしまった上で非営利セクター全体にという同心円的に拡張していくやり方にこだわる必要はどこにもない。最終的にSSEという多様な主体の間の連帯を構築するのが目的だとすれば、「地域ごとの背景や特徴などを踏まえてベストなルート」を選択すればいいのであり、生活クラブ千葉では、協同組合セクターや非営利セクターよりもさらに広い範囲でセクターを横断するSSEのプラットフォーム構築からスタートする選択が優先されただけである。上述したように、20年にわたり良好であった行政との関係など、特殊な背景が実現させたということも条件となっている以上、千葉にできるからといって、他県でも同じ方式をとるよう強制するつもりは毛頭ない。その世界観と最終的に目指す社会の在り方が同じものであってほしいというのが、池田氏によるSSEの現状と未来に対するビジョンなのであろう。

つながる経済フォーラムの2024年度以降の中期目標は、フォーラムの憲章作りである。「企業倫理」を軸に、他の協同組合、非営利団体（NPO）や社会福祉法人、中小企業の経営者たちと、これからの社会の在り方や千葉県域で現在課題となっている諸問題などについての共通理解をつくっていく中で、最終的にはフォーラム参画における条件設定などまで含めた「ちば社会的連帯経済憲章」を作り上げたい、と池田氏は熱く語った。

5. 中央機関はまだ熱くなっていない

「もちろん、第110回のILO総会決議も、国連総会決議も賛成だし大いに歓迎する」と即答した後、池田氏の感想は「しかし…」と続く。ILOの三者構成に照らすなら、労働者団体や使用者団体こそ第一次的にSSEの推進にコミットすべき存在であるにもかかわらず、氏の周囲での労働団体や使用者団体にはSSEへの熱気がないようだという。日本からは厚生労働省とともに、日本経済団体連合会（経団連）や日本労働組合総連合会（連合）が総会に参加しているはずであり、第一次的には彼らがSSEの潮流をつくっていくはずの存在ではないのか？

国内における具体的進捗を確認したわけではないが、彼ら（政労使）にもSSEを通して日本経済の風向きを変化させられるような動きをつくってほしい。もちろん、政治についても、中央官庁で情報が止まらないよう注意が必要だ。SSEに影響を与えられる「基礎自治体」などに向けて、積極的に理念を落とし込んでいくような取り組みを速やかに進めてほしいと池田氏は語った。実践は地域で実るが、世界の情報はそれを直接持ち帰った中央の仕事、責務ではないだろうか。実際に、個々の地域団体が国際機関の会議に参加することは困難だろうし、だからこそ国・企業・労働者を代表して人を出している限りは、何が語られどんな示唆が日本にはあるのか、中央機関がしっかりと持ち帰り、国内で広めていく義務がある。

取材者もこの発言には大いに耳を傾けるべきだと感じるとともに、政労使の中央組織が独自の難しさを抱えているということも理解できる。特に労働界や協同組合の世界は、民主的であることを掲げている以上、かなり丁寧にボトムアップで合意形成することが慣習化している。そうした中で、国際社会の合意をトップダウンでいきなり伝えるというのにも躊躇（ちゅうちょ）があるだろう。池田氏に賛同するのは、地域団体にも当てはまることだが、特に中央機関にはこれまで以上に熱くSSEを語り、推進する動きを期待したいという点である。

6. 注目すべき実践は協同組合以外にもある

池田氏が国内の実践として注目しているものは、第一に同友会である。もちろん、他にもSSEに真剣に向き合っている団体があるが、中小企業は非営利セクターではないというだけの理由で「視野の外」に置かれてしまうことが多い。市民社会というパースペクティブを前提にする限り筆頭に挙げられることはなく、周縁的に扱われるこうした団体の活動をこそ高く評価していくことに大きな意味がある。

「つながる経済フォーラムちば」では、毎年セクター横断型で県内の諸団体が一同に集うフォーラムを開催してきたが、第5回に当たる2023年度は、開催形態を大幅に変更し、同友会の千葉県経営研究集会の一分科会として開催した。あくまで同年だけの開催スタイルとはなるが、通常ならフォーラムに接することのない地域で活動する経済団体・事業者に向けて、連帯のメッセージを積極的に伝えていくという高い目標を達成するための試みでもある。「就労問題」にフォーカスしたテーマ設定によって、福祉の領域からも相談事業に関わる人々が12人参加することになった。社会福祉法人等のメンバーが企業家と交わる機会はそうそう存在しない。この機会があったことで、非営利組織のメンバーたちが企業経営者と交流し、お互いの考えを交換し合う時間をつくることができた。これを受け、翌年となる2024年度のフォーラムは、中小企業の経営者・労働者ら、初めて関心を持った人々が積極的に参加し、大成功を収めることができた。

国内の実践として池田氏がもう一つ注目しているのは、岸本聡子氏を中心に杉並区でスタートしたミュニシパリズム運動である。2023年の区議会議員選挙では、当選者の半数以上が女性という快挙を成し遂げるようになった（もちろん、その多くがミュニシパリズムで区政を進めていこうという議員たちである）。厳密にはSSEそのものと完全に重なるものではないかもしれないが、ミュニシパリズムは市民参画型の自治体運営にチャレンジしようとしている新しい運動であり、この動きにも着目しつつ、今後のSSEの各地での展開を追いかけていきたい、と池田氏は述べた。

7. 今後の展開は労働界がどう動くのかにかかっている

国内におけるこれからのSSE推進においては、労働組合の役割が大きいというのが池田氏の見通しである。そのためにも連合をはじめとした労働界が、自らをSSEの一員であると位置付ける自己認識を持つことが第一歩となる。すでに言及した同友会は、自身で策定した「企業倫理規程」などを通して、個々の会員企業が社会に対してどう貢献できる存在なのか、明確な姿をつくらうとしている。こうした試みは、今後SSEがセクターを横断しながら広がる上でも大切な作業と言えよう。

協同組合、特に生協運動の理念は、持続可能な開発やSSEと大きな意味で方向性を同じくしている。労働組合はどうか？「社会的労働組合」を目指すのか、それとも「組合員の賃金アップや就労環境の改善など、仲間うちだけの労働組合」でありたいのか。明確なビジョンが出されることを待っていると池田氏は語った。

全国の生協運動にも当然期待しているが、SSEというフレームワークで連帯を構築していくのではなく、まずは「協同組合間の連帯」に限定した生協運動の発展が目指されている。千葉の取り組みが、セクター横断を掲げているのに対し、2周（1周目はサードセクターの連帯、2周目はセクター横断型の連帯）遅れとも言える「協同組合だけの連帯」が始まったばかりというのが全国的な協同組合・生協運動における主流派の考えである。特に地方におけるJAの存在感には注目する必要がある。多くのインフラを支えている重要な存在でもあるJAが、こうしたSSEの枠組みの下で活動し始めるなら、まったく違った世界が開かれるだろう。

8. 国際連携の現在地

海外との連携に関しては、生活クラブグループとして連合会が中心となってGSEFへの強いルートを持っている。これは、GSEFの発足時から続いている交流の積み重ねの成果でもあり、今後も大切にしていきたい。また、国際連携という枠組みにおいては、単協である千葉が直接海外と連携するのではなく、「国際連携は連合会が軸になって進める」ものだと考えていると池田氏は語った。

その他にも、ちば社会的連帯経済研究所の発足時から取材者（伊丹謙太郎）を通してバレンシア在住のSSE研究者・廣田ミゲル裕之氏との関係を深めており、引き続きこの交流を活かして海外の実践から学べるような場をつくっていききたいということだった。

韓国との連携に戻ると、3年間社会福祉法人生活クラブ風の村で研修生として働いてきたJo Yuseong氏が2023年末に韓国に帰られた。今後は、千葉の取り組みを直接経験してきたYuseong氏を介して韓国のSSEに関わる情報を入手するだけでなく、「韓国に向けて私たちの取り組みを発信していければ」と池田氏は語った。

9. ILO 駐日事務所には、全国が一同に会するパネルの旗振り

池田氏からも、駐日事務所に対して具体的な要望があった。国内でのSSE推進を目的とした全国の諸団体が参加するパネルを企画するような取り組みを試みてほしいというものだ。もちろん、この企画に当たって協同組合組織のネットワークを積極的に活用する準備はあるが、ILO駐日事務所が旗振り役になることで、これまで関係をつけられなかった諸団体との新しい交流が始まるかもしれないという期待もある。全国のSSE推進団体が定期的に集い、これからのSSE推進を議論していく場となるパネルの企画にILO駐日事務所の協力を求めるというのが要望の主旨である。

▶ 第12章

SSEは誰とどのような連帯を進めるのか？ 地域のマイクロビジネス支援を

1. 吉田建治氏の経歴

本章は、特定非営利活動法人日本NPOセンターの事務局長である吉田氏への取材内容となる。1996年に設立された日本NPOセンターは、「NPOの社会的基盤の強化を図り、市民社会づくりの共同責任者としての企業や行政と新しいパートナーシップの確立を目指す」というミッションの下、NPO（非営利団体）発展のための情報交流や人材開発、調査研究政策提言などを行ってきた。

吉田氏は、大学在学中のゼミで町並み保存の活動に参加したことがきっかけで、NPOを主体とする地域づくりに興味を持つことになった。1998年の「NPO法制定」を経てNPOが盛り上がりを見せた時期の2001年に大阪ボランティア協会職員となり、市町村によるNPO支援策となる協働条例、市民参加条例などの策定に関わる業務に携わる。主に雇用対策事業を担当しながら、経理・労務・情報分野のシステム構築にも関わってきた。2004年4月から日本NPOセンターに転籍、NPOの情報化支援や情報発信研修などを担当し、NPO法人データベースの運用に携わっている。市民セクター全国会議をはじめとする研修事業、児童館とNPOをつなぐ「子どものための児童館とNPOの協働事業」、NPO関連法税制改正、災害支援などを担当し、2017年より事務局長として同法人に勤務している。

2. この数年で社会的連帯経済（SSE）像が鮮明になってきた

学生時代に川口清史氏（立命館大学教授）の下で勉強していたため、非営利セクターや協同組合組織の特徴などについては、周囲よりもはるかに恵まれた学習環境にあった。当時は、SSEではなく「社会的経済」というコンセプトを軸に議論が行われていた。このように、社会的経済を身近に考えてきた経緯はあるが、SSEという枠組みへの問題関心が高まってきたのはこの1、2年である。例えば2023年6月にILO駐日事務所と全国労働金庫協会（労金協会）が共催したフォーラム「『助けて』と言える社会をつくる」などでは、九州の認定NPO法人抱樸による「希望のまちプロジェクト」が大きな話題となり、SSEが目指すものが具体的にどのような活動や事業につながっていくのかが鮮明になってきている⁴⁰。

3. 日本NPOセンターの活動について

日本NPOセンターの運営においては、寄付金事業が多く、とりわけ企業寄付が多いことが一つの特徴である。具体的には、企業による社会貢献事業とNPOや被支援者（組織）を仲介する役割を果たしている。さらに、東日本大震災の折は、個人寄付がたくさん集まった。日本では寄付文化がまだまだ成熟していないが、企業からも個人からも安定的に寄付が回るような社会づくりは必要で、そのためにも寄付額の実績だけではなく、寄付されたお金がどのような成果に結び付いているのか、しっかりと伝えていくことを大切にしている。

日本NPOセンターは、民間非営利セクターの基盤的組織（Infrastructure organization）として、NPOの社会的基盤強化、市民社会づくりのための「企業や行政との新しいパートナーシップ確立」

40 このフォーラムはILO駐日事務所と労働金庫協会が共同で主催している。詳細は[同協会ウェブサイト](#)を参照。

を進めてきた。情報事業（データベースサイト事業、ソフトウェア寄贈事業、出版事業、地域のNPOの情報化支援事業など）や相談事業・コンサルティング事業（一般相談事業、講師派遣事業など）、交流・研修事業（支援センタースタッフ対象研修、NPOと行政の対話フォーラムなど）、調査研究事業・創出展開事業（NPO事業評価実践のための研修プログラム開発、子どものための児童館とNPOの協働事業など）、ネットワーキング事業（CEO会議、SDGs市民社会ネットワークへの参画など）など、18人の職員（うち14人が常勤、4人が非常勤）が中心となって全国のNPOを支援する活動を行っている。

同センターは、地元NPOの小さな仕事づくりを応援する組織であると自負しているが、その代表的な取り組みの一つである「子どものための児童館とNPOの協働事業」は、2007～2020年度にわたって長く進めてきた。この活動は、行政の縦割りを超えて地域の課題に主体的に取り組んできたNPOと、子どもの拠点として活動してきた児童館との連携を深めることで、子どもが地域の課題に触れる機会を提供し、子どもたちと地域が共に「気づきや学び合いを実現する」環境を創出するものである。既存の民間公益組織と新しく生まれたNPOをつなぐことで「新しい市民社会を開く」試みとして全国のNPOを巻き込んだ大きな運動へと発展させられたと考えている。

4. SSEはNPOの世界には十分に浸透できていない

吉田氏によれば、SSEについての話題は、現時点では協同組合や労働金庫の関係者と話すときしか出てこないという。NPO関係者で集まったときにSSEに話題が及んだ記憶はなく、協同組合とともにNPOもSSEの主体に位置付けられている（ILOによるSSEの定義）ということは知っているが、コアなNPO関係者の間ですら話題に上ってこない以上は、ほぼ認知されていないと言わざるを得ない。

一方で、1998年のNPO法施行から25年になるが、近年のトレンドとして一部のNPOは会費や寄付金ではなく事業収益を重視する方向にかじを切っている。行政の委託事業や指定管理を取りに行く傾向も強まっている。初期に比べて、NPOを運営する方向性が多様になってきているという現状認識を持っている。一方で、あくまで吉田氏自身が「印象ではあるが」と前置きしながら、草の根の小規模なNPOはSSEに近い志向を持っているように感じるということであった。

NPOにとっての目下の話題は、「委託事業を積極的に受けることの是非」。社会サービスが適切に供給されるための行政のパートナーとしてNPOは不可欠の存在となっているが、市民主体という本来の在り方ではなく、行政が描いたものを期待通りに実行するだけの現場になってしまわないかという不安もある。このため、NPOの中には、仕様書において現場の裁量を強く縛るような委託を受けない、裁量がないのは下請けであって協働とは言わないという認識が生まれてきている。事業プロセスの上流（企画段階）での政策対話に市民あるいはNPOが入っていくことが必要不可欠である。こうした視点を自治体との関係において自覚しつつあるNPOが増加している一方で、企業との協働においては、その多くが、相手が大き過ぎて「対等な対話」が生まれづらい状態に陥っている。例えば企業側はCSRやSDGs担当といったごくごく小さい一部署の仕事であるのに対し、NPO法人としてフルコミットするような事業の場合がこの非対称性を生んでしまう。NPOから代表が出てきても、企業側で対話相手となるのは代表者ではなく、一課員であり十分な裁量も企業そのものの影響力もないため、必然的に企業とNPOの実質的な対等性は困難となってしまう。

一方で、用途制限を求めない単純な慈善的寄付は以前に比べ減少傾向にある。お金が回る以上は、その成果が求められる時代なのだろう。その意味では、企業・行政・市民がそれぞれのビジョンやパーパスをしっかりと話し合える場をつくることからスタートさせることが大切になっている。多様な主体の連帯とそのため話し合いの場づくりが求められているという点では、SSEが志向する路線にNPOの在り方も合流しつつあるのかもしれない。

5. ILO 決議も国連総会決議も現場には響いていない

吉田氏によれば、正直なところ、NPOの現場に対して、国際機関の決議はそれほど響いていないという。むしろ、パートナーシップを求めようとしている経団連のような使用者団体の方が、SSE決議をどのように受け止めているのか気にしている。これからのNPOは、企業との連携・協働を強化する時代に入りつつある。だからこそ、企業がSSEの理念をしっかりと評価し始めているという実感があるのなら、(受け身ではあるが) NPO側もまたSSEの価値を認識し始めるのではないかと、いうことだった。一方で、ローカルな現場を持つ小さなNPOではSSEと呼んでもいいような組織が増えてきている印象もある、と吉田氏は言う。もちろん、国際的議論と草の根の動きはあまりに遠く、直接リンクさせることができないまま、双方がおおのの課題意識から歩みを進めている点でバラバラ感は否めない。国際機関での決議自体が大きな影響力を持つことは間違いない。それが国内の政労使三者機関による具体的な政策形成にどの程度影響を与えられるのかが、勝負どころであろう。具体的な取り組みにまで進むよう、国内の政労使諸団体の議論が盛り上がりを見せることが期待される。

また、吉田氏はSDGsがなぜ広がったのかについても話された。SDGsが国内でブームとなるのに当たっては、市場や民間企業が率先して反応したことが強く作用している。ここまで広がった理由は、企業によるESG投資、年金積立金の運用(年金積立金管理運用独立行政法人/GPIF)といったように、お金が動く実効的・実務的なレベル感で関心を強めていく仕掛けが用意されていたからではない。草の根のSDGs推進の動きもたくさんあるが、こちらは場所ごとのローカルな実践が点在している状態である。学校教育がSDGsを導入したことも追い風になっている。SDGsはマーケットが友好的に反応したことで力を発揮できた。SSEはSDGsと類似する性格を持つ一方で、実際に「企業との協働」という場面をイメージできる説得力ある具体的な企画が立ち上がることでなければ、なかなか前進しないだろう。

6. ディーセントな就労環境整備と地域の仕事おこしに期待

国内では、障害者雇用をはじめとした労働包摂が進む中で「ディーセント・ワーク」の理念も浸透しつつある。SSEがこの文脈の下で広がっていく可能性が極めて高いと吉田氏は推察している。女性活躍支援のほか、人権やダイバーシティといった領域でSSEが力を発揮できるのなら、マーケット志向が強い国内のSDGs推進とはステージの違う、「新しい社会の在り方」が提起できるかもしれない。草の根のNPOと企業との協働が減少している中で、一方では「障害者雇用率」のように数値を成果指標とした取り組みがトレンドになりつつある。しかし、そこでは、働けそうな人間を優先し、そもそも働けない人、働くためのハードルが高い人ほど取り残されてしまう。数値目標が明確であるSDGsがどうしても実績志向に飛び付いてしまうのに対し、SSEがこの流れを覆し、人々の価値観を含む「質的転換」の契機となり得るかもしれないという期待がある。

地方で生まれているSSEの例としては、地域おこし協力隊が関わるマイクロビジネス創出による地域住民の生業の複業化(いくつかの仕事を兼職して暮らしていくこと)が印象的だと吉田氏は語る。限界集落では、単一の仕事だけでは生活していけないレベルになりつつあり、仕事を求めている人口流出が不可避となってきた。これは、農業はもちろん、フルタイム雇用も絶望的に求人が少ない。自営商店も同じだ。こうした中で、商店街の事務局を外注で引き受けながら新しい地域復興のプログラムを作る若いNPOが生まれてきており、希望の光と言える。どんな地域にもニーズはあるし、それを事業化することで、スケールアップは望めなくても、複業化を通して持続可能な暮らしが実現できるかもしれない。吉田氏は、地域の課題を地域の人で解決し地域内でお金を回す、そういう人口が若者たちを中心に増えているという感覚があると述べた。

少子高齢社会や地域縮小にどう対応していくかが、日本国内のSSE推進にとって一丁目一番地だと考えている。地域の課題は、子どもの問題から貧困や、商店街の活性化まで多様である。働きがいを持って、非営利組織で働ける人材を増やしていくような「やりがいづくり」がこれからの雇用にとって大切だし、SSEも同じ方向を見ているのではないだろうか」と吉田氏は語った。

7. 行政・企業・市民主体、お互いの得意分野を活かして連帯しよう

国内のSSE推進のためには、地域の草の根の団体やNPOを支援する仕組み作りが必要だと吉田氏は指摘する。そのためにも、NPOの中間支援組織を強化していくことが第一歩となる。特に中間支援組織のコーディネーション機能やインキュベーション機能を大幅に拡張することが望まれる。市町村域レベルでこうした中間支援組織が動けるなら最も望ましいが、市町村規模で人材や予算を確保することは極めて難しい。1)「自治体間でリソースを共有していける方策」を検討すること、さらに、2)自治体以外の経済主体もステークホルダーとして参加する方式でNPOのスタートアップや成長を支援する環境構築、この両者がますます必要とされている。

また、SDGsなどの経験を踏まえば、経団連や中央官庁はSSE推進に向けての広報やマーケティングには効果的な戦略性を持っている一方で、SSE型の実践や事業を運営していく実務能力も経験も乏しいと推察できる。SSEが立脚している視座は、企業や官庁の組織運営とは大きくかけ離れているためだ。だからこそ、市民が積極的に主体として参画してきた経験のある協同組合やNPOのような組織の人材が必要となる。このプロセスの中で、さらに多様なステークホルダーに関わってもらいながら、地域の資源を活かす投資へと結び付けていくことが望まれる。

繰り返しになるが、地域の担い手は「SSEの実践者である」と自覚しているわけではない。地域の担い手が、自分たちの活動をSSE運動につながるものだと理解するには、SSEはあまりにも遠くの存在（遠くのお話）になってしまっている。SSEの一端として観察できる経済活動の実態があったとしても、それぞれが運動として相互に結び付いていく可能性は極めて低い。このあたりが日本でのSSE推進を巡る問題であろう。

SSEの事例の一つとして地域通貨が挙げられるが、これとは違う形で、地域のお金を地域で回そうという動きも出てきている。実は、この地域内で還流する社会的資金というのは、国内では「共同募金」がその事例の一つであるように長い歴史がある。近年の新しい動きとして増えてきているのは「コミュニティ財団」である。さらに言えば、休眠預金の活用を一つの契機にして「ローカル」に対する共感や愛着が加速度的に高まってきている。回せるお金が増えるなら、SSEが爆発的に拡大する可能性はある。このローカルへの共感を実践へと落とし込めるプログラムを各地域でどれだけ作り出せるかが今後SSEにとっての勝負どころではないか、と吉田氏は語った。

8. 中央組織の国際部門ではなく地域の実践者が直接交流を図れる国際連携を

海外との連携について吉田氏に尋ねた。海外との連携を強化する上では、実践家同士の交流、情報交換をこれまで以上に活発にしていくことから始めるべきということだった。その際、国内の交流と海外交流がシームレスに連なる仕組み作りが必要だという。これまでの海外に向けた発信の多くは、「ノウハウや事例の発信」にとどまるものであった。それも、中央組織が事例を取りまとめ、国際部門が海外に広報に赴くというスタイルが現在も踏襲されている。こうした古いスタイルに変えて、もっと現場の実践者たちが関わり、長期的に続いていく相互の交流・学び合いが新しい仕組みとして必要だ。

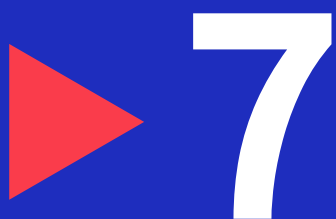
国内でも地域内の交流に加えて、地域横断型の交流ネットワークを拡大していくことがSSE推進の強い基盤となる。年に1回各国の団体が集まるようなこれまでのスタイルではなく、いつでもアドホックに特定のテーマで誰もが参加できるような分散型の交流機会をつくっていくこと。誰もが発案し開催できるようなスタイルがこれから主流になっていくことに期待したい。

ボトムアップで情報が流れていくこれまでの王道的な在り方を否定するわけではないが、結果としてトップ（中央組織）のみが海外につながるのであれば、せっかくの交流も形式的なもので終わってしまう。同じような困り事を抱えた団体同士が、国も言語も超えて水平的につながることができる、そういう場づくりが求められる。SSEは、国際的な社会運動の連帯組織であるという特徴を強く持っているのだから、まさにこの方向性で大きな成果を生む可能性は高い、と吉田氏はSSEへの期待を述べた。

9. ローカルな実践者を海外へ

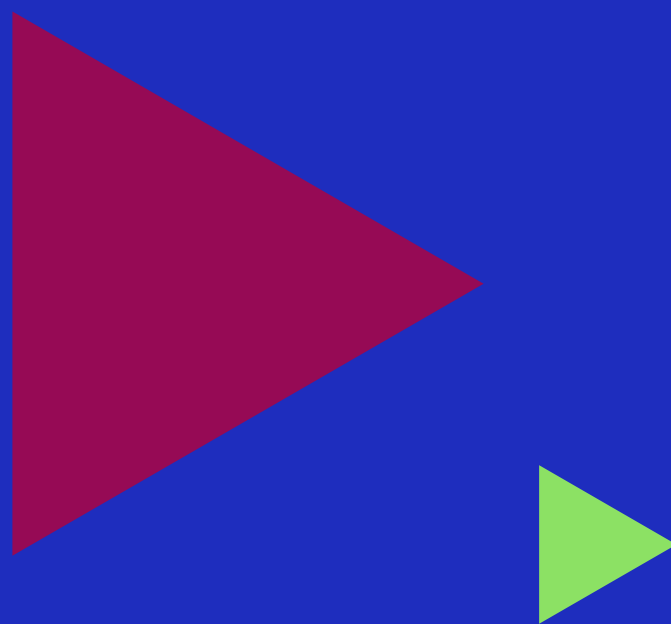
最後に吉田氏にILOおよび駐日事務所への要望を伺った。吉田氏によれば、日本国内にもSSE先進国に比肩する優れたローカルな実践がたくさんある。おそらくSSEが求めている世界像は、各国・各地域で展開しているローカルな活動に網をかけ、大きな軸と物語を提供することから始まるのではないかと。ILOの各国事務所が中心となって、点在する小さな取り組みを掘り起こし、国際的に相互発信するメディアを運営してほしいというのが吉田氏の要望であり、「具体的な実践こそ一番の宝物である」。大きなNGOの世界的展開に注目するだけではなく、各国事務所のネットワークを活かして、積極的に小さな事例を掘り起こしてほしい。

もう一つ望むのは、国際交流プログラムの企画や運営である。吉田氏自身は、アメリカ大使館の予算で地域人材の日米交流事業を実施した経験がある。小さな団体の実践者がアメリカ視察に行けるという稀な体験は、参加者にとってとても効果的であった。研究者などを仲介して世界の情勢を知るだけではなく、実践家自身が海を渡って世界観を広げるきっかけ、「つながりのきっかけ」をILOが率先してつくってほしいというのが吉田氏の要望であった。



ヒアリング調査を終えて

SSE による社会正義の実現に向けた対話と連帯の物語



1. はじめに

ILO 駐日事務所では、2022 年の第 110 回 ILO 総会での一般討議が「ディーセント・ワークと社会的連帯経済」と決まった 2021 年より、日本国内での調査推進とともに社会的認知を高めるためにシンポジウムやセミナーを主催および後援してきた。

2022 年には、国内における社会的連帯経済（SSE）実践のうち、特徴的な事例を取り上げ、各事例のどこに SSE としての要素があり、それがこれまでの標準的な協同組合や NPO などの非営利組織の在り方とどういった違いがあるのかを中心に整理・分析した「日本における社会的連帯経済の現状と課題—12 の事例で考える—」（2022 年 1 月）を刊行した。

第 110 回 ILO 総会で採択された決議文には、「SSE の定義」も含まれ、SSE の中心的主体の筆頭として協同組合が挙げられている。この「協同組合」と「連携」「包摂」「革新」の計四つのキーワードをもってさらに細かく 12 事例を分類している。

2022 年の報告書から 2 年を経て、国内における SSE への理解は以前に比べれば深まり、認知も広がってきたが、まだまだ十分なものとは言えない。こうした現状に対し、この 2 年間の変化とともに、さらに今後の躍進に向けて複数の有識者とステークホルダーにインタビューを試みたものが本書「日本におけるディーセント・ワークと社会的連帯経済（SSE）—SSE を巡る 12 の対話—」である。

2. 協同組合と社会的連帯経済

目を通されると、度々言及されている文面が目に入ると思うが、隣国である韓国における社会的連帯経済の発展は、わが国よりもはるかに先を行くものであり、多くの取材対象者からは、「韓国の SSE」が当面の目標として挙げられていた。

SSE 先進国と言われる国の多くが、フランスやスペインなどの南欧およびブラジルやアルゼンチンといった中南米諸国とされる。「社会的経済」あるいは「協同組合経済」という範囲で語るのなら、日本における経済的・市場的インパクトは国際的に極めて高く、このことは「世界協同組合モニター」などでも容易に確認できる⁴¹。それにもかかわらず、日本の有識者や実践者たちは共通して、現代的社会問題の解決に対し、これまで同様の組織の発展だけでは不十分であり、「連帯経済」がシンボリックに示すような新しい在り方の模索が必要であると語っている。協同組合や NPO の規模や数という量的拡大を目指すだけでなく、「質的転換」への期待が大きいという証左だろう。

このような日本の協同組合関係者たちが求める新しい理念や実践のフレームとして挙げられるものの一つが「社会的連帯経済（SSE）」であることは言うまでもない。一方で、韓国の諸実践が学ぶべき対象であり、「韓国を目指す」ことが国内 SSE 推進の一つの目安であったとしても、国によって置かれた文化的歴史的背景や社会的構造、政治体制などによる違いを考慮すれば、そのまま韓国の実践を輸入するという単純な考え方は戒められねばならないだろう。SSE が世界的な連帯を求める運動である一方で、国や地域の固有性や「土着的な知恵」を尊重することを旨としていることから、時間をかけてでも日本へのローカライズは慎重が必要である。

3. 「近さ」と「遠さ」—距離から考える向かうべき方向性

東アジア地域の隣国であり歴史的にも長い交流のある韓国とわが国は、南欧や中南米に比べればお互いに身近な存在ではある。しかし、議員内閣制という政治体制のわが国では、SSE の政策立案や法制化、さらにはその運用形態において大きな違いがあることは意識しておくべき重要なポイントである。

41 ICA と Euricse による「世界共同組合モニター（2023）」を参照。

他方で、SSE先進国と言われるスペインの国民一人当たりGDPは日本や韓国と並ぶ値を示している（2023年10月のIMF統計では、日本/韓国/スペインが世界ランキング34～36位で近似）。ライフスタイルがまったく異なるとされるスペインが、GDPという一つの経済指標において同等であるという事実は、極めて興味深いものである。周知のように、南欧諸国の仕事への向き合い方や価値観は、東アジアとは大きく異なる。しかし、「近く」と「遠く」という距離感は、何をもって捉えるかによって変化していくのだ。例えば、日本の価値観は東アジアという地理的隣接性を考えれば韓国に「近い」一方で、一人当たりGDPはスペインにも「近い」。そして、政治体制（議院内閣制）においてはカナダに「近い」というように、私たちの社会を構成する、意識（価値観）、社会的・政治的構造、経済的環境、労働生産性等々、ある特定の国が全ての要素において日本と類似しているということはないと言い切っていきたい。

韓国、スペイン、ブラジル…いずれの国のSSEからも多く学ぶことができる。価値観やライフスタイルが違うからこそ、その明白な「違い」を通して私たちの足場や常識を疑うことができるし、「近い」からこそ、変革に向けての計画・青写真を作る上での参考になりやすい。こうした近さと遠さが複層的になっていることを前提に、いろいろな国の事例に学びながら、日本型と言われるような新しい社会的連帯経済の像を創り上げていくことが今後の私たちにとっての課題だと思われる。

4. 担い手を広げていくこと

今回取材させていただいたステークホルダーは、政治・行政、労働団体、使用者、そして生協やNPOの関係者と多様である。立場によって問題関心も大きく異なるが、松田美幸氏（第6章）や内田聖子氏（第7章）へのインタビューでは、行政とNPOや協同組合のような非営利市民組織との連携が重要な論点の一つとなった。地域のつながりやネットワークを持つ住民組織の社会課題の解決能力は、行政機関とは大きく異なっており、細やかな支援に高い有効性がある。行政が直接社会サービスを提供することと、住民組織がその機能を担うために行政が財政的支援を行うことの間に生まれる違い、特にミュニシパリズムを掲げる杉並区は行政の事業計画に住民自身が直接参画するような道すじを立てるという点では大いに革新的である。SSE主体が新しい領域の担い手となる可能性について、お二人の議論は啓発的なものであった。

労働団体への取材では、「曖昧な雇用」に置かれている労働者たちとの連帯をどのように築けばいいのかというテーマにも話が及んだ。労働組合も協同組合もメンバーシップに基づくアソシエーションであり、組合員同士の相互扶助を大きな特徴としている。一方で、近年は配送ギグワーカーのように実質的にはその他の労働者と同じような就労環境にありながらも、雇用契約のない自営業主と見なされることで、労働者保護の対象から外れてしまうケースが増えてきている。既存の労働組合に包摂されづらいこうした人々が、自分たちで労働組合をつくり、労働者同士の連帯へと入っていく。そのためには、誰が組合員で相互に助け合うべき存在なのかといったこれまでのフレームワークを大きく逸脱する新しい組織化の原理が必要となってくる⁴²。このことは、SSE主体である協同組合においても共通している。地域には困り事を抱えた人々がたくさんいるが、彼らを支援する／しない条件として組合員であるか否かが判断基準となるのであれば、目の前にある地域課題はいつまでも解決しない。その枠を踏み越えて連帯していくこと、その先に初めて「組合員としての平等な処遇」が得られる世界が待っているのだ。

一般に、労働組合や協同組合が力を発揮する上で、組織化されメンバーとなっていることが条件とされるが、だからこそ、新しい課題を抱える人々のような「組織化の手前にある存在」には力が及ばない。等しいものが連帯するのではなく、等しくないからこそ連帯に向かって不平等な現実を突破していく、社会的連帯経済とはそういった手法をこそ大切にする思想運動であり、だからこそ既存のフレームワークを超える可能性を秘めている。

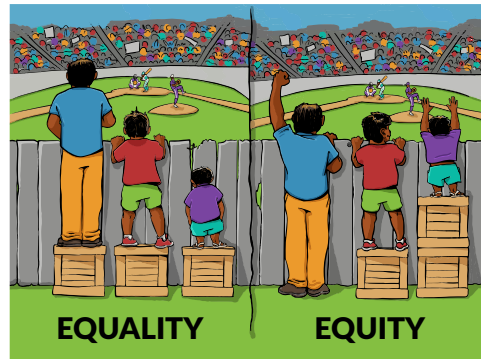
42 第112回ILO総会においてウング事務局長は課題が山積する今日の時代状況に相応しい連帯を創出する「新たな社会契約」が必要であると語った。ILO事務局長報告「Towards a renewed social contract」（ILO第112回総会、2024年）。

5. 社会正義のための連帯⁴³

ここ数年、日本でも「多様性と包摂 (DI)」というスローガンに代えて「多様性と公平性、そして包摂 (DEI)」という言葉が用いられるようになってきている⁴⁴。「皆に均等に」や「一人一回」というように平等に財・サービスが提供されることは、「本来的に等しいもの」に与える平等である。しかし、現実には足が不自由、目が見えないというように、人それぞれ置かれている境遇は異なる。

「平等な処遇こそ平等である」と言う前に凝視すべきは、眼の前の現実である。平等の「手前」にあるリアルな社会には、不平等が満ち満ちている。そして、私たちは現実の中で格闘し、連帯し、生きていくのである以上、「多様性（違ってあること）をそのまま認める」というだけでは十分ではない。それは、目の前にある不平等を黙認し、自分とは関係ない「ひとごと」として取り合わない態度を帰結させる。

「今、私たちに必要なのは連帯なのだ」。取材でも多くの方から「社会的連帯経済」の概念が難し過ぎる、だから広まらないのだという不満が漏れた。日本では一私自身もその当事者の一人だが「社会的連帯経済を「つながりの経済」と言い換える流れが生まれてきている。「つながり」という言葉もいいが、一方で「連帯」という語感が持つ（おそらく他言語には翻訳できないであろう）強さも捨て難い。



出典 :Angus Mguire “Equality vs Equity” Iterraction
Institute for Social Change

概念が難しいからと、さじを投げる必要はない。繰り返しとなるが「今、私たちに必要なのは連帯なのだ」というその一言のメッセージさえあれば、SSEの本質を捉え損なうことはないはずだ。同時に、連帯するためにも、連帯の手前にある大きな壁を乗り越える必要があること、それを克服して初めて、連帯が力を持ち、私たちの新しい生が開花する。この連帯の「前」と「後」について考えることの意味についても言及しておこう。

イラストは、平等と公平の違いを分かりやすく解説したものだ。野球を観戦しようとする人々に同じ高さの台を与えるのが平等、そして観戦するために必要な高さの台を与えるのが公平。背の高い大人もいれば、小さな子どももいる。皆が観戦できるためには、等しく与えるのではなく、「不平等に」与えることが必要となる。違いを違いとして単純に認めるだけの多様性ではなく、「何かを行おう」としたときには、その多様性が原因となり、異なる配慮・処遇こそが必要になる。つまり、「人々が対等に渡り合い支え合っていく連帯が生まれるためにも、非対称で不平等な配分が（その手前で）必要なことがある」のだ。人々が連帯し合って生きていく、その基盤には非対称で不平等である現実から目をそらさない「公平」が求められる。社会正義というものは、自分自身や所属集団を基準におく「正義」ではない。後者の正義は、時にイデオロギーを、時に信仰を巡って対立し、暴力を行使し、憎しみ合いを生んできた。リアルな社会というこの不平等な現実から始まる正義としての「社会正義」は、人々が多様であることを尊重するが、彼らと「共に生きる（包摂）」ための正義である以上、イラストに表現されるような「公平」に立脚した正義でなければならない。

自然な社会において私たちはそもそも不平等に生まれ落ちる。スローガンに新しく付け加えられた「公平性 equity」とは、そもそも不平等な状態において存在する人々に対し、不平等・非対称な分配を自覚的に行うことで、対等でいられる環境を創り上げようとするものと言ってもいいだろう（第4章の佐藤寛氏は、制度設計において完全を求めるのではなく、1割程度の妥協を織り込む必要があると述べ

⁴³ ILO による平等概念については、[「Achieving gender equality at work」](#) (ILO, 2023 年) を参照。

⁴⁴ 近年では DEI に「J」(Justice) を加えた「JDEI」というキーワードも用いられるようになってきている。

ていたが、それはここで説明している自覚的な不平等な分配の一例でもある)。そして、他者を他者として認め、共に連帯して支え合おうとするなら、相手に関心を持ち、知ろうとする「対話」がスタートラインになる。

「これまであった連帯を強め・広める」というのでは、社会的連帯経済の社会運動としての新しさに触れることができない。むしろ、「これまでにはない」連帯を模索し、「これまでになかった」他者に触れ合い、対話を重ねていくこと。連帯なき空間に連帯を来たらせる、それが運動としての社会的連帯経済ではないだろうか。

6. 今ここから始まる日本の SSE

本報告書も、14人の方との12の「対話」を通して社会的連帯経済について考え、得られた知見をまとめたものだ。各章のタイトルは、取材対象者が言わんとしたことを筆者なりにコンパクトな言葉に凝縮している。質問には「ILOおよびILO駐日事務所への要望」も入っているし、日本におけるSSEがどんな形で発展していくのか、さらにそのために何が必要なのかということも問うている。14人が14通りの答えを寄せてくれた。

SSEの主体とは誰を指しているのか。どんな分野でどんな活動をすることがSSEにかなったものであるのか。まだまだ定着を見ていない日本の土壌でこれからSSEが発展するために大切なのは、この報告書に目を通してあなた自身が、今ここから、目の前の／あるいは遠くにいる誰かのために、誰かと共に連帯しようという思いを持つことではないだろうか。

ILOは、今から106年前の1919年、「社会正義」のための組織として産声を上げた。ILOの歴史に興味をお持ちの方は、100周年を記念して刊行されたダニエル・マウル「国際労働機関—グローバル社会政策の100年」(2019,ILO)をお読みいただきたい⁴⁵。社会正義の実現が1世紀にわたってこの組織の目的であり続けてきたことは間違いないし、社会的連帯経済の推進に乗り出したILOの思いもまた、この社会正義の実現を求めているものである。

多様な国、そして政労使のステークホルダーをはじめ多様な角度から生まれた意見が交わされる対話の中で培われた連帯においては、独善的な正義が生まれる余地がない。社会正義を実現せんとするための連帯は、連帯しづらい相手をこそ最も身近な隣人として遇する、そうした精神の下でこそ発現する。

わが国とこの星の全ての場所で社会的連帯経済が力強く根を張り、発展していくことを願いつつ、本報告書の後書きの結びとしたい。

伊丹謙太郎

法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授

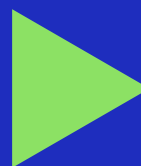
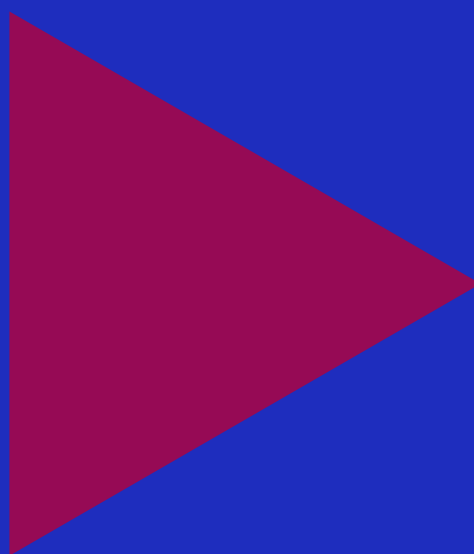
45 ダニエル・マウル「国際労働機関—グローバル社会政策の100年」(ILO, 2019年)。ILOによる以下の報告書も参照のこと。「[Advancing social justice](#)」(第111回ILO総会, 2023年)、「[Social Dialogue](#)」(第102回ILO総会, 2013年)、「[Social dialogue and tripartism](#)」(報告書VI, 2008年)



8

調査項目票サンプル

有識者版およびステークホルダー版



ILO 社会的連帯経済（SSE）国内動向ヒアリングシート〔有識者版〕

【1】ヒアリング対象者属性

ご経歴や現在のご所属・専門分野、これまでのSSE以外での顕著なご研究実績など

【2】社会的連帯経済に対する関心の芽生え

どの時期にどういう形でSSEと巡り合い、どう反応されたか

【3】ご自身（所属組織）としてSSE関連で取り組まれていることなど

【4】周囲（アカデミアなど）におけるSSE受容の現状（どういう受け止め方がなされているか）

【5】第 110 回 ILO 総会一般討議で決議された内容および 4/18 の国連総会決議に対する受け止め方

--

【6】現行 SSE について（国内と海外、それぞれに対し）

1) 理念や理論に対する評価、および 2) 実践や運動に対する評価

国内	理念・理論面：
	実践・運動面：
海外	理念・理論面：
	実践・運動面：

【7】国内における SSE 推進において期待していること

どのような主体が、どういった課題に対して「有効性を持った実践」を実現する期待があるか？

--

【8】国内における SSE 推進に必要な措置、その理由

法的整備や認知普及戦略、補助・助成、研修機会など

【9】海外の SSE 組織・運動体などとの連携の可能性について

（開発援助等での SSE の活用や共同研究、政策形成など。対象者属性に応じて）

【10】ILO による SSE 推進に対する要望・リクエスト**【11】その他**

ILO 社会的連帯経済（SSE）国内動向ヒアリングシート 〔ステークホルダー版〕

【12】 ヒアリング対象者属性

ご経歴や現在のご所属・担当分野、これまでのSSE以外での顕著な取り組み・実績など

【13】 社会的連帯経済に対する関心の芽生え

どの時期にどういう形でSSEと巡り合い、どう反応されたか

【14】 ご自身（所属組織）としてSSE関連で取り組まれていることなど

【15】 周囲におけるSSE受容の現状（どういう受け止め方がなされているか）

【16】 第 110 回 ILO 総会一般討議で決議された内容および 4/18 の国連総会決議に対する受け止め方

--

【17】 現行 SSE について（国内と海外、それぞれに対し）

1) 理念や理論に対する評価、および2) 実践や運動に対する評価

国内	理念・理論面：
	実践・運動面：
海外	理念・理論面：
	実践・運動面：

【18】 国内における SSE 推進において期待していること

どのような主体が、どういった課題に対して「有効性を持った実践」を実現する期待があるか？

--

【19】 国内における SSE 推進に必要な措置、その理由法的

整備や認知普及戦略、補助・助成、研修機会など

【20】 海外の SSE 組織・運動体などとの連携の可能性について

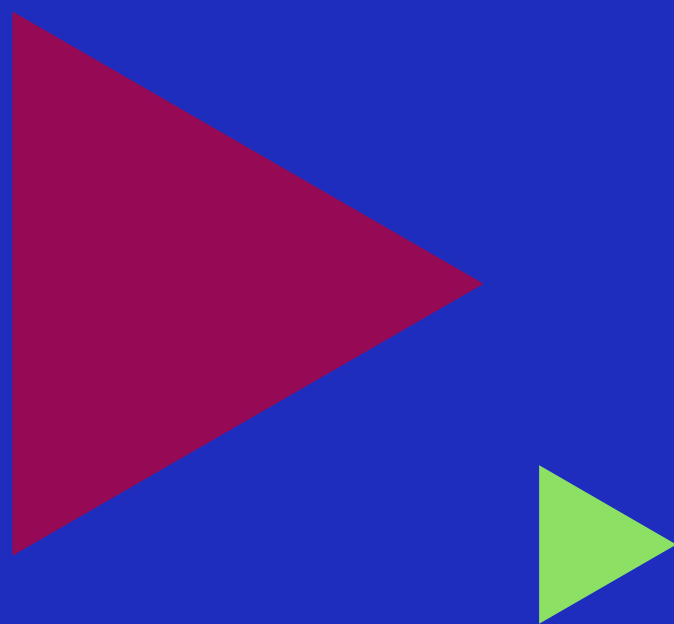
（開発援助などでの SSE の活用や共同研究、政策形成など。対象者属性に応じて）

【21】 ILO による SSE 推進に対する要望・リクエスト**【22】 その他**



付録

関連団体ホームページ等オンラインリソース一覧



■ ILO 総会日本側労使代表機関

- ▶ 厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/index.html>
- ▶ 一般社団法人日本経済団体連合会（経団連） <https://www.keidanren.or.jp/>
- ▶ 日本労働組合総連合会（連合） <https://www.jtuc-rengo.or.jp/>

■ 有識者取材関連団体

- ▶ 日本協同組合学会 <https://www.coopstudies.com/>
- ▶ 国際開発学会 <https://jasid.org/>
- ▶ 日本 NPO 学会 <https://janpora.org/>
- ▶ 国際公共経済学会（CIRIEC 日本支部） <https://ciriec.com/>

第 1 章

- ▶ 一橋大学経済研究所 <https://www.ier.hit-u.ac.jp/>
- ▶ 一般社団法人協同総合研究所 <https://jicr.roukyou.gr.jp/>
- ▶ 日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会 <https://jwcuc.coop/>

第 2 章

- ▶ 法政大学大学院連帯社会インスティテュート <https://www.hosei.ac.jp/gs/rentai/>
- ▶ 日本協同組合連携機構（JCA） <https://www.japan.coop/>
- ▶ 一般財団法人アジア農業協同組合振興機関（IDACA） <https://www.idaca.or.jp/>
- ▶ 一般社団法人全国農業協同組合中央会（JA 全中） <https://www.zenchu-ja.or.jp/>
- ▶ 公益財団法人生協総合研究所 <https://ccij.jp/>
- ▶ 同アジア生協協力基金 <https://ccij.jp/jyosei/asiakikin.html>
- ▶ 公益社団法人教育文化協会（ILEC） <https://www.rengo-ilec.or.jp/>

第 3 章

- ▶ 國學院大學研究開発推進機構 <https://www.kokugakuin.ac.jp/research/oard>
- ▶ 特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター（JACSES） <https://jacses.org/>
- ▶ 特定非営利活動法人地域と協同の研究センター <http://www.tiiki-kyodo.net/>

第 4 章

- ▶ 佐藤寛公式ホームページ <https://satokanhome.com/>
- ▶ JETRO アジア経済研究所 <https://www.ide.go.jp/>
- ▶ 一般社団法人ソリダリダード・ジャパン <https://www.solidaridadnetwork.or.jp/>

第5章

- ▶ 立教大学コミュニティ福祉学部 <https://www.rikkyo.ac.jp/undergraduate/chs/>
- ▶ 社会的連帯経済推進フォーラム（JFP-SSE）<https://sse.jp.net/>
- ▶ 社会的連帯経済を推進する会（APSSEJ、GSEF 日本事務所） <https://www.ssejapan.org/>

■ ステークホルダー取材関連団体

第6章

- ▶ 福岡県福津市未来共創センターキッカケラボ <https://satokanhome.com/>
- ▶ 公益財団法人九州先端科学技術研究所 <https://www.isit.or.jp/>

第7章

- ▶ 特定非営利活動法人アジア太平洋資料センター（PARC） <https://parc-jp.org/>
- ▶ 岸本聡子公式ウェブサイト <https://www.kishimotosatoko.net/>
- ▶ 杉並区公式ホームページ <https://www.city.suginami.tokyo.jp/>

第8章

- ▶ 労働者福祉中央協議会（中央労福協） <https://www.rofuku.net/>
- ▶ 一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会 <https://www.zenrosaikyokai.or.jp/>

第9章

- ▶ 一般社団法人全国労働金庫協会（ろうきん） <https://all.rokin.or.jp/>
- ▶ 特定非営利活動法人市民社会創造ファンド <https://civilfund.org/>
- ▶ 一般社団法人価値を大切に金融実践者の会（JPBV） <https://jpbv.jp/>
- ▶ 公益財団法人国際労働財団（JILAF） <https://www.jilaf.or.jp/>
- ▶ 座間市就労準備支援事業「はたらっく・ざま」
<https://www.city.zama.kanagawa.jp/fukushi/seikatsu/shigoto/1002715.html>

第10章

- ▶ 大里綜合管理株式会社 <https://www.ohsato.co.jp/>
- ▶ 中小企業家同友会全国協議会（中同協） <https://www.doyu.jp/>
- ▶ 全国中小企業団体中央会 <https://www.chuokai.or.jp/>
- ▶ 日本商工会議所 <https://www.jcci.or.jp/>

第 11 章

- ▶ ちば社会的連帯経済研究所 <https://www.sse-chiba.org/>
- ▶ 生活クラブ風の村 <https://kazenomura.jp/>
- ▶ 生活クラブ千葉 <https://chiba.seikatsuclub.coop/>
- ▶ 生活クラブ事業連合生活協同組合連合会 <https://seikatsuclub.coop/>
- ▶ 日本生活協同組合連合会（日本生協連） <https://jccu.coop/>
- ▶ ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン <https://wnj.gr.jp/>

第 12 章

- ▶ 特定非営利活動法人日本 NPO センター <https://www.jnpoc.ne.jp/>
- ▶ NPO 法人データベース NPO ヒロバ <https://www.npo-hiroba.or.jp/>
- ▶ 一般財団法人日本民間公益活動連携機構 <https://www.janpia.or.jp/>

国際労働機関（ILO）駐日事務所

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前5-53-70

Tel: (03)5467 2701

www.ilo.org/regions-and-countries/asia-and-pacific/japan

**Cooperative, Social and Solidarity
Economy Unit
Department of Sustainable Enterprises,
Productivity and Just Transition**

International Labour Organization(ILO)

4,route des Morillons

1211Geneva22 -Switzerland

Tel: +41 22 799 7095

www.ilo.org/coop;www.ilo.org/sse